

ANNUAL REPORT 2026

From APRIL 1, 2025 to MARCH 31, 2026

ニッセイ・ウェルス生命の現状[2025年4月1日～2026年3月31日]



私たちが大切にしているもの

Mission ミッション

真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける
最良の生命保険会社を目指す

Vision ビジョン

社員一人ひとりの誠実な対応、革新的な商品、
高品質なサービスを通じ、世代を超えた安心を提供することで、
お客さまとご家族から信頼される会社
「未来の家族との心をつなぐお手伝い」

Value バリュー

カスタマーフォーカス
チームスピリット
フロンティアスピリット

INDEX

ニッセイ・ウェルス生命について

トップメッセージ	2
----------------	---

金融機関への出向者による不適切な手段での 情報取得事案を踏まえた今後の取り組み	5
--	---

ニッセイ・ウェルス生命について	6
-----------------------	---

事業の概況

業績ハイライト	8
---------------	---

ニッセイ・ウェルス生命の取り組み

サステナビリティ経営の取り組み	10
-----------------------	----

お客さま本位の業務運営	14
-------------------	----

保険金等を適切にお支払いするための取り組み	20
-----------------------------	----

商品ラインアップ	22
----------------	----

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス体制	26
---------------------	----

リスク管理への取り組み	28
-------------------	----

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み	30
-----------------------------	----

会社情報・財務情報は、当社ホームページで公開しています。
<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>

ニッセイ・ウェルス生命が目指す姿

「多くのお客さまに
豊かな人生設計を提供する」

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
代表取締役社長
社長執行役員

岩崎 貢

平素より、ニッセイ・ウェルス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

2026年3月より、代表取締役社長に就任いたしました岩崎でございます。お客さまやビジネスパートナーの皆様になに新たな価値をお届けし、社会とともに成長することを目指して、全力で取り組んでまいります。何卒よろしくお願い申し上げます。

当社はこれまで、「真に社会に貢献する商品・サービスを常に提供し続ける最良の生命保険会社を目指す」というミッションのもと、世代を超えた安心を提供し、お客さまとご家族から信頼を獲得すべく「未来の家族との心をつなぐお手伝い」をビジョンに掲げ、日本生命グループの一員として金融機関窓販領域を中心に、資産形成・資産継承に資する商品・サービスを提供してまいりました。

その結果、多くのお客さまならびにビジネスパートナーの皆様を支えられ、2025年度末には保有契約件数70万件、保有契約高8兆円を超える規模へと成長することができました。これもひとえに皆様のご支援の賜物であり、重ねて厚く御礼申し上げます。

2024年度から開始した中期経営計画（2024～2026）では、当社の目指す姿として「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことを掲げております。人生100年時代を迎え、少子高齢化や健康寿命の延伸、資産形成における自助努力の必要性の高まり、資産承継ニーズの拡大など、お客さまを取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、生命保険会社には保障の提供にとどまらず、お客さま一人ひとりの人生設計を支える役割が、これまで以上に求められているものと認識しております。

こうした認識のもと、当社が目指す姿には、お客さまと社会からのさらなる信頼を獲得すべく、サステナビリティ経営とお客さま本位の業務運営に一層取り組み、より多くのお客さまに当社の商品・サービスをお届けしたいという思いを込めております。

具体的な取り組みとして、2025年度は、主力商品である「指定通貨建特別終身保険」の改定を行うとともに、10月には新商品「積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険」を発売し、商品ラインアップの充実を図りました。さらに、お客さまの声を踏まえた取り組みとして、実際のお手続き内容をより具体的にイメージいただけるよう、お手続きフローやよくあるご質問を掲載するなど、ホームページの内容を充実させ、お客さまサービス品質の維持・向上に努めてまいりました。

一方で、2025年度には、当社から金融機関への出向者による不適切な手段での情報取得事案により、お客さま、金融機関の皆様、ならびにビジネスパートナーの皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしました。本件を厳粛に受け止め、今後は役員・社員一人ひとりが事案の本質を理解し、自らの問題として認識したうえで、業務の前提や慣行を見つめ直し、日々の行動に反映してまいります。そのような地道な積み重ねを通じて、真に信頼いただける会社を目指してまいります。

併せて当社では、お客さま本位の業務運営の徹底および、日本生命グループとしてのサステナビリティ経営の高度化を重要な経営課題と位置付けています。「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域における社会課題を的確に捉え、持続可能な社会の実現に向けて、グリーン電力の導入、ペーパーレス手続きの推進、責任投資等

り組んでまいりました。今後も、これらを個別の施策として推進するにとどまらず、お客さま本位の業務運営や商品・サービスの開発・提供を通じて、さらなる高度化を図ってまいります。社会課題の解決に資する取り組みを通じてお客さまに安心をお届けし、それが当社の成長にもつながるという好循環を、より確かなものとしていきたいと考えております。

信頼は一朝一夕に回復できるものではありません。だからこそ、私たちは課題に正面から向き合い、一つ一つの取り組みを着実に積み重ねてまいります。

今後も日本生命グループの一員として、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指すとともに、お客さまと社会からより一層信頼され、持続的に成長し続ける生命保険会社を目指し、役員・社員一丸となって取り組んでまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026 年 7 月



金融機関への出向者による不適切な手段での 情報取得事案を踏まえた今後の取り組み

当社では、金融機関への出向者が出向先の内部情報を許可なく持ち出していた事案が判明し、全容の解明に向けた調査を実施しました。また、事案発生に至った真因分析を行うとともに再発防止策を策定、履行しております。

お客さまをはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心より深くお詫び申し上げます。本事案の詳細につきましては、2025年11月18日付のプレスリリースをご参照ください。

(<https://www.nw-life.co.jp/news/release/pdf/n251118.pdf>)

事案の概要

2019年4月から2025年4月にかけて、当社から金融機関への出向者が、出向先の販売方針、社内評価基準および販売実績等の金融機関の社内情報、利率一覧表・設計書、研修資料等の他の生命保険会社の情報を、出向先の許可なく、紙媒体の持ち出しやスマートフォンで撮影した画像データの送信によって、当社の金融機関本部担当者に提供していました。金融機関本部担当者は、収集した情報を各金融機関の体制・特性・執行方針等の理解を深めるほか、販売状況を把握するなど営業推進・営業支援策の検討等に活用していました。なお、お客さま情報の不正な目的による取得はなく、金融機関の内部情報および個人情報のいずれについても、グループ会社以外の第三者への提供がないことを確認しています。

問題の真因

当社では、調査結果を踏まえた真因分析を行い、以下の通り、本事案の真因を認識しました。

- 出向先金融機関が保有する情報の機密性や重要性に対する認識の甘さ
- 出向者および金融機関本部担当者におけるコンプライアンス意識の不十分さ
- 出向者や金融機関本部担当者をはじめとする関係者への教育不足
- 前例踏襲意識の存在や世間一般の常識と照らして問題ないかを意識し、気付く姿勢の不足など組織・風土の問題

改善に向けた取り組み

当社は、上記の真因分析を踏まえ、以下の取り組みを履行しております。また、本事案を決して風化させることなく、業務運営のあらゆる場面においてコンプライアンスと倫理観を最優先とする企業風土の確立に取り組んでまいります。

今後も改善に向けた取り組みの実効性について継続的な検証を行い、役員・社員一人ひとりの倫理観と判断力を高めることで、経営の健全性を確保するとともに、持続的な企業価値の向上と皆様からの信頼回復に全社を挙げて努めてまいります。

実施概要

① 出向政策の見直し

- ・ 募集代理店への出向政策を見直し、出向に係る内規を策定しました。
- ・ 2025年度に金融機関に出向していた者は、2026年3月までに帰任させました。

② 情報取得・取扱ルールの整備と徹底

- ・ 募集代理店および取引先等の他社の情報取得、取り扱いに係るルールを明確化しました。

③ ディフェンスライン：第1.5線^{※1}の整備・機能強化

- ・ 事業部門（第1線）内における第1.5線^{※1}機能の整備を含む体制および管理を強化しました。

④ 全社的なコンプライアンス意識の醸成

- ・ 社員等（出向者を含む）に対して、情報取扱に関する実践的な研修および教育を継続的に実施しています。
- ・ 倫理・道徳的な観点においてコンプライアンス意識を高める教育を継続的に実施しています。

⑤ 内部通報制度の拡充

- ・ 不正等の問題の未然防止を図る観点から、内部通報制度について継続的に周知し、利用促進を進めています。

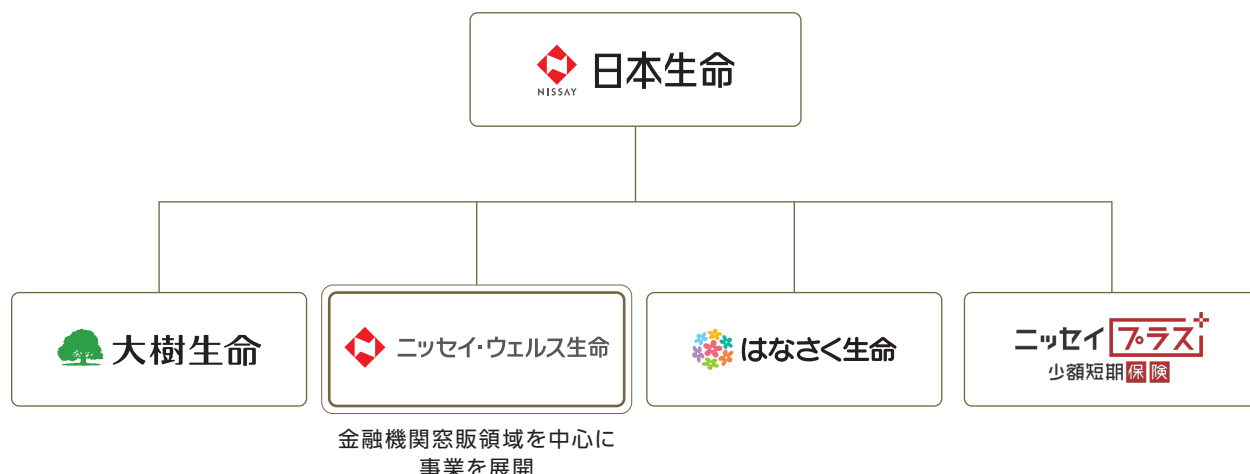
※1 いわゆる「第3線（スリーライン）ディフェンス」（金融機関の内部統制とリスク管理を①事業部門（第1線）、②コンプライアンス・リスク管理部門（第2線）、③内部監査部門（第3線）の3つの役割に分類して責任と機能を分担させる考え方）における①事業部門（第1線）内のコンプライアンス・リスク管理機能。

ニッセイ・ウェルス生命について

当社は、日本生命グループの一員として、金融機関窓販領域を中心に資産形成・資産承継に資する商品・サービスをご提供し、格付会社からも高い評価を得ております。

今後もお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品・サービスの提供に努め、お客さまに選ばれ続ける生命保険会社を目指してまいります。

日本生命グループ 国内生命保険会社等



会社概要

名 称：ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
本 社 所 在 地：（東京本社）東京都品川区大崎 2-1-1
（福岡本社）福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82
代表取締役社長：岩崎 貢
社 長 執 行 役 員
設 立：1907 年 3 月

沿 革

1907 年 「横浜生命保険株式会社」として営業開始
1935 年 社名を「板谷生命保険株式会社」と改称
1947 年 新会社「平和生命保険株式会社」発足
2000 年 社名を「エトナハイフ生命保険株式会社」と改称
2001 年 社名を「マスミューチュアル生命保険株式会社」と改称
2018 年 日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足
2019 年 社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称
2021 年 日本生命保険相互会社の完全子会社化

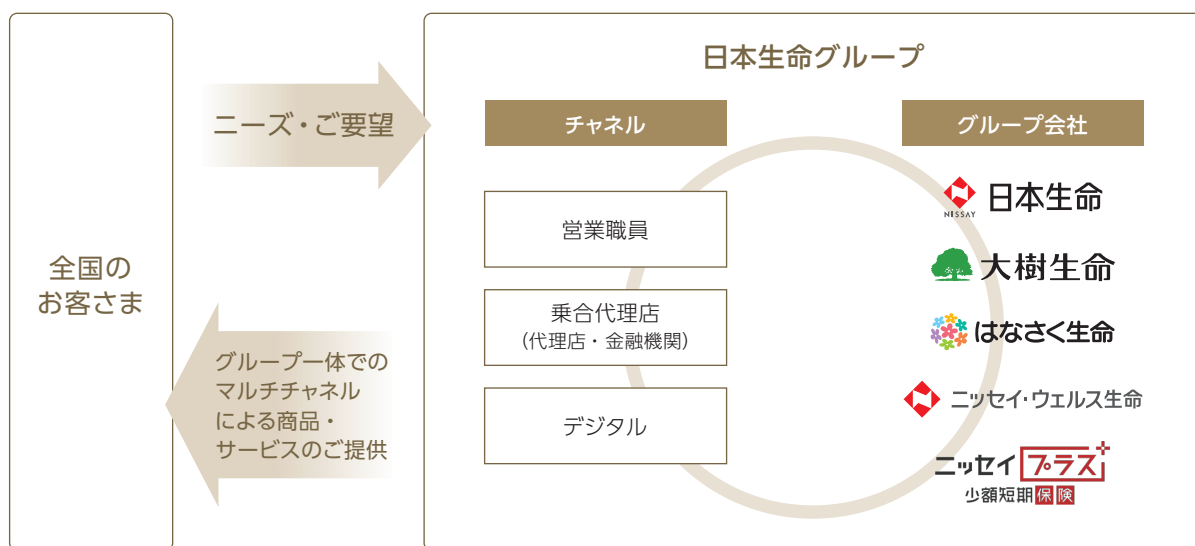
日本生命グループとしての取り組み

当社商品・サービスの提供機会拡大

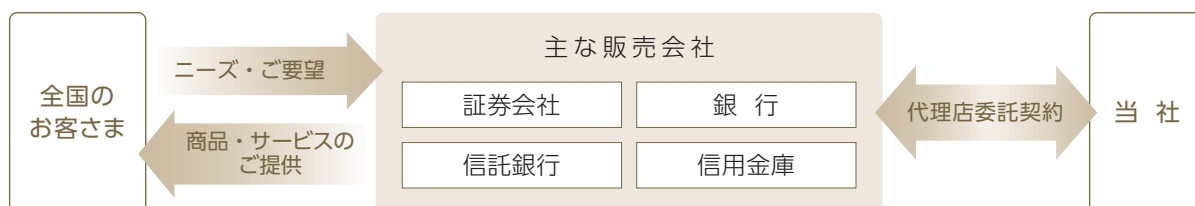
当社は、日本生命グループのネットワークを活用して、2026年3月末時点で100の金融機関と代理店委託契約を締結し、多くのお客さまに商品・サービスを提供できる体制を整えています。

今後も、当社商品・サービスの提供機会を拡大し、多様化するお客さまのニーズにしっかりとお応えしてまいります。

■日本生命グループ 商品・サービス 提供体制図



■ニッセイ・ウェルス生命 商品・サービス 提供体制図



資産運用態勢の高度化による収益の安定と向上

日本生命グループでは、資産運用態勢の高度化を目的に、有価証券投資等の運用機能をニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管しています。

当社も、2025年4月1日から有価証券投資等の運用機能の一部をニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、同日に投資一任契約を締結しております。

これらの取り組みを通じ、長期的に安定した収益を確保することで、引き続きお客さまへ質の高い商品・サービスを提供してまいります。

業績ハイライト

2025 年度 事業の概況

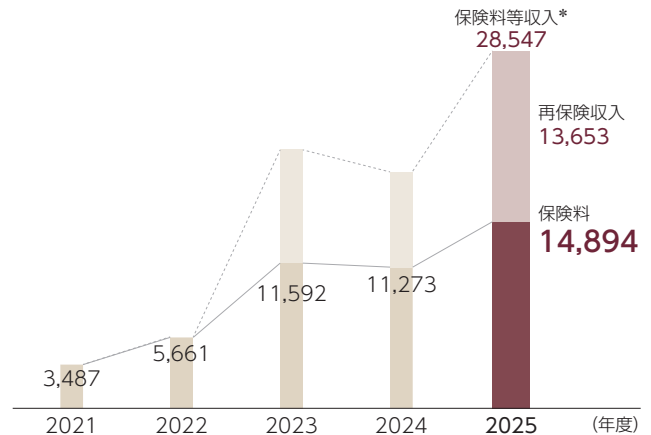
保険契約の状況

保険料

1兆4,894億円

海外金利の高止まりや円金利の上昇に加え、商品の充実により、多くのお客さまにご契約をいただいた結果、ご契約者から払い込まれた保険料は前年度から増加しました。

■ 保険料 / 保険料等収入 (億円)



* 保険料等収入とは、ご契約者から払い込まれた保険料と再保険収入を合計したものです。

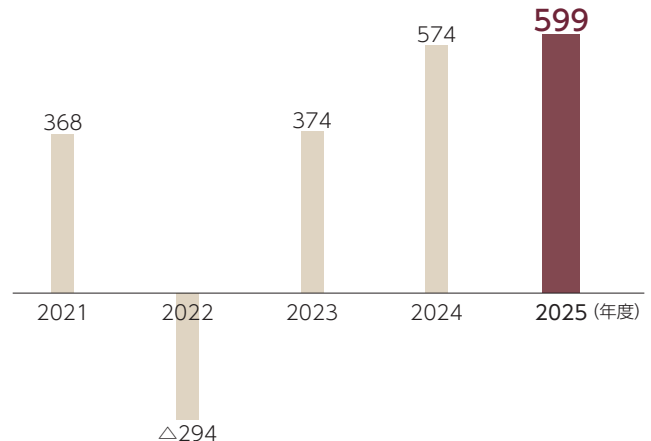
収支の状況

基礎利益

599億円

保有契約の増加による受取利息・配当金の増加等により、前年度から増加しました。

■ 基礎利益 (億円)



健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率

新基準

164.3%

十分な健全性水準を維持しています。

なお、規制の変更により、2025 年度から新しい計算基準で算出しています。

保有契約高

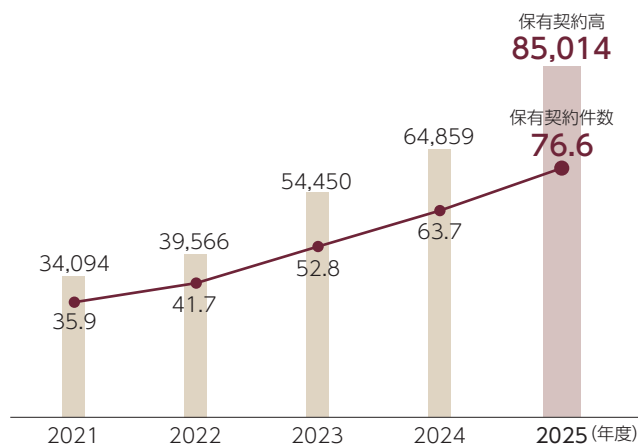
8兆5,014億円

保有契約件数

76.6万件

好調な保険販売を背景に、前年度から増加しました。

■ 保有契約高（億円） / 保有契約件数（万件）

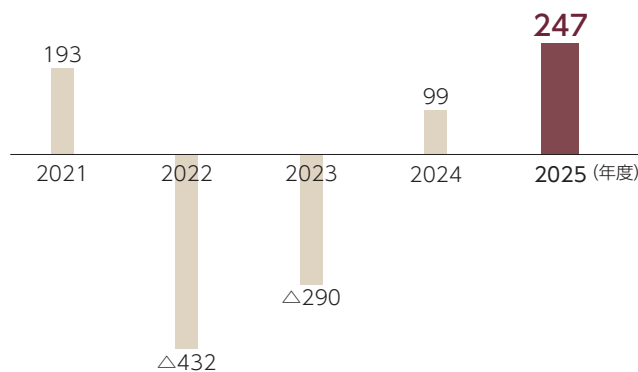


当期純利益

247億円

基礎利益やキャピタル損益の改善等により、前年度から増加しました。

■ 当期純利益（億円）



格付け

複数の格付会社から財務内容について高い評価を得ています。

AA+

格付投資情報センター (R&I)
保険金支払能力

A+

S&P グローバル・レーティング・ジャパン
(S&P) 保険財務力格付け

※ 格付けは 2026 年 7 月 1 日時点の評価であり、将来的に変更される可能性があります。
また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて、格付会社が保証を行うものではありません。

サステナビリティ経営の取り組み

日本生命グループ サステナビリティ経営への取り組み

日本生命グループは、「人」「地域社会」「地球環境」の3つの重点領域におけるさまざまな取り組みを通じて、『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現を目指しています。

ニッセイ・ウェルス生命のサステナビリティ経営

当社は、当社のお客さまをはじめとするステークホルダーとの関わりの中で「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことで、日本生命グループが目指す『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現に向け貢献してまいります。

「人」「地域社会」「地球環境」の3つの領域とそれを支える「人的資本」に対して、当社の特徴を活かした目的を設定し、アウトカム目標の実現に向け、各種施策に取り組んでいます。



人生100年にわたる安心・安全の提供

長寿社会において資金面での不安を軽減し、豊かな人生を送ることをサポートする商品の開発に取り組めます。



また、当社商品・サービスの提供機会を拡大するとともに、販売会社へのサービスを通じて、金融リテラシー向上への取り組みを行い、お客さまへ高品質なサービスを提供し続けます。



未来に続く地球環境の実現

将来にわたり安心して暮らせる地球環境の実現のために、環境保全と気候変動の抑制の取り組みを推進しています。

人的資本 社員の持続的成長と働きやすさ向上

すべての社員の人権と多様性を尊重するとともに、一人ひとりが健康で持続的に成長し、活躍できる環境を整備します。

事業計画

当社の目指す姿：多くのお客さまに豊かな人生設計を提供

『誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会』の実現

ニッセイ・ウェルス生命 サステナビリティ経営方針

当社は、サステナビリティの観点から経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）を実践するための指針として、サステナビリティ経営方針を定めています。

長寿社会に応じた商品・サービスの提供

すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり

未来に続く地球環境の実現

社会の信頼に応える

※「サステナビリティ経営方針」の全文は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/about/sustainability.html>

長寿社会に応じた商品・サービスの提供



商品の開発と提供

長寿社会における資金面での不安を軽減し、豊かな人生を送ることをサポートする商品を開発、提供しています。

一生涯受取れる
一時払定額年金保険



一生涯の安心保障の
一時払終身保険



「のこす」+「つかう」2つの機能を
あわせもつ一時払終身保険



金融リテラシーとコンサルティング力を磨く学習プログラム

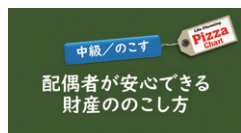
当社独自で開発したeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」を、当社社員と提携金融機関等に提供しています。

お客さまからの資産相談に対応するための金融リテラシーと、コンプライアンスを遵守しながらお客さま本位の提案や説明を行うコンサルティング力の両面を磨くことができます。

150以上のコンテンツを取り揃え、お客さまへの適切なライフプランニングのご提案につなげています。

金融リテラシー

ライフプランニングの基本的な考え方を理解し、
ためる・ふやす・そなえる・のこすの4つの観点
から、金融知識を身につけることができます。



コンサルティング力

経済・公的制度・税制などの基礎知識・最新動向も
踏まえた提案力・説明力を身につける、実践的なコース
を随時配信しています。



ホットピック

金融・公的制度・税制等に
関する最新情報・ポイント
を短い動画で紹介

ミニナレ!

お客さまの立場に立って考
える力、自分の言葉で説明す
る実践力を身に付ける動画

導入実績・活用例 (2026年3月末現在)

累計受講数 **707,748** 講座

累計登録者 **73,554** 人

筑紫女学園大学(福岡県)において「金融リテラシー講座」の一環として「マスカレ」を提供しています。
当該講座は2017年より開始され、2023年より授業科目として単位化の認定を受けています。

未来に続く地球環境の実現



気候変動等社会的責務を踏まえた投資

ESG 投資

当社は、「ESG 投融資方針」を定め、生命保険会社としての社会的責務を踏まえ、資産特性に応じて「環境 (Environment)」「社会 (Social)」「ガバナンス (Governance)」の課題を考慮した資産運用を行っています。

国連責任投資原則 (PRI) への署名

当社は、2022 年 11 月に PRI に署名しました。PRI とは、持続可能な社会を実現することを目指し、機関投資家に対し「環境」「社会」「ガバナンス」の要素を投資の意思決定プロセスに組み込むことを提唱する原則です。



「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言への賛同

当社は、2020 年 9 月に金融安定理事会により設置された TCFD 提言へ賛同しました。TCFD 提言とは、気候変動がもたらす「リスク」や「機会」の財務面への影響を、企業が自主的に把握・開示することを推奨するものです。



ガバナンス

当社では、CO₂ 排出量削減に向けた取り組み等を推進しており、その取組状況を経営執行会議に報告しています。これからも TCFD を含む気候変動への取り組みを強化するとともに、気候変動に関するリスクなどを経営に組み込んでいく態勢を構築していきます。

戦略 (リスクと機会)

生命保険事業	地球温暖化に伴う平均気温の上昇や、異常気象の激甚化が中長期的に人の健康や事業に与える影響を、物理的リスクとして認識しています。また、脱炭素社会に移行するための想定を超えた事業コスト等の増加を移行リスクとして認識しています。
資産運用	気候変動の影響に伴う物理的リスクや移行リスクが当社の投資先等の持続可能性に影響を与えられ、資産価値が毀損するリスクとして認識しています。一方でカーボンニュートラル型社会の実現に貢献する企業や、再生可能エネルギー等関連する事業領域への投融資機会の増加につながり得と考えています。

リスク管理

当社では、気候変動に関する不十分な対応により社会的信頼を失うリスクを、トップリスクの具体的事象の一つとして認識しています。環境変化や規制動向を踏まえつつ、必要な管理態勢の整備に向けた検討を進めていく方針です。

CO₂ 排出量削減に向けた取り組みの推進

グリーン電力の購入、各種会議資料のデジタル化およびワークフロー導入によるペーパーレス化、保険約款のWEB化、両面印刷の推進等により紙使用量を削減するとともに、環境負荷低減に配慮した事務用品やシステム機器・OA機器を購入することで、CO₂排出量削減に向けた取り組みを推進しています。

すべての社員がいきいきと活躍できる環境づくり

ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I) の推進

当社は、多様な社員がお互いに受容され、尊重されて、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるようダイバーシティ推進活動に取り組んでいます。



障がいのある社員が能力を発揮できる環境の整備と雇用を推進しており、障がいのある方への理解を深めるための社員向け研修や、障がいのある社員によるオンラインセミナーを実施しています。

※ 障がい者雇用率 2.79% (2026 年 3 月時点)

両立支援では、次世代育成支援対策推進法に基づき、子育てサポート企業としてより高い水準の取り組みを行った企業が認められる「プラチナくるみん認定」を取得しています。

健康経営



当社は、「健康宣言」を定め、会社全体で「健康リテラシー」を高めることで、組織の活性化、生産性向上、持続的な成長を目指しています。

年 1 回の健康診断・人間ドックの受診、ストレスチェックの実施、ヘルスリテラシー教育等に加え、社内健康調査、毎月の禁煙日の設定、ウォーキングイベントなどに取り組んでおり、2026 年は健康経営優良法人を取得しました。

社会の信頼に応える

人権尊重

当社は、あらゆる人の人権を尊重することを経営における最も重要な課題の一つと認識し、すべての企業活動における基本としています。

企業に求められる人権尊重の責任を果たしていくため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等を踏まえ「人権方針」を定め、人権尊重に向けた取り組みの高度化を進めています。

人権啓発の推進に向け、全社員対象の人権研修・ハラスメント研修、「人権標語」の募集を行っています。

人権方針

1. 国際規範等の遵守
2. 事業活動全体を通じた人権尊重
3. 人権デューデリジェンス
4. 救済・是正
5. 教育
6. 対話・協議
7. 情報開示
8. 適用範囲

※ 「人権方針」の全文は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/assets/about/sustainability/pdf/respecting-human-rights.pdf>

お客さま本位の業務運営

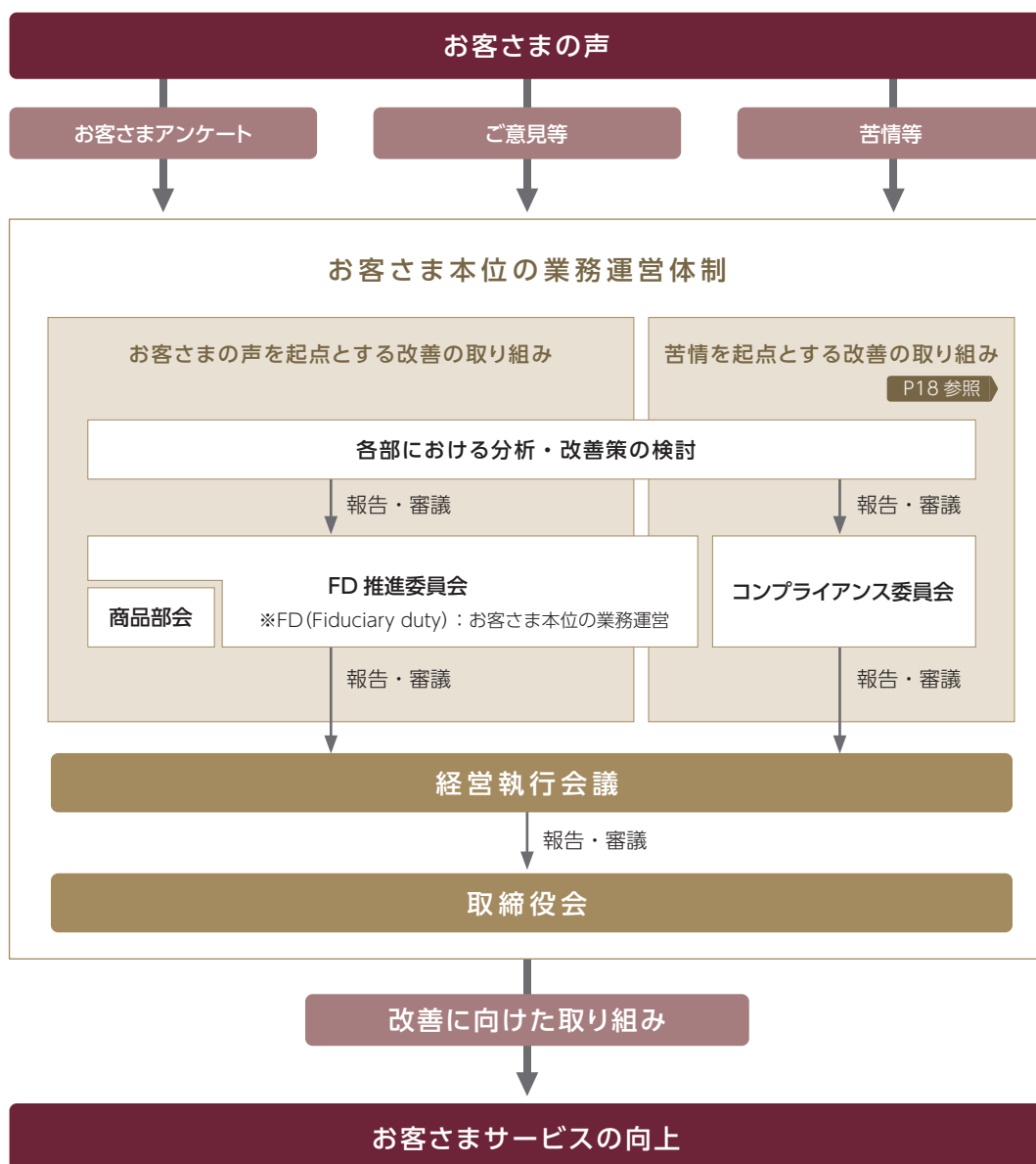
お客さまの声を経営に活かす体制の全体像

当社では、お客さまアンケートやご意見、苦情を「お客さまの声」と定義し、お客さまサービス向上に向けて経営に活かすための体制を構築しています。

「お客さまの声」は、「お客さま本位の業務運営」および「コンプライアンス」の観点から、各部門が相互に連携を取りながら、分析・改善策を検討し、各委員会や経営執行会議等での報告・審議を経て、改善に向けた取り組みにつなげています。

引き続き「お客さまの声」を真摯に受け止め、お客さまサービスの向上に努めてまいります。

■ お客さまの声を経営に活かす取り組み



お客さま本位の業務運営に関する方針

当社は、長期的な視野に立ち、健全な経営に徹するとともに、高い倫理観と良き企業市民意識を持ち、業務運営において、常にお客さま本位で考え抜き、お客さまに誠実かつ真摯に向き合っていくため、以下の方針を定めます。また、当社は、常により良い業務運営を実現するため、本方針を定期的に見直すとともに、本方針に基づく取組（業務運営）を定期的に公表してまいります。

方針 1 あらゆる業務でのお客さま本位の業務運営の実践

私たちは、あらゆる業務においてお客さま本位で行動します。その実現に向け、お客さま本位の業務運営を徹底・推進する態勢を構築し、目標を定めて実践するとともに、その取組結果についても公表します。



方針 2 よりよい商品・サービスのご提供と、お客さまにふさわしいコンサルティングの実施

私たちは、お客さまのニーズに沿うよう、商品・サービスのラインナップを充実させるとともに、金融知識や取引経験、加入目的、年齢、家族構成や資産状況等を総合的に踏まえ、お客さまにふさわしいコンサルティングを通じ、信頼いただけるよう最善を尽くします。

また、お客さまのご意向に沿った最適な商品・サービスを選択いただけるよう、ご契約に関する重要な情報を、適切な資料を提供しながら分かりやすくお伝えしてまいります。

方針 3 確実な保障責任の全う

私たちは、商品のご加入から年金や保険金等をお受取りになるまで、丁寧なアフターフォローや情報提供を行ってまいります。

また、将来の保険金・給付金を確実にお支払いするために、適切な資産運用に努めます。

こうした取り組みを通じ、長期にわたる保障責任を全うします。

方針 4 利益相反の適切な管理・コンプライアンスの遵守

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれがある取引について適切に管理します。

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

方針 5 お客さまの声を活かす取り組み・結果の検証

私たちは、お客さまの声を大切にし、真摯に受け止め、サービス向上に努めます。

その実現に向けて、お客さまのご意見・ご要望のみならず、お客さまの立場に立った社員の提案等、幅広くお客さまの声を収集し、業務改善につなげるとともに、その取組結果を検証します。

方針 6 一人ひとりがお客さま本位で行動するための取り組み

私たちは、社員があらゆる業務においてお客さまのご要望に誠実・迅速にお応えし、お客さま本位で行動できるよう、本方針の浸透・定着に向けた取り組みを進めてまいります。

また、適切なサービスをご提供できる高い専門性・職業倫理を持った社員を育成します。

お客さま本位の業務運営の定着を測る成果指標（KPI）

保有契約件数

お客さまからの評価や信頼をいただいていることを総合的に示す指標

2025 年度末時点での保有契約件数

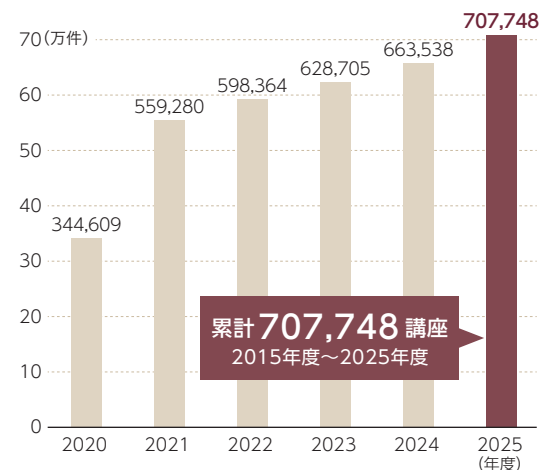
68.1 万件*
(前年度末 +13.4 万件)

* 金融機関代理店等で販売されている個人向け商品の保有契約件数

代理店向け e ラーニング 金融教育プログラム累計受講講座数

当社独自の金融教育プログラムにより、金融機関代理店の募集人の金融リテラシーを向上させることで、募集人がお客さまに対し、より分かりやすく、適切な金融商品のコンサルティングが行えるようにするための成果指標

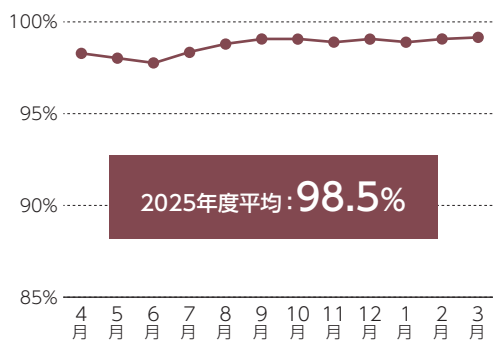
金融教育プログラム累計受講講座数



お客さまからの お電話のつながりやすさ

お客さまからのお電話を確実にお受けできる体制を構築するための成果指標

お客さまからのお電話のつながりやすさ
(受電応答率)*

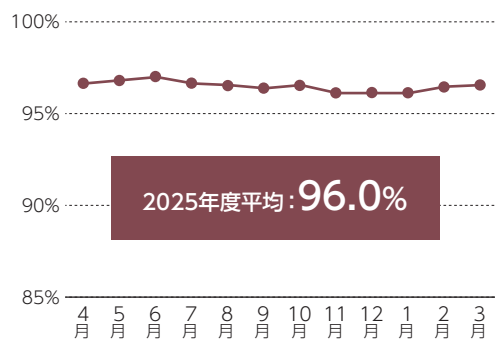


* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

お客さまの疑問や 問題の速やかな解消

お客さまからのお電話に対し、オペレーターが一度でご要望に沿った回答ができる体制を構築するための成果指標

お客さまの疑問や問題の速やかな解消
(コール一次解決率)*



* 金融機関代理店でご加入のお客さまについて集計

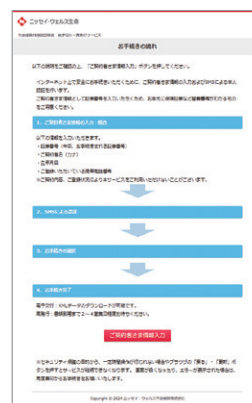
商品開発、サービス向上に関する取り組み

カスタマーサービスセンターや募集代理店を通じて、さまざまな「お客さまの声」を把握し、お客さまのニーズを踏まえた商品開発、サービス向上を進めています。

分配型終身保険の新規開発



生命保険料控除証明書 電子交付・再発行サービス

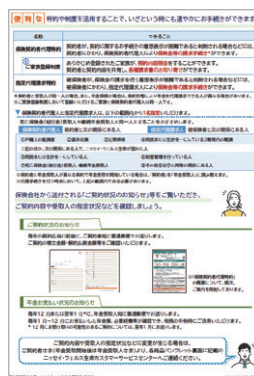
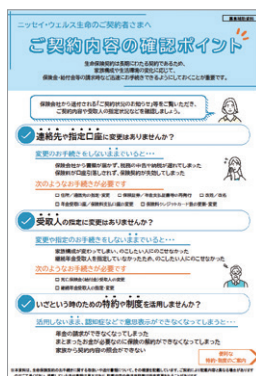


販売チャネルに関する取り組み

相続、税務、貯蓄、運用、公的保険制度等の幅広い金融知識や、当社の商品知識の習得を目的としたeラーニング金融教育プログラム「マスカレ」を当社独自で開発し、お客さまのライフプランや資産状況に応じた適切なコンサルティングにつなげています。



お客さま向けアフターフォロー資料を提供し、募集代理店による丁寧なアフターフォローの推進をサポートしています。



苦情に関する取り組み

当社では、お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、お客さまから不満足の説明があったものを「苦情」として定義しています。

お客さまから寄せられた苦情には、迅速・適切かつ誠実にお応えし、適正な解決を図り、ご不満を解消するとともに、貴重なご意見として当社の業務改善につなげ、お客さまの満足度を高めることに努めています。

コンプライアンス統括部

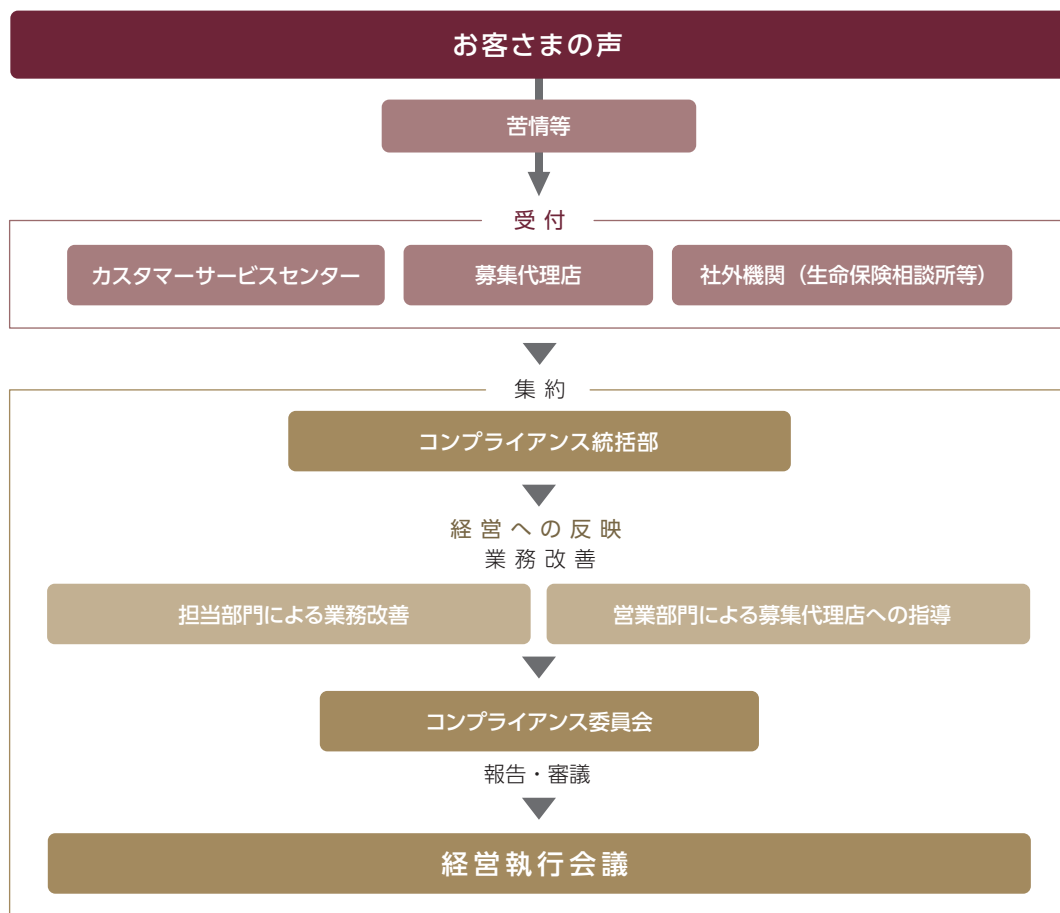
お寄せいただいた「お客さまの声」を収集し、お客さまへの対応状況を管理するとともに、苦情の傾向や原因を分析しています。また、再発防止策および改善策については、策定内容と実施状況の確認を行っています。

コンプライアンス委員会

苦情等の分析および改善策策定に関する事項について委員間で認識を共有し、必要に応じて適切な対策の審議・調整・立案を行います。

経過および結果については、委員長が経営執行会議に報告を行います。

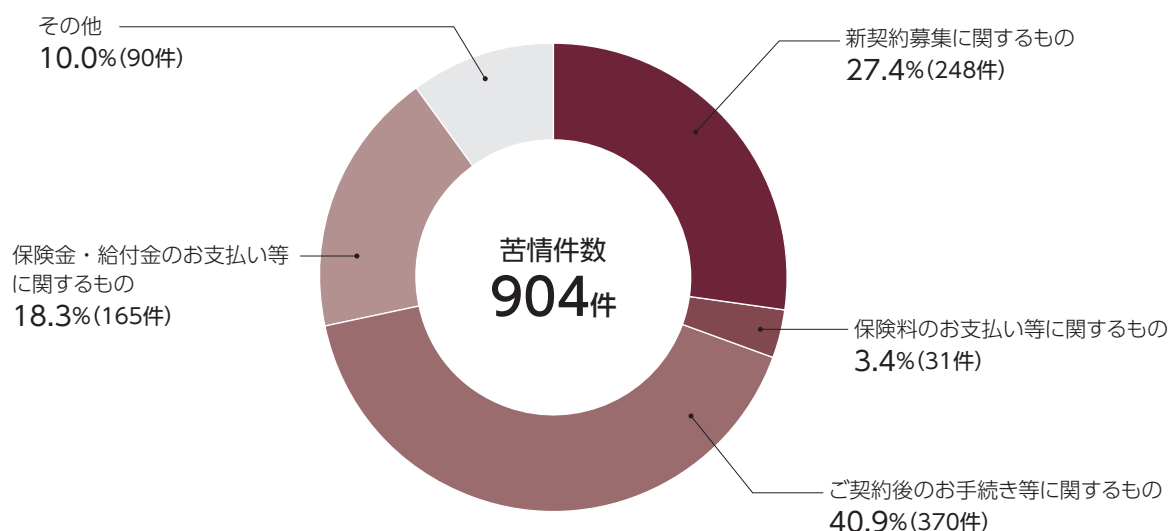
■ 「お客さまの声（苦情）」を経営に活かす体制



2025 年度に寄せられた「お客さまの声（苦情）」

お寄せいただいた「お客さまの声」のうち、不満足を表明され、苦情として対応させていただいたお申し出の内容は次の通りです。

■ お客さまから寄せられた苦情件数



■ 「お客さまの声」による改善事例

「マイナンバー申告のお願い」を受け取られたお客さまから、「送付元が東京都、返送先が福岡県になっているが大丈夫なのか」「返信用封筒が普通郵便なので、マイナンバーカードのコピーを返送するのが不安だ」等のお申し出をいただきました。



マイナンバーの申告についてご理解いただけるよう、当社からお送りする「マイナンバー申告のお願い」と同封する「よくあるお問い合わせ」を改訂いたしました。また、当社ホームページの「マイナンバー制度について」のページのご案内を充実化させるとともに「よくあるご質問」の回答内容を詳細に掲載いたしました。

お手続きをされるお客さまから、「保険会社に連絡をする際、手続きの種類によって誰が連絡をすれば手続きできるのかわからない。」等のお申し出をいただきました。



各種お手続きにおける権利者（お電話をいただくお客さま）についてご理解いただけるよう、当社ホームページの「お問い合わせ」のページのご案内を充実化いたしました。

平準払個人年金保険にご加入のお客さまから、「クレジットカードによる保険料の支払いについて詳しく知りたい。」等のお申し出をいただきました。



クレジットカードによる保険料のお支払いについてご理解いただけるよう、当社ホームページの「よくあるご質問」の「クレジットカードによる保険料の支払い」の回答内容を詳細に掲載いたしました。

保険金等を適切にお支払いするための取り組み

保険金等のお支払いは、生命保険会社にとって最も基本的かつ重要な業務です。

お客さまへの丁寧なご案内を行うことでスムーズなお手続きを実現し、迅速かつ適切なお支払いをするよう努めています。

保険金等のお支払いに関する方針

当社では、保険金等のお支払いを適切に行うために、一般社団法人生命保険協会策定の「保険金等の支払いを適切に行うための対応に関するガイドライン」を踏まえ、より詳細な規程・マニュアル等を定めています。

これらに基づき、お客さまの信頼を得ることを常に念頭に置き、保険金等の支払業務について、公平性・健全性に留意しつつ、迅速かつ適切に遂行するよう努めています。

1. お客さまへのご説明・情報提供の充実に向けた取り組み

- (1) 保険金等の請求に関するお問い合わせ窓口をカスタマーサービスセンターに集中させ、専門のスタッフが対応することで、迅速かつ適切なご案内が遂行できるよう努めています。
- (2) 「保険金等をもれなくご請求いただくために」および「保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例」を当社ホームページに掲載しています。

■ 保険金等のお支払いについて



※ 詳細は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/payment/>

2. ご請求漏れ防止に向けたお客さまへの請求勧奨

- (1) 保険金等の請求申出をいただいてから一定期間未請求となっているお客さまについては、お電話にて確認連絡を行うことでご請求漏れがないよう対応を実施しています。なお、お電話で連絡がつかない場合は書簡発送による請求勧奨を行っています。
- (2) 保険金等の請求申出受付時に、お客さまのお名前等により別契約の有無について確認を実施し、お申し出のないご契約についても請求手续のご案内を行っています。
- (3) 保険金等のご請求時に提出された診断書にお申し出内容以外の既往症が記載されていた場合、当社における過去のお支払い歴を確認し、これまでに請求がなかった場合は追加請求のご案内を行っています。

3. システム面での整備、強化に向けた取り組み

保険金等の迅速かつ適切なお支払いを実現するために、各種システムの見直し・開発を行っています。

本年度においては、保険金等の支払査定に関するシステムのメンテナンスを適時実施し、より一層の改善を図っています。

4. 支払管理態勢の適正性の確保に向けた取り組み

- (1) 保険金等の支払状況、お客さまからのお問い合わせ内容や苦情発生状況等、お支払いに関する業務全般を定期的に経営陣に報告し、支払管理部門を指導・監督する態勢を構築しています。
- (2) 支払査定部門が行った請求事案については再検証を実施しています。
- (3) 災害時等における保険金等支払業務の継続を目的に、東京と福岡の2拠点で支払査定業務を実施しています。

5. 保険金等をお支払いできない場合について

保険金等をお支払いできない場合には、お客さまにその理由をご理解いただけるよう分かりやすいご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。また、お客さまに保険金等のご請求・お受取りに

ついて、よりご理解を深めていただくことを目的として、保険金等をお支払いできない場合の具体的事例を当社ホームページに掲載しています。

■ 保険金等をお支払いする場合、またはお支払いできない場合の具体的事例

保険金等のお支払いについて	保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例
保険金等をお支払いする場合またはお支払いできない場合の具体的事例 保険金等をもらえなくご請求いただくために 保険金等のお支払状況の報告	△ ご注意ください ・保険金等のお支払い可否をわかりやすく説明するための代表的な事例をあげております。 ・保険種類やご加入の時期によっては取扱いが異なる場合がございますので、ご契約（特約・特約）内容や保険約款を必ずご確認ください。 ※ご契約日が2019年1月1日以降の場合の「ご契約のしおり・約款」はコチラからご確認ください。（一部商品を除く） ※ご契約日が2018年12月31日以前の場合は、ご契約時にお渡しした冊子「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。 ・記載以外に認められる事実関係等によっては取扱いに違いが生じる場合がございます。 ▶ 1. 死亡保険金のお支払い（告知義務違反による解除） ▶ 2. 介護保険金のお支払い（責任開始期前の発病） ▶ 3. 災害死亡保険金のお支払い（免責事由への該当） ▶ 4. 高度障害保険金のお支払い（所定の障害状態への該当） ▶ 5. 入院給付金のお支払い（責任開始期前の発病） ▶ 6. 入院給付金のお支払い（支払日数限度の超過） ▶ 7. 手術給付金のお支払い（所定の手術への該当）《外傷建一・時終身医療保険（低解約払戻金型）》 ▶ 8. 手術給付金のお支払い（所定の手術への該当）《無配当終身医療保険》

※ 詳細は当社ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.nw-life.co.jp/payment/case.html>

商品ラインアップ

当社では、お客さまの多様なニーズを踏まえた商品開発に取り組んでいます。
これからも多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えする商品を提供してまいります。

販売商品の一覧

年金保険

一時払



指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）
積立利率金利連動型年金（米ドル建）年金額確定特約付
積立利率金利連動型年金（豪ドル建）
指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付
生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

ニーズにあわせて、 複数のプランから選べる

- ご契約時点で指定通貨建の受取年金額または年金原資の額が確定する定額年金保険です。
- ご契約時に複数のプランからお選びいただけます。
- ご契約の最短2か月後から一生涯年金を受け取ることができるプランや、据置期間中の死亡保障等を抑えて年金原資を大きくできるプラン、ご契約時に指定した指数（日経平均株価*¹またはS&P500®*²）の毎年の上昇率に応じて指定通貨建の積立金をふやすことができるプランなどがあります。



指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

指定通貨建個人年金保険

年金原資を確実にふやす

- ご契約時点で指定通貨建の年金原資の額が確定する定額年金保険です。
- 受取年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資は一時金として受け取ることもできます。
- ご契約時から、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡給付金が最低保証されます。

新規開発商品の状況

当社では、主にシニアマーケットにフォーカスした商品開発を行っており、年金保険、終身保険を提供しています。

2025年度は、より幅広いお客さまのニーズにお応えするため「ロングドリームNEXT」（積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険）を発売し、また既存の終身保険について、保険料の改定等を行いました。

ニッセイ・ウェルス ステップアップ年金 〈外貨建〉

指定通貨 米ドル・豪ドル

正式名称

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

運用成果を確保し、 年金原資をより大きくする

- ご契約時に指定した指数（日経平均株価^{*1}、S&P500[®]^{*2} または NASDAQ-100[®]^{*3}）の毎年の上昇率に応じて、積立金をふやしくみの定額年金保険です。
- 受取年金額は年金支払開始時に確定します。年金原資は一時金として受取することもできます。
- 年金原資となる指定通貨建の積立金は、据置期間中に指数が上昇するとふえる一方、下落しても減りません。
- 運用成果は、年金支払開始前はいつでも引き出すことができます。

年金保険

平準払

つみたてねんきん2 (外貨建)

指定通貨 米ドル・豪ドル

正式名称

外貨建個人年金保険
予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

海外金利を活かし、 より多くの年金を準備する

- 運用を外貨で行う定額年金保険です。
- 保険料は毎回定額の円で払込み、払込時の為替レートで指定通貨に換算されるため、ドルコスト平均法の効果が期待できます。
- 解約時等の市場価格調整の適用有無や、年金原資の一時受取の可否等により、2つのプランがあります。

*1 「日経平均株価」（日経平均）に関する著作権、知的所有権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社はこの商品を保証するものではなく、この商品について一切の責任を負いません。

*2 S&P 500[®] は、S&P ダウジョーンズインデックス LLC の登録商標です。この商品は、S&P およびその関連会社によって支持、保証、販売、または販売促進されているものではありません。この商品について、S&P およびその関連会社は、一切の責任を負いません。

*3 NASDAQ-100[®] は、Nasdaq, Inc.（以下、その関連会社を含めて「Nasdaq」と総称します。）の登録商標です。この商品は、Nasdaq が引受、推奨、販売、または宣伝するものではありません。Nasdaq は、この商品に関し、いかなる保証を行わず、いかなる責任も負いません。

夢ふくらむ終身

告知コース 無告知コース

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称 _____

指定通貨建終身保険
指定通貨建特別終身保険
指定通貨建特別終身保険 (25)

死亡保障や介護保障を確保する

- ご契約時から一生涯にわたり、指定通貨建で一時払保険料以上の死亡保障が最低保証される終身保険です。
- 特則の付加により、所定の要介護状態になられたときに、介護保険金を受取ることができます。
- 介護保険金のお支払いの基準となる介護保障割合は、所定の範囲からお選びいただけます。
- 健康告知なしでご加入いただけるコースがあります。

ロングドリーム NEXT

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称 _____

積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付
指定通貨建特別終身保険

死亡保障を確保しながら、 ふえた分をご自身で使える

- 一生涯にわたり、死亡保険金額は指定通貨建で一時払保険料が最低保証される終身保険です。
- 毎年、指定通貨建で一定額を一生涯受け取れる「定期受取タイプ」と、一生涯ふえていく積立金をお好きな時に受け取れる「任意受取タイプ」からお選びいただけます。

賢者の終身保険

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

死亡保障を確保しながら、 運用成果の受取方法を選べる

- 一生涯にわたり、毎年の上昇率に応じて保険金額が増加するしくみの終身保険です。
- 指定通貨建で一時払保険料以上の死亡保障が最低保証されます。
- お客様のニーズに応じて、運用成果の受取方法が異なる2つのタイプからお選びいただけます。

未来のバトン

指定通貨 円・米ドル・豪ドル

正式名称

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）

家族へ上手に資産を引き継ぐ

- 一生涯にわたる死亡保障の確保とともに、所定の期間中、生存給付金を受取ることができる終身保険です。
- 生存給付金の受取人をご家族とすることで、書類作成等の手続きなしで生前贈与にご活用いただけます。

※ 商品ラインアップに記載しています年金保険・終身保険は、代表的な商品名を掲載しています。（募集代理店により、異なる商品名で取り扱う場合があります。）各商品については、当社ホームページ（<https://www.nw-life.co.jp/about/result/disclosure/>）に掲載している「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を併せてご覧ください。

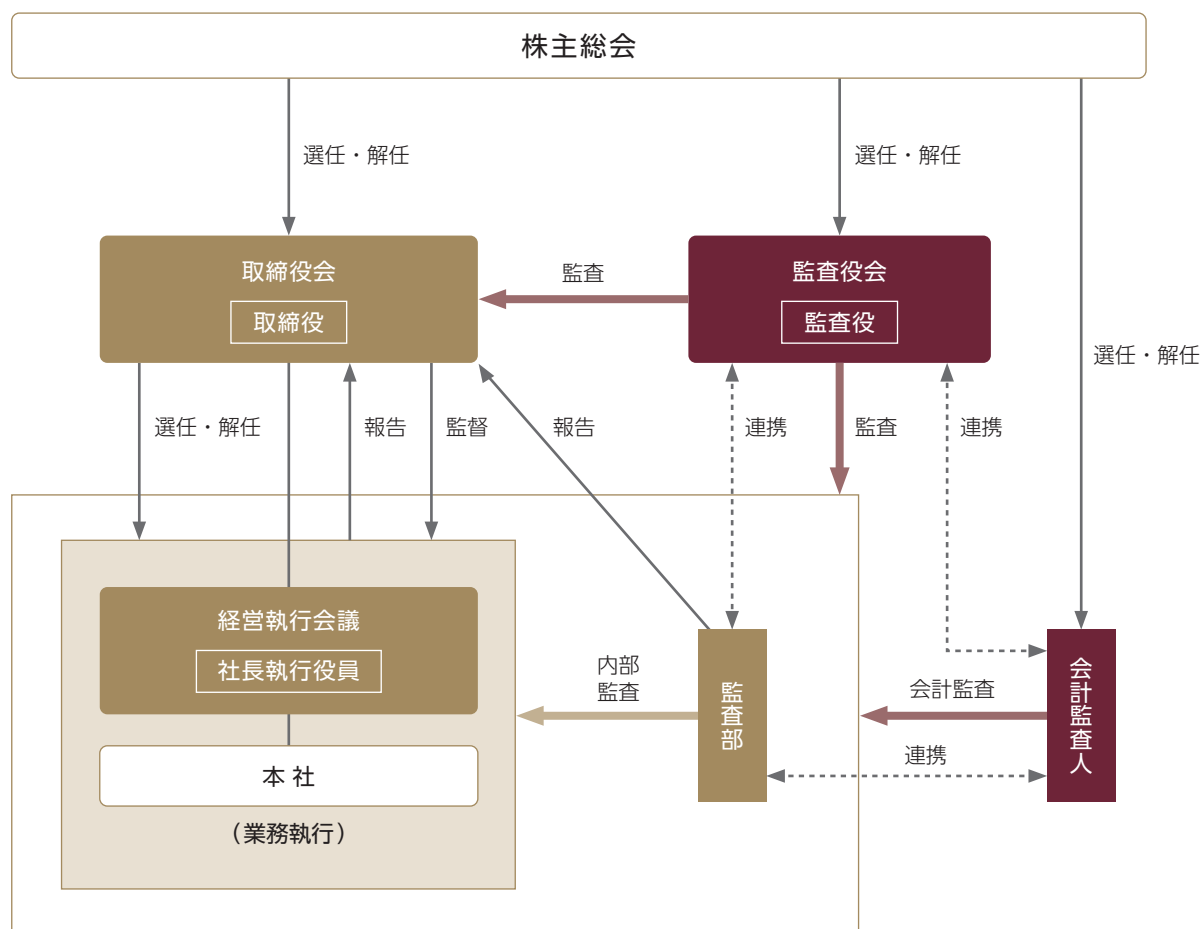
※ このご案内は商品の概要を説明しています。商品のご検討に際しては、当該商品の「パンフレット」「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）」ならびに「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。（2026年7月1日現在）

コーポレートガバナンス体制

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方および体制を定めることを目的として、「コーポレートガバナンス基本方針」を定め、当社の機関構成の考え方等を規定しています。

当社の定める経営理念（ミッション・ビジョン・バリュー）に則り、生命保険会社としてお客さまに対する長期にわたる保障責任を全うし続けるため、経営の適正性の確保および透明性の向上に資するコーポレートガバナンス体制を構築するとともに、その継続的な高度化に努めています。

■コーポレートガバナンス体制図



機関構成の考え方

当社は、監査役会設置会社を選択し、執行役員制度を導入することで、業務執行に係る迅速な意思決定の実現と取締役会の監督機能の実効性確保に努めるとともに、取締役会から独立し、かつ独任制の機関である監査役によって実効的な監査機能を確認することとしています。

取締役・取締役会の任務

取締役会は、法令および定款に定めるもののほか、経営方針やその他の経営に影響を与える重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の業務執行の監督等を行っています。

各取締役は、各々の経験および見識を活かし、取締役会の一員として取締役会の任務の遂行に参画しています。これに加えて、各業務執行取締役は、取締役会の委任に基づき、業務執行の決定および業務執行を行っています。

監査役・監査役会の任務

各監査役は、各々の経験および見識を活かし、独任制の機関として、取締役会および経営執行会議等の重要な会議への出席ならびに能動的・積極的な権限の行使等を通じ、取締役の職務の執行の監査を行っています。

監査役会は、監査役監査に関する基準、方針および計画の策定等を通じ、組織的かつ効率的な監査の実施に資することとしています。

内部統制システムの整備

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制とし

て「内部統制システムの基本方針」を定めており、本方針に基づいた体制の整備、所要の措置を講じています。

内部監査体制

取締役会で決議された内部監査規則に基づき、当社の目標達成および業務の健全かつ適切な運営に資することを目的として、執行部門から独立した「監査部」が監査を実施しています。監査部は、監査を通じて各部門の内部統制、リスク管理体制

および経営管理体制等の適切性、有効性を検証し、問題点の発見、指摘に加え、内部管理等についてさらなる改善に向けた提言を行っています。また、監査結果については、取締役会および監査役等に報告することとしています。

リスク管理への取り組み

健全かつ適切な業務運営を確保するため、リスク管理の強化に取り組んでいます。

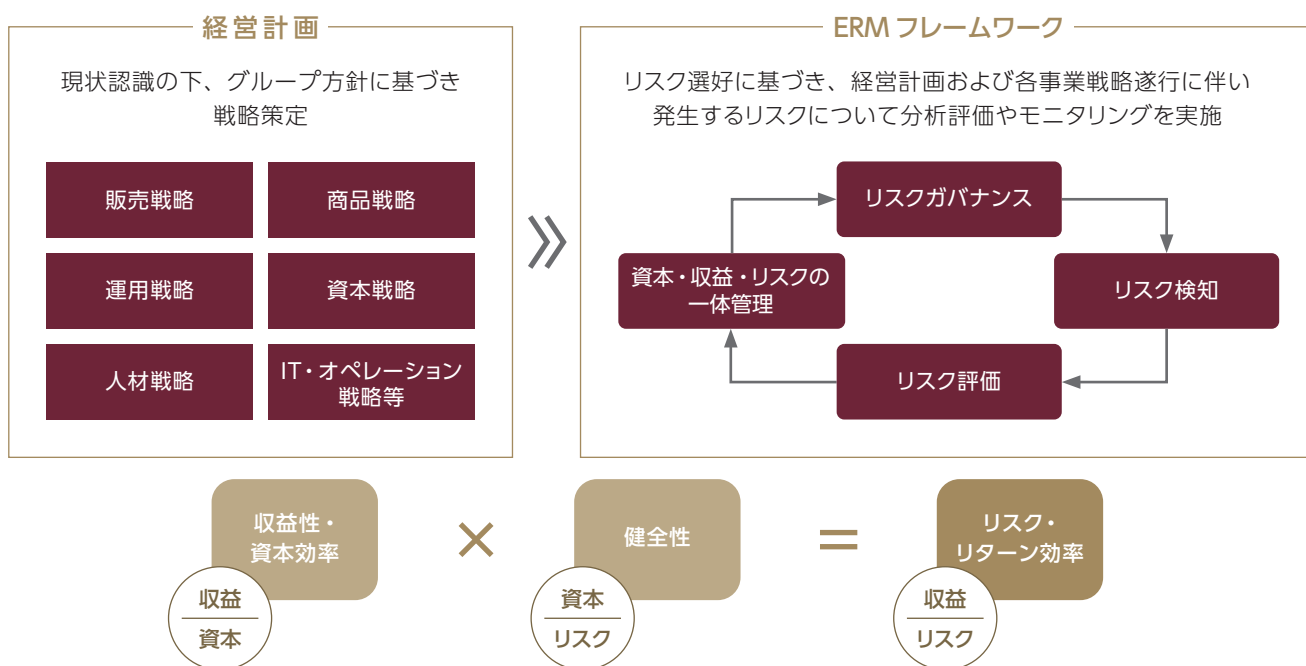
ERM フレームワークの運営

当社は、グループ方針に基づく中期リスク選好のもと、経営目標の達成に向け、資本政策・収益管理・リスク管理の一体運営によるリスク・リターンの最適化を目指しており、収益性・資本効率と健全性の向上を重視した ERM（エンタープライズ・リスク・マネジメント）フレームワークを運営し、高度化に努めています。

生命保険会社を取り巻く経営環境は常に変化し、複雑かつ多様なリスクを抱えています。

そのようなリスクを的確に把握・分析し、適切に管理していくことは、お客さまの信頼に応え企業価値を高めていくための重要な経営課題であると認識しています。このような認識の下、リスク管理態勢の適切な運営と高度化に努めるとともに、フォワードルッキングなリスク管理を推進しています。

■ ERM フレームワークの運営図



トップリスクの選定

当社は、経営上特に重要なリスクを「トップリスク」と定義しています。トップリスクは、内部・外部環境の変化などを踏まえてリスク事象を網羅的に洗い出したうえで、収支・健全性などへの影響度と将来における蓋然性を評価し、経営レベルでの議論を通じて選定しています。

選定したトップリスクについては、経営計画・事業執行計画に反映したうえで、その遂行状況を経営執行会議などで確認しています。このように、トップリスクの選定、トップリスクを踏まえた経営計画策定、計画の実行、取組状況の評価、というPDCAサイクルを通じ、不確実性の高い事業環境の中で持続可能な成長を実現するため、経営のさらなる高度化に取り組んでいます。

リスク管理態勢

リスク管理にあたっては、取締役会・経営執行会議の指示の下、リスク管理委員会が各種リスクの特性に応じた詳細なリスク把握・分析を実施し、各種リスクが全体として経営に及ぼす影響について統合的に管理しています。

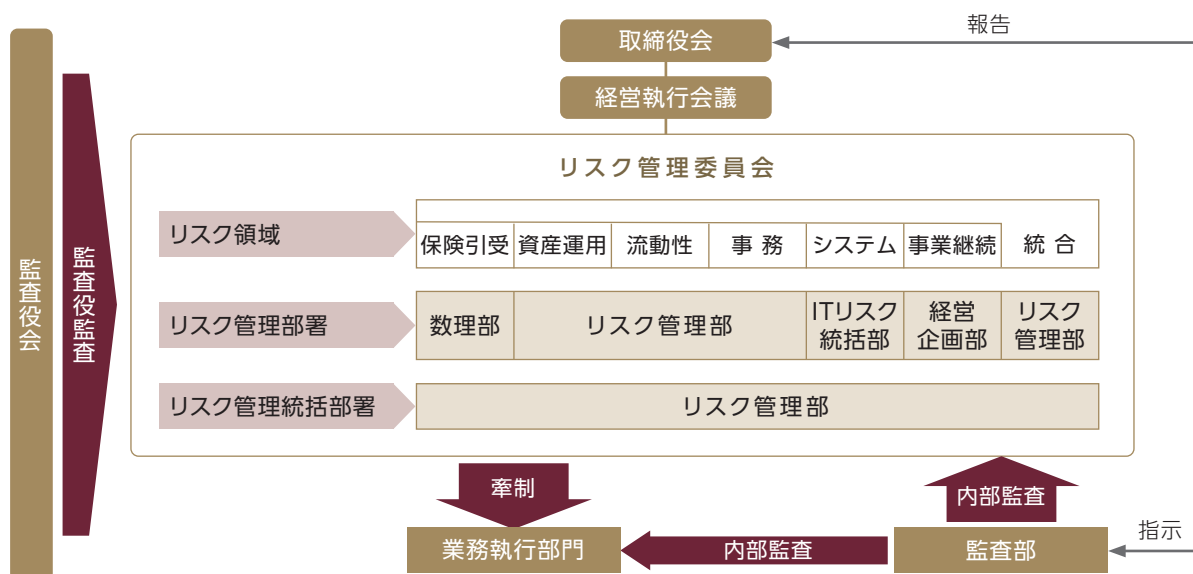
リスク管理部署およびリスク管理統括部署は、牽制機能の確保を図る観点より、営業や資産運用等の収益部門から独立した組織で、領域別リスクの把握、モニタリングの遂行、規程・マニュアルの整備、リスク計量手法の精緻化、管理手法の高度化等に取り組んでいます。

これらのリスク管理の状況は、経営執行会議・取締役会へ報告する態勢としています。

さらに、こうしたリスク管理の運営状況や実効性に関して、監査部が検証等を行い、牽制機能の強化を図っています。

リスク管理の基本方針やリスク管理の組織・役割は、取締役会が定めた「リスク管理方針」に明記しています。また、リスクの定義や詳細なリスク管理手法等に関しては、リスク領域ごとの「領域別リスク管理規程」、および領域別リスク管理に係る基本事項や共通事項を定めた「リスク管理基本規程」を経営執行会議にて定めています。

■ リスク管理体制図



リスクとソルベンシーの自己評価（ORSA）に係る基本方針および体制

当社は、ORSAを経営の中核的意思決定ツールと位置付け、経営計画策定時に、中長期シナリオに基づく健全性を評価し、資本政策・資産運用方針・再保険戦略等の経営上の意思決定に役立てています。経営計画の遂行時には、リスクプロファイルの変化を把握しつつ、健全性の確認、経営計画や金融市場の急変を加味したストレステスト等を行い、

リスクの予兆管理に取り組んでいます。リスクの評価結果は、リスク管理委員会・経営執行会議・取締役会に上程され、必要な経営判断を速やかに実施する体制としています。また年1回、会社全体のリスクとソルベンシーの自己評価をまとめたORSAレポートを作成しています。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、「行動・倫理規範」をはじめ、各種社内規程およびコンプライアンス推進体制を整備し、お客さまや社会に対する信頼確保に向けた取り組みを積極的に推進しています。

コンプライアンスの推進

当社において、コンプライアンスとは、狭義の法令にとどまらず、あらゆる社会規範を遵守すること、そしてお客さま・社会の信頼に応え、誠実に仕事をしていくことと考えており、コンプライアンスを経

営の最重要事項のひとつと位置付けています。また、当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

コンプライアンス態勢

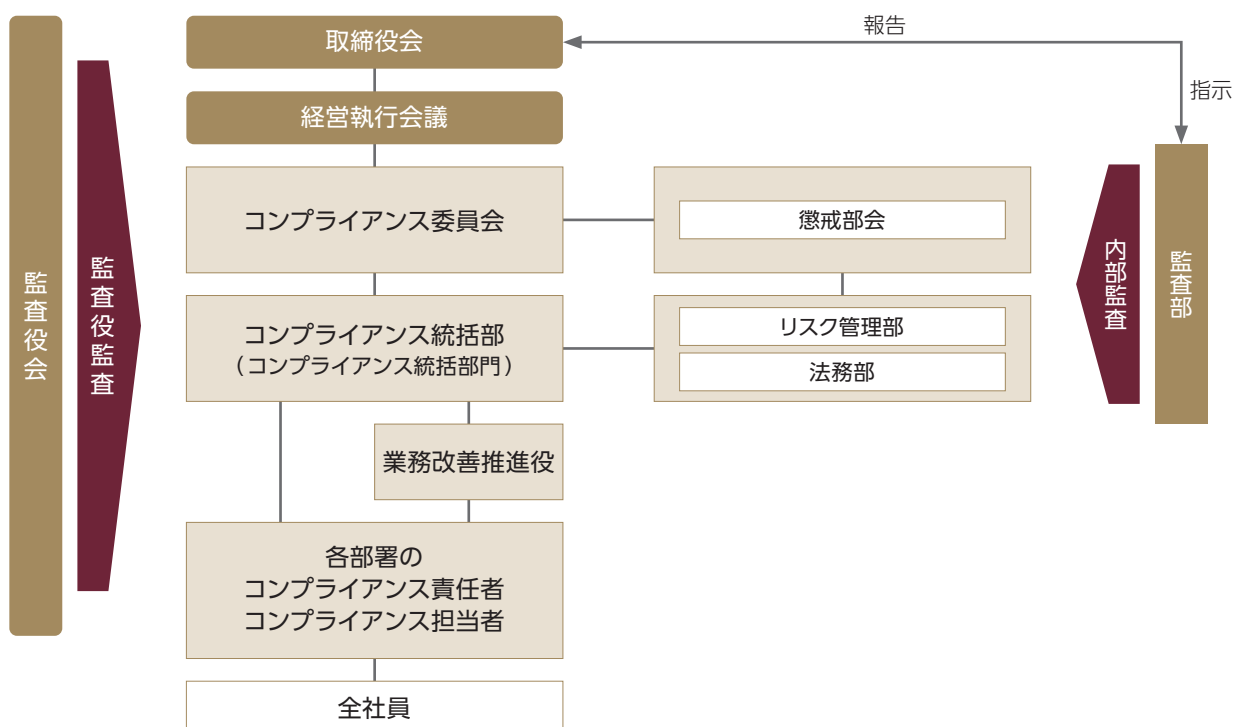
当社は、コンプライアンス重視の企業風土を確立し、コンプライアンスを一元的に管理することを目的に、コンプライアンス委員会を設置し、全社のコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設置しています。

コンプライアンス統括部では、コンプライアンスに関する情報を集約し、各部署のコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者とともにコンプライアンスへの取り組みを進めています。

また、主体的・自律的なコンプライアンス・リスクへの取り組みの強化および推進のため、事業部門（第1線）内に管理部門（第2線）の役割を担う業務改善推進役（第1.5線）を配置しています。

加えて、コンプライアンスの実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定し全社で取り組むほか、遵守すべき法令等の解説等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修等を通じて全社員への周知・徹底を図っています。

■コンプライアンス体制図



個人情報保護への取り組み

当社は、お客さまの個人情報を保護し、適正に取り扱うために個人情報保護管理態勢の確立、強化に取り組んでいます。

基本方針の策定および公表

当社は、「個人情報の保護に関する法律」等の関係法令を遵守し、適正に取り扱うための取扱方針や個人情報の開示、訂正請求等の方法を定めた「個人情報保護方針」を策定し、当社ホームページ上で公表しています。

個人情報の組織的な保護・安全管理

当社は、個人情報統括管理責任者を置き、全社横断的に統括・管理しています。また、物理的な安全管理に係る取り組みのほか、情報システムのセキュリティの強化・向上を進め、お客さまの個人情報の保護に取り組んでいます。

役員・社員に対する教育

当社は、役員および全社員を対象に個人情報保護の重要性や個人情報の取り扱い上の留意事項について、継続的な研修を実施することで、個人情報の保護および管理に対する全社の意識向上と適切な取り扱いを推進しています。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針等

当社は、「反社会的勢力対応に関する基本方針」において、反社会的勢力との関係遮断のための基本原則等を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢を整備しています。

また、コンプライアンス統括部を反社会的勢力との関係遮断に関する統括部署と位置付け、平素から警察等の外部機関と連携し、不当要求等の事案

が発生した際には、外部機関とも連携し、経営層を含めて組織的に対応する体制を構築しています。なお、保険取引においては保険約款に暴力団排除条項を導入し、保険取引以外では契約書に暴力団排除条項を規定することで、反社会的勢力との取引の未然防止に努め、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング等防止のための規程」を制

定し、取引時確認や疑わしい取引の届出等の適切な実施に向け、全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

金融 ADR 制度について

金融 ADR 制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題等の解決がつかないような場合に活用することができます。

生命保険分野では一般社団法人生命保険協会が金融 ADR 制度に基づく「指定紛争解決機関」に指定されています。

ご利用にあたっての手続きなどは「一般社団法人生命保険協会」のホームページをご覧ください。

「一般社団法人生命保険協会」
生 命 保 険 相 談 所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 3-4-1 新国際ビル 3F (生命保険協会内)

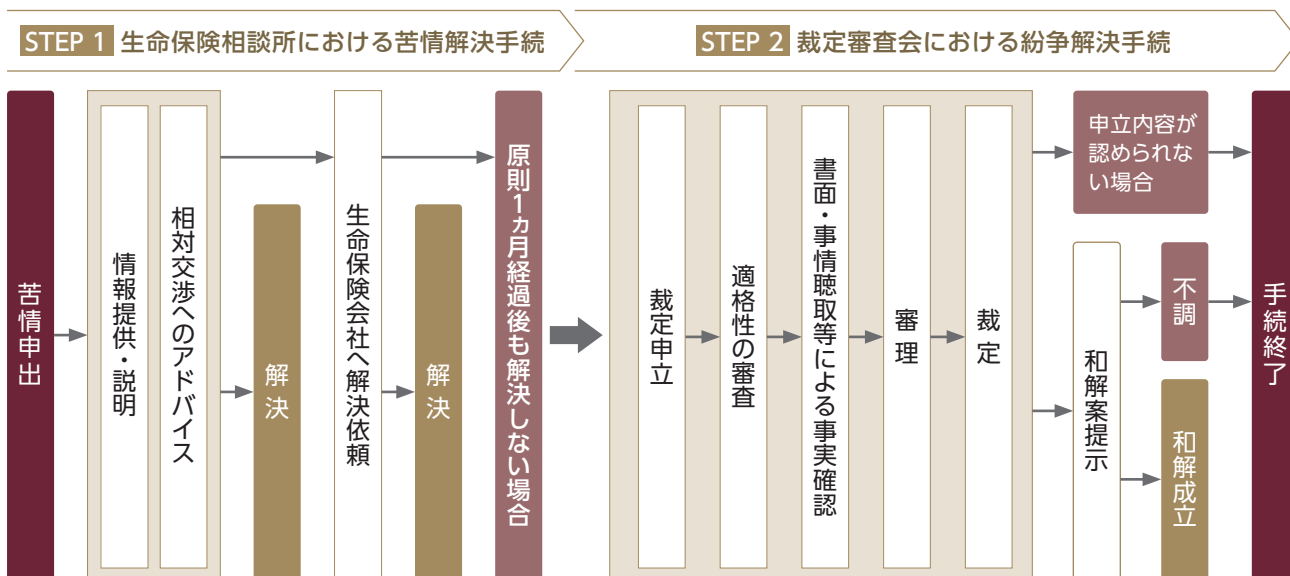
TEL : 03-3286-2648

受付時間：9：00～17：00 (土曜・日曜、祝日および12/29～1/3を除く)

ホームページ <https://www.seiho.or.jp/contact/>

*裁判外紛争解決手続き (ADR:Alternative Dispute Resolution) とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

■ 苦情解決手続・紛争解決手続の流れ



資 料 編

目次

I . 保険会社の概況及び組織	36
I - 1 沿革	36
I - 2 経営の組織	37
I - 3 オフィス一覧	37
I - 4 資本金の推移	38
I - 5 株式の総数	38
I - 6 株式の状況	38
(1) 発行済株式の種類等	38
(2) 大株主	38
I - 7 主要株主の状況	38
I - 8 取締役、監査役及び執行役員	39
I - 9 会計監査人の名称	39
I - 10 従業員の在籍・採用状況	39
I - 11 平均給与（内勤社員）	39
I - 12 平均給与（営業社員）	39
II . 保険会社の主要な業務の内容	39
II - 1 主要な業務の内容	39
II - 2 経営方針	39
III . 直近事業年度における事業の概況	40
III - 1 直近事業年度における事業の概況	40
III - 2 契約者懇談会開催の概況	42
III - 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例	42
III - 4 契約者に対する情報提供の実態	42
III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	42
III - 6 代理店教育・研修の概略	42
III - 7 新規開発商品の状況	42
III - 8 保険商品一覧	43
III - 9 情報システムに関する状況	43
III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	43
IV . 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	44
V . 財産の状況	45
V - 1 貸借対照表	45
V - 2 損益計算書	46
V - 3 キャッシュ・フロー計算書	47
V - 4 株主資本等変動計算書	48
V - 5 保険業法に基づく債権の状況	62
V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	62
V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	63
(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額	63
(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項	63
(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項	64
(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項	64
(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項	67
(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項	67
(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項	67
(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項	67
(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要	68
V - 8 有価証券等の時価情報（会社計）	69
(1) 有価証券の時価情報	69
(2) 金銭の信託の時価情報	70
(3) デリバティブ取引の時価情報	70
V - 9 経常利益等の明細（基礎利益）	77
V - 10 会社法による会計監査人の監査について	78
V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認	78
VI . 業務の状況を示す指標等	79
VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等	79
(1) 決算業績の概況	79
(2) 保有契約高及び新契約高	79
(3) 個人保険及び個人年金の年換算保険料（保険種類別、通貨別）	80
(4) 契約者配当の状況	81
VI - 2 保険契約に関する指標等	82
(1) 保有契約増加率	82
(2) 解約失効率（対年度始）	82
(3) 死亡率（個人保険主契約）	82
(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	82
(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	82
(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	82
(7) 未だ収受していない再保険金の額	83
(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	83
VI - 3 経理に関する指標等	84
(1) 支払備金明細表	84
(2) 責任準備金明細表	84
(3) 責任準備金残高の内訳	84

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別、通貨別) ……………	(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計 適用・非適用分の合算値）（一般勘定）……	97
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数 ……………	VII. 保険会社の運営 ……………	101
(6) 契約者配当準備金明細表 ……………	VII - 1 リスク管理の体制 ……………	101
(7) 引当金明細表 ……………	VII - 2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制 ……………	103
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 ……………	VII - 3 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野 保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性…	105
(9) 保険料明細表 ……………	VII - 4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について…	105
(10) 保険金明細表 ……………	VII - 5 個人情報の保護について ……………	105
(11) 年金明細表 ……………	VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針…	106
(12) 給付金明細表 ……………	VIII. 特別勘定に関する指標等 ……………	106
(13) 解約返戻金明細表 ……………	VIII - 1 特別勘定資産残高の状況 ……………	106
(14) 減価償却費明細表 ……………	VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定 資産の運用の経過 ……………	106
(15) 事業費明細表 ……………	VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況…	108
(16) 借入金等残存期間別残高 ……………	IX. 保険会社及びその子会社等の状況 ……………	110
VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）……	お客さまにご留意いただきたい事項 ……………	111
(1) 資産運用の概況（一般勘定）……		
(2) 運用利回り（一般勘定）……		
(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）……		
(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）……		
(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）……		
(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）……		
(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）……		
(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）……		
(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）……		
(10) 商品有価証券明細表（一般勘定）……		
(11) 商品有価証券売買高（一般勘定）……		
(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額 （一般勘定）……		
(13) 業種別株式保有明細表（一般勘定）……		
(14) 貸付金明細表（一般勘定）……		
(15) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）……		
(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 （一般勘定）……		
(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）……		
(18) 貸付金担保別内訳（一般勘定）……		
(19) 有形固定資産明細表（一般勘定）……		
(20) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）…		
(21) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）…		
(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 （一般勘定）……		
(23) 海外投融資の状況（一般勘定）……		
(24) 海外投融資利回り（一般勘定）……		
VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）……		
(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）……		
(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）……		

Ⅰ．保険会社の概況及び組織

Ⅰ-1 沿革

100 年を超える歴史－お客さまとともに

1907 年（明治 40 年）「横浜生命保険株式会社」として営業開始

1935 年（昭和 10 年）社名を「板谷生命保険株式会社」と改称

1947 年（昭和 22 年）新会社「平和生命保険株式会社」発足

1999 年（平成 11 年）米国エトナとの資本提携により、エトナ・グループ入り

2000 年（平成 12 年）社名を「エトナヘイワ生命保険株式会社」と改称

エトナの国際事業部門エトナ・インターナショナル・インクが ING グループの傘下に入ったことにより、
同グループの一員となる

2001 年（平成 13 年）マスマチュアル・フィナンシャル・グループ入り

社名を「マスマチュアル生命保険株式会社」と改称

2007 年（平成 19 年）創業 100 周年

2009 年（平成 21 年）資本金を 480 億円（資本準備金 174 億円含む）に増額

2015 年（平成 27 年）福岡本社を設立し、本社 2 拠点体制（東京本社、福岡本社）となる

2018 年（平成 30 年）日本生命保険相互会社との経営統合による新体制発足

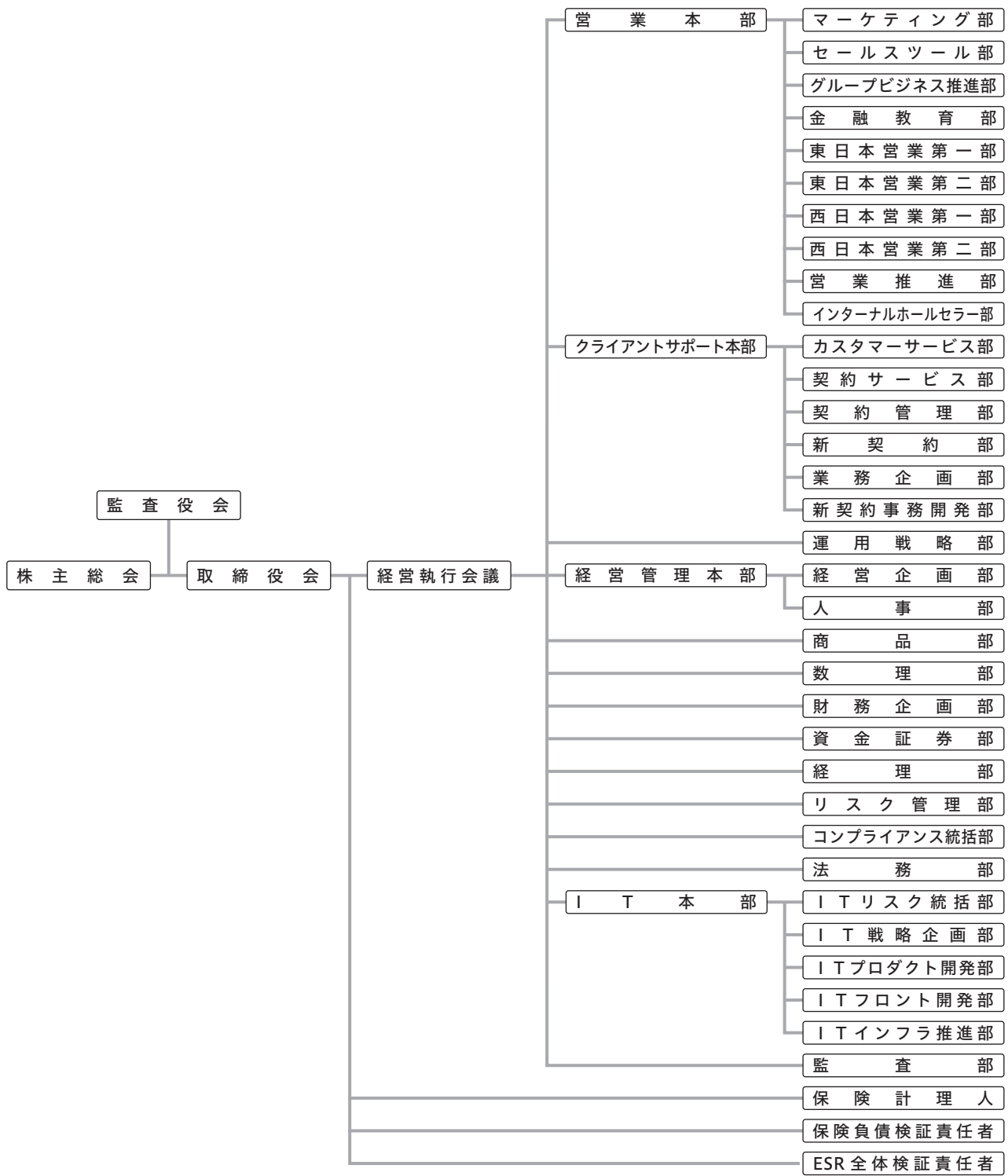
2019 年（平成 31 年）社名を「ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社」と改称

2021 年（令和 3 年）日本生命保険相互会社の完全子会社化

2022 年（令和 4 年）資本金を 980 億円（資本準備金 424 億円含む）に増額

2023 年（令和 5 年）資本金を 3,480 億円（資本準備金 1,674 億円含む）に増額

Ⅰ - 2 経営の組織



(2026年7月1日現在)

Ⅰ - 3 オフィス一覧

	郵便番号	所在地	電話番号
本社	〒141-6023	東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower	0120-037-560 (カスタマーサービスセンター)
	〒810-0004	福岡県福岡市中央区渡辺通 2-1-82 電気ビル共創館	
大阪オフィス	〒541-0053	大阪府大阪市中央区本町 4-3-9 本町サンケイビル	
名古屋オフィス	〒450-0002	愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-25 名古屋ビルディング桜館	

Ⅰ - 4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要		
1998 年 6 月 29 日	100 百万円	898 百万円	利益処分による利益の資本組入		
2000 年 3 月 31 日	4,101 百万円	5,000 百万円	第三者割当 発行価額	375 円	発行株式数 資本組入額 10,936,920 株 375 円
2002 年 3 月 29 日	8,000 百万円	13,000 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額 43,243,244 株 185 円
2004 年 3 月 25 日	1,005 百万円	14,005 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額 10,810,812 株 93 円
2004 年 9 月 30 日	502 百万円	14,508 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額 5,405,406 株 93 円
2005 年 3 月 23 日	2,010 百万円	16,518 百万円	第三者割当 発行価額	185 円	発行株式数 資本組入額 21,621,624 株 93 円
2006 年 9 月 27 日	5,000 百万円	21,519 百万円	第三者割当 発行価額	381,866 円	発行株式数 資本組入額 26,188 株 190,933 円
2008 年 12 月 29 日	6,500 百万円	28,019 百万円	第三者割当 発行価額	442,188 円	発行株式数 資本組入額 29,400 株 221,094 円
2009 年 3 月 30 日	2,500 百万円	30,519 百万円	第三者割当 発行価額	452,034 円	発行株式数 資本組入額 11,062 株 226,017 円
2022 年 12 月 27 日	25,000 百万円	55,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額 50,000 株 500,000 円
2023 年 12 月 27 日	125,000 百万円	180,519 百万円	第三者割当 発行価額	1,000,000 円	発行株式数 資本組入額 250,000 株 500,000 円

Ⅰ - 5 株式の総数

発行する株式の総数	500,000 株
発行済株式の総数	474,615 株
当期末株主数	1 名

Ⅰ - 6 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

種 類	発行数	内 容
普通株式	474,615 株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	474 千株	100.0%	—	—

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しています。

Ⅰ - 7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	1 兆 4,500 億円	生命保険業	1889 年 7 月 4 日	100.0%

(注) 基金には基金償却積立金を含みます。

Ⅰ - 8 取締役、監査役及び執行役員

(2026 年 7 月 1 日現在)

役職名	氏 名	管掌・担当
代表取締役社長 社長執行役員	岩崎 貢	担当：監査部（コンプライアンス統括部、法務部に対する監査）
取締役 常務執行役員	上田 泰三	担当：数理部、財務企画部
取締役 執行役員	鈴木 暁	担当：営業本部（マーケティング部、セールスツール部、グループビジネス推進部、金融教育部、インターナルホールセラー部）
取締役（非常勤）	鹿島 紳一郎	
取締役（非常勤）	松井 慎悟	
常勤監査役	丸橋 栄隆	
監査役（非常勤）	宮崎 まゆ子	
監査役（非常勤）	井上 真一郎	
監査役（非常勤）	荒川 進	
常務執行役員	米田 茂晴	担当：営業本部（東日本営業第一部、東日本営業第二部、西日本営業第一部、西日本営業第二部、営業推進部）
執行役員	尾崎 義夫	管掌：マーケティング部、グループビジネス推進部、クライアントサポート本部、経営管理本部、商品部、IT 本部 担当：コンプライアンス統括部、法務部、監査部（コンプライアンス統括部、法務部に対する監査以外）
執行役員	和田 周	担当：運用戦略部
執行役員	末松 良成	担当：IT 本部
執行役員	大笹 慎悟	担当：経営管理本部
執行役員	増田 佳幸	担当：商品部
執行役員	小嶋 諭	担当：クライアントサポート本部
執行役員	草分 洋	担当：資金証券部、経理部
執行役員	小林 一造	（ニッセイアセットマネジメント株式会社出向）
執行役員	田上 貴伸	担当：リスク管理部

男性 18 名 女性 1 名 （うち女性の比率 5.3%）

Ⅰ - 9 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

Ⅰ - 10 従業員の在籍・採用状況

区 分	2024 年度末 在籍数	2025 年度末 在籍数	2024 年度 採用数	2025 年度 採用数	2025 年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員 (男子)	579 名 314	611 名 332	94 名 46	71 名 43	42.0 歳 45.9	8.8 年 9.9
(女子)	265	279	48	28	37.5	7.5
営業社員	0	0	0	0	—	—
(男子)	0	0	0	0	—	—
(女子)	0	0	0	0	—	—

(注) 小数点第 2 位以下を切り捨てて表示しています。

Ⅰ - 11 平均給与（内勤社員）

区 分	2025 年 3 月	2026 年 3 月
内勤社員	530 千円	549 千円

(注) 平均給与月額額は税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

Ⅰ - 12 平均給与（営業社員）

該当ありません。

Ⅱ . 保険会社の主要な業務の内容

Ⅱ - 1 主要な業務の内容

当社の主要な業務の内容は、次のとおりです。

生命保険業

- ・生命保険の引受け
- ・保険料として収受した金銭その他資産の運用

Ⅱ - 2 経営方針

表紙見返しをご覧ください。

III . 直近事業年度における事業の概況

III - 1 直近事業年度における事業の概況 (概要)

当社は、日本生命グループの中心事業である生命保険業において金融機関窓販領域を主に担う中核子会社として、人生 100 年時代における将来に向けた資産形成の必要性の高まりをはじめとした社会課題の解決に対して、資産形成・資産承継ニーズを満たす商品を提供することでお客さまの期待に応えてきました。

前年度より開始した中期経営計画（2024-2026）においては、「多くのお客さまに豊かな人生設計を提供する」ことを掲げ、当社の経営の根幹であるサステナビリティ経営の高度化に向けた取り組みとお客さま本位の業務運営を重視しながら、新たな変化を取り込むことによるさらなる成長・企業価値向上の実現を目指しています。

当年度の日本の経済は、米国の関税引き上げの影響で輸出が伸び悩んだものの、個人消費や設備投資等の民間需要を中心に底堅い成長が続きました。なお、中東情勢の緊迫化から景気の先行き不透明感が高まりました。政策金利（無担保コールレート・オーバーナイト物）は 2025 年 12 月に 0.50% から 0.75% に引き上げられ、長期金利（10 年物国債金利）は、高市政権発足後の財政拡張観測やインフレ懸念の高まり等から、年度初めの 1.5% 程度から年度末には 2.3% 台まで上昇しました。

このような環境のもと、当社は、これまで培ってきた高いコンサルティング力を活かし、販売会社へのサポート、販売会社の拡大、新規商品採用数の増加など、市場の選好を踏まえた活動に注力しました。

その結果、保険商品の販売拡大を背景に、主要な経営指標である新契約収入保険料は、前年度末に比べて 3,563 億円増加して 1 兆 4,410 億円と過去最高の水準となり、当期純利益は前年度末から 148 億円増加して 247 億円となりました。

(サステナビリティ経営・お客さま本位の業務運営)

日本生命グループでは、「人」「地域社会」「地球環境」の 3 つの重点領域でアウトカム目標を定め、サステナビリティ経営の高度化に取り組んでいます。

社会課題の解決への貢献、社会と当社を含めた日本生命グループの持続的な発展の両立に向け、年間を通じて、全国の金融機関を通じた当社商品・金融知識の提供による多くのお客さまの豊かな人生設計のサポート、グリーン電力の導入、ペーパーレス手続きの推進、責任投資等、各種取り組みを着実に進めました。

さらに、社員の理解促進と社内への浸透を目的として、

日本生命と共同で全社員を対象としたサステナビリティ研修を実施し、日本生命グループが一体となって取り組む意識の醸成を図りました。また、それらの持続的遂行を支える人的資本経営並びに健康経営の推進に向け、新たに「ヘルスリテラシー講座」を設け、社員の健康に関する知識と意識の向上を図ったほか、全社員に「人権研修」「DE&I 研修（障がいの理解を深める）」を実施し、個々の能力が最大限に発揮できる働きやすい組織になるよう、ダイバーシティ推進活動に取り組みしました。

お客さま本位の業務運営については、経営の関与をより明確にするため「FD*推進委員会」および「商品部会」を設置し、実効性の確保に努めるとともに、お客さま本位の取組内容に対するアクションプランを定め、年間を通じた PDCA を行い、取組の高度化を図っています。また、2025 年 6 月に新たに「お客さまアンケート」を実施し、それらの分析結果をもとに、当社の業務改善やお客さま本位の業務運営に資する個別施策の遂行に取り組みしました。加えて、「プロダクトガバナンスに関する補充原則」への対応として、商品のリスク・リターンの妥当性、実際の購入顧客と想定顧客の一致状況の検証を行い、プロダクトガバナンスをより強化しました。

* FD：お客さま本位の業務運営

(保険販売・商品・サービス)

当社は、主要販売会社である金融機関を、証券会社、メガバンク・信託銀行、地方銀行・信用金庫の 3 チャンネルに分類し、それぞれの主要顧客層や販売方針に即したサポート体制を構築しています。

商品面では、より多くのお客さまのニーズにお応えすべく、2025 年 4 月に「指定通貨建特別終身保険」の最高保険金額の引き上げや契約年齢の引き下げ、第 1 保険期間の拡大などの商品改定を行い、2025 年 10 月には、新たに「積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険」の販売を開始し、多様化するお客さまのニーズにきめ細かくお応えできるよう商品ラインアップを充実させました。また、より多くのお客さまに当社商品をお届けするため、委託金融機関の拡大・新規商品採用の拡大にも取り組み、2025 年度においては、新規委託金融機関は 20 行、新規商品採用数は 90 商品となりました（いずれも内定を含む）。

サービス面では、お客さまとの接点の充実や利便性の向上を目的に、Web 環境の整備に着手するとともに、コールセンターにおける対応品質の向上に向け、オペレーターの継続的な教育による対応力の強化やコールシステムのパ

パフォーマンス向上に向けたシステム強化に取り組みました。
また、システム面では、契約管理システムの後継システム構築を推進するなど、迅速かつ柔軟な商品提供、高品質かつ利便性の高いお客さまサービスの提供に対応できるシステム環境の整備に努めました。

(資産運用)

資産運用面では、保険契約者からの保険料が大きく増加する中で、長期・安定的な収益の確保に向け、年間を通じて資産運用区分ごとに資産と負債の金利感応度の乖離を抑制した ALM 運用のもと、長期性・安定性・収益性に留意した国内外の公社債を中心とした資産運用を継続しつつ、運用手法の多様化、運用委託先の拡充を通じてお客さま利益の最大化を追求しています。

また、日本生命グループの資産運用態勢高度化に向け、2025 年 4 月に有価証券投資等における運用機能の一部をニッセイアセットマネジメント株式会社へ移管し、同社とは米国私募債投資における共同案件を実行するなど、協業を着実に推進しています。

(内部統制強化に向けた取り組み)

リスク管理面では、経済環境の変化等に対応するため、リスク計測手法の高度化に取り組むことに加え、販売額、為替や内外金利、信用スプレッド変動時の健全性等をシミュレーションすることで、安定的かつ持続的な業務運営が求められる生命保険業の実現に向けたフォワードルッキングなリスク管理の推進を継続しました。

また、当社の経営に重要な影響を与えるリスクであるトップリスクを更新し、2026 年度経営計画に各リスクへの対応を反映するとともに、リスクの予兆をいち早く捉え、リスク対応を迅速に行う態勢の強化を目的としたダッシュボードによりモニタリングを実施し、ダッシュボード管理を補完するため、各業務執行部門からの定性的な情報収集に取り組みました。

さらに、2026 年 3 月末に導入された「経済価値ベースのソルベンシー規制」に関し、2025 年 7 月に公布された法令及び「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正を踏まえ、経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率の適切性の確保に向け、取締役会承認のもと、新たに ESR 全体検証責任者、保険負債検証責任者を選任するなど、同比率の統制にかかる機能を整備しました。

コンプライアンス面では、2025 年度「コンプライアンス・プログラム」のもと、各種法令等改正対応や社員のコンプライアンス遵守に向けた研修・教育等を継続して実施しています。

特に情報管理や企業倫理に関する知識付与や意識醸成に

取り組み、2025 年 5 月及び 10 月に全社員向けに「全社コンプライアンス研修」を実施し、2025 年 10 月の研修においては、(後述の) 出向者による出向先の情報取得に関して不適正な事案が顕在化したことを踏まえ、コンプライアンス・リスクや機密情報の取り扱いに関する事項を取り上げ、リスクへの意識醸成に取り組みました。

その他、2025 年 5 月に公表された「保険会社向けの総合的な監督指針」の改正を踏まえ、お客さま情報のアクセス管理等の顧客情報管理の高度化・強化に取り組むこととしており、募集代理店に対しては、特定保険契約に関する適切な商品・サービスに関する説明等の取組状況を確認するなど、点検項目を追加して「代理店業務点検」を行いました。

当社から金融機関代理店への出向者が出向先の内部情報を出向先の許可なく持ち出していた事案について、2025 年 11 月に調査が完了し、2 金融機関から 943 件の情報を取得していたことを公表しました。

このような事案を発生させたことを重く受け止め、関係役員 2 名に対して、報酬の一部減額の処分を行いました。

また、発生原因を踏まえた再発防止策として以下 4 点を掲げています。

- ①出向政策の見直し
- ②情報取得・取得ルールの整備と徹底
- ③ディフェンスライン：第 1.5 線の整備・機能強化
- ④全社的なコンプライアンス意識の醸成と内部通報制度の拡充

※詳細：2025 年 11 月 18 日付プレスリリース
(当社出向者による不適切な手段での情報取得事案に係る調査結果について)

本件事案の発生について今一度重く受け止め、全社を挙げて再発防止策に取り組み、信頼回復に努めてまいります。

ガバナンス面では、従来より各執行部門に対する牽制機能として 3 線体制を構築しています。この体制のもと、第 1 線である各部門においては、自律的な内部統制の強化を目的として統制自己評価を実施し、第 2 線であるリスク管理・コンプライアンス部門が各部門の取組状況をモニタリングして必要な助言・指導を行うとともに、第 3 線である監査部門によるフォローアップの取り組みを強化しました。

また、2025 年 6 月に「カスタマーハラスメントの対応に関する方針」を策定し公表しました。カスタマーハラスメントに該当する行為に対して、毅然とした対応を行うことで、社員が安心して働くことのできる職場環境を整備するとともに、これからも、お客さまに満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

さらに、近年の事業領域の拡大や経営管理態勢の変化、規模の拡大等を踏まえ、当社として今日的に必要なリスクカルチャーの醸成に向け、体制構築や人員採用を推し進めるとともに、全社員に様々な研修を継続して実施しています。

(対応すべき課題)

当社は、これまでお客さま本位の業務運営を経営の根幹としてきましたが、近年は、不透明な経済環境や社会情勢などを背景に金融機関窓販マーケットにおけるお客さまのニーズが刻々と変化しており、その変化を着実に捉えた商品・サービスの開発・提供が必要であると認識しています。その際、「お客さま本位」という普遍的な行動について改めて見つめ、お客さまの最善の利益を追求することの実践が求められています。当社は、その実践に加え、当社の企業文化として確実に定着していくことが重要と認識しています。

今後も、日々変化するお客さまの資産形成・資産承継ニーズを満たす商品・サービスの開発・提供を通じて社会課題の解決に貢献することで、お客さま・販売会社・社会などのステークホルダーから選ばれ続け、社会とともに持続的に成長し続ける企業を目指してまいります。

(主要業績)

以上の結果、当期の当社の主要業績については、以下のとおりとなりました。

保険料等収入は、前年度末に比べて 9,671 億円増加して 2 兆 8,547 億円（保険料 1 兆 4,894 億円、再保険収入 1 兆 3,653 億円）、基礎利益は前年度末に比べて 24 億円増加して 599 億円、キャピタル損益は前年度末に比べて 164 億円増加して 61 億円の損失、経常利益は前年度末に比べて 198 億円増加して 360 億円となりました。

III - 2 契約者懇談会開催の概況

契約者懇談会については開催していません。

III - 3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

14 ～ 19 ページ「お客さま本位の業務運営」をご覧ください。

III - 4 契約者に対する情報提供の実態

お客さまの信頼にお応えするために、当社に関する情報提供ツールをご用意しています。

- ・ホームページ（インターネット）<https://www.nw-life.co.jp/>
- ・ニッセイ・ウェルス生命の現状

III - 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

(1) ご契約に関する情報提供

①契約締結時の情報提供

商品内容を十分ご理解いただき、納得された上でご契約いただけるよう、以下のような資料を提供して

います。また、金融機関代理店に対しては、代理店手数料を明記した資料の提供や、他の金融商品との比較を容易にした「重要情報シート」の作成を支援しています。

- ・契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）
- ・ご契約のしおり・約款
- ・商品パンフレット
- ・商品概要書
- ・意向確認書兼適合性確認書

②契約締結後の情報提供

お客さまに安心してご契約を継続していただけるよう、以下のようなご案内を行っています。

- ・ご契約内容（状況）のお知らせ
- ・保険料口座振替開始のご案内
- ・保険料口座振替のご案内
- ・保険期間満了に伴う自動更新のご案内
- ・年金お支払のご案内
- ・年金お支払状況のお知らせ
- ・生命保険料控除証明書
- ・その他

カスタマーサービスセンターにおいて、商品内容・ご契約内容・各種手続き方法等のご案内を行っています。

(2) デメリット情報の提供

「告知義務違反」「免責」及び「解約」などのお客さまが知らないと不利益を被る事項（デメリット情報）については、「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」に明示するとともに、お客さまへの説明についても、その徹底を図っています。

III - 6 代理店教育・研修の概略

当社は、提携金融機関、代理店に対する販売支援体制を構築し、当社商品が適切な販売プロセスによってお客さまへ提供されるよう取り組んでいます。ホールセラーは、支店を訪問して、研修などの販売支援サービスを提供しています。研修内容は、商品に関することから、社会保障制度、相続、事業承継、コンプライアンスなど幅広い知識の研修、知識を実践的に活用するための各種ロールプレイング研修を提供しています。営業ヘルプデスクは、電話による問い合わせ窓口として、商品、事務、相続、税務等の幅広い質問に対応しています。

III - 7 新規開発商品の状況

22 ～ 25 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

III - 8 保険商品一覧

22 ～ 25 ページ「商品ラインアップ」をご覧ください。

なお、「特定保険商品ご検討にあたっての留意事項」を 111 ～ 119 ページに記載していますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

III - 9 情報システムに関する状況

(1) 情報システムの概要

社会的責任を果たしうる情報システムを志向し「機動性」「効率性」「安定性」の強化に向けた取り組みを推進しています。これらの取り組みを通じて、お客さま及び代理店・販売会社の皆様に安心してご利用いただける各種システムサービスを提供しています。以下、主な取り組みの概要です。

- ・システムの全体最適に向けた、非効率なシステム基盤の更改等による機能向上及びリスクの低減
- ・IT 高度化・安定化を目的とした人材育成及び組織体制の強化
- ・IT リスク管理態勢の継続的な強化
- ・システムコスト低減に向けたクラウド化など各種取り組みの推進
- ・会社の成長を支える各種施策・体制整備と中期計画の着実な遂行 など

(2) 2025 年度の具体的な取り組み

①お客さまサービスの向上を目指した各種プロジェクトの推進

- ・一時払外貨建商品及び貯蓄性商品の拡充に向けたシステム開発の継続実施
- ・既存商品に対する商品性向上への取り組み
- ・Web 手続きルートの拡大及びコールセンターシステムの再整備
- ・データ利活用や生成 AI を含む新技術について、ガバナンスを確保した段階的な活用検討

②基幹システムの機能改善を通じた効率化推進

- ・システム連携の自動化や高度化によるバックオフィス業務の効率化
- ・契約管理基盤刷新プロジェクトの遂行
- ・代理店向け保険設計システムの再構築

③インフラ環境の整備

- ・IT 環境の変化・動向に合わせたハードウェア・ソフトウェア等の最新化
- ・コスト効率と拡張性を生かしたクラウド環境へのシフト

④セキュリティの強化

- ・金融庁ガイドラインを踏まえたサイバーセキュリティ対策の強化
- ・サードパーティリスク管理態勢の強化
- ・日本生命グループシナジーを活用したセキュリティ監視サービスの高度化

⑤ IT ガバナンスの強化

- ・各種 IT リスク対策及びセキュリティ対策の推進
- ・運営状況の定期的モニタリングと PDCA による継続的な改善
- ・リスク管理委員会を通じた全社的な統制の維持

⑥事業継続性の強化

- ・事業継続計画に基づいたシステム運用継続に向けた訓練の実施及び整備の推進
- ・脅威動向の変化を踏まえ、サイバー攻撃への速やかな対応を目的とした訓練の実施

⑦人材・体制の強化

- ・専門人材の育成・配置を推進し、IT 高度化及びデジタル環境の変化に対応
- ・内製化への取り組みを通じ、安定的かつ柔軟なシステム運営体制の構築を推進

III - 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、（一社）生命保険協会及び全国にある地方協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度
経常収益		664,535	821,855	2,582,509	2,111,901	3,584,620
経常利益 / 損失 (△)		29,067	△ 55,303	△ 33,494	16,147	36,010
基礎利益		36,837	△ 29,413	37,447	57,448	59,933
当期純利益 / 損失 (△)		19,386	△ 43,243	△ 29,088	9,900	24,710
資本金の額		30,519	55,519	180,519	180,519	180,519
発行済株式の総数		174,615 株	224,615 株	474,615 株	474,615 株	474,615 株
総資産		3,477,034	4,022,090	5,712,305	6,526,048	8,488,558
うち特別勘定資産		26,810	24,422	26,736	24,375	24,874
責任準備金残高		3,019,626	3,494,941	4,803,437	5,456,272	7,076,585
貸付金残高		11,608	8,708	8,033	7,790	7,643
有価証券残高		3,053,806	3,504,263	4,962,840	5,624,963	7,117,179
ソルベンシー・ マージン比率 (注1)	新基準	—	—	—	—	164.3%
	旧基準	738.8%	643.9%	760.0%	662.3%	—
従業員数		461 名	463 名	528 名	579 名	611 名
保有契約高 (注2)		3,409,447	3,956,683	5,445,065	6,485,942	8,501,446
個人保険		1,335,174	1,542,623	2,180,438	2,706,416	4,002,569
個人年金保険		2,074,272	2,414,059	3,264,626	3,779,526	4,498,876
団体保険		0	0	0	0	0
団体年金保険保有契約高 (注3)		1,206	1,211	1,220	1,236	1,233

(注1) ソルベンシー・マージン比率は、令和7年金融庁告示第74号に基づき、2025年度決算より計算基準の見直し（経済価値ベースの評価方法への変更、リスク計測の厳格化等）がなされています。そのため、2021～2024年度、2025年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。

(注2) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注3) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

V. 財産の状況

V - 1 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度末	2025 年度末	科 目	年 度	2024 年度末	2025 年度末
		(2025 年 3 月 31 日現在)	(2026 年 3 月 31 日現在)			(2025 年 3 月 31 日現在)	(2026 年 3 月 31 日現在)
		金額	金額			金額	金額
(資産の部)				(負債の部)			
現金及び預貯金		80,379	63,302	保険契約準備金		5,481,714	7,102,624
現金		0	0	支払備金		25,101	25,722
預貯金		80,379	63,302	責任準備金		5,456,272	7,076,585
コールローン		—	28,000	契約者配当準備金		341	315
買入金銭債権		81,842	72,122	再保険借		8,594	11,604
有価証券		5,624,963	7,117,179	社債		25,600	8,000
国債		663,980	574,056	その他負債		612,269	980,101
地方債		15,923	15,912	売現先勘定		163,904	289,463
社債		327,654	335,421	債券貸借取引受入担保金		35,714	91,642
外国証券		4,589,733	6,164,702	借入金		20,000	20,000
その他の証券		27,671	27,086	未払法人税等		7,901	13,888
貸付金		7,790	7,643	未払金		12,421	8,937
保険約款貸付		7,790	7,643	未払費用		87,873	114,285
有形固定資産		744	721	預り金		181	190
建物		476	490	金融派生商品		277,391	433,581
リース資産		3	1	金融商品等受入担保金		1,081	975
その他の有形固定資産		264	229	リース債務		3	1
無形固定資産		7,450	9,891	仮受金		158	1,244
ソフトウェア		7,395	9,811	その他の負債		5,637	5,892
その他の無形固定資産		55	80	退職給付引当金		1,937	2,020
再保険貸		195,878	446,505	役員退職慰労引当金		1	6
その他資産		478,585	676,327	特別法上の準備金		28,714	30,923
未収金		5,641	5,567	価格変動準備金		28,714	30,923
前払費用		455	597	負債の部合計		6,158,833	8,135,282
未収収益		126,421	170,635	(純資産の部)			
預託金		486	528	資本金		180,519	180,519
先物取引差入証拠金		4,478	0	資本剰余金		167,481	167,481
先物取引差金勘定		29	8	資本準備金		167,481	167,481
金融派生商品		237,992	313,662	利益剰余金		60,570	85,281
金融商品等差入担保金		98,587	177,200	その他利益剰余金		60,570	85,281
仮払金		1,163	1,867	繰越利益剰余金		60,570	85,281
その他の資産		3,327	6,259	株主資本合計		408,571	433,282
繰延税金資産		48,573	67,023	その他有価証券評価差額金		△ 38,713	△ 44,330
貸倒引当金		△ 159	△ 159	繰延ヘッジ損益		△ 2,643	△ 35,676
				評価・換算差額等合計		△ 41,356	△ 80,006
				純資産の部合計		367,215	353,276
資産の部合計		6,526,048	8,488,558	負債及び純資産の部合計		6,526,048	8,488,558

V - 2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
		金額	金額
経常収益		2,111,901	3,584,620
保険料等収入		1,887,548	2,854,739
保険料		1,127,361	1,489,408
再保険収入		760,186	1,365,331
資産運用収益		216,427	726,147
利息及び配当金等収入		212,394	272,001
預貯金利息		556	507
有価証券利息・配当金		213,625	274,402
貸付金利息		206	202
その他利息配当金		△ 1,993	△ 3,110
有価証券売却益		3,663	5,816
有価証券償還益		4	79
為替差益		—	442,679
貸倒引当金戻入額		0	0
その他運用収益		169	2,186
特別勘定資産運用益		194	3,383
その他経常収益		7,925	3,732
年金特約取扱受入金		1,809	1,884
保険金据置受入金		1,670	1,839
支払備金戻入額		4,438	—
その他の経常収益		7	9
経常費用		2,095,754	3,548,609
保険金等支払金		1,254,265	1,720,941
保険金		52,915	59,004
年金		118,834	122,352
給付金		46,700	60,671
解約返戻金		60,784	85,080
その他返戻金		1,141	1,238
再保険料		973,889	1,392,594
責任準備金等繰入額		652,835	1,620,934
支払備金繰入額		—	621
責任準備金繰入額		652,835	1,620,313
契約者配当金積立利息繰入額		0	0
資産運用費用		121,570	123,639
支払利息		8,467	11,277
有価証券売却損		17,318	21,292
有価証券償還損		288	24
金融派生商品費用		15,044	85,333
為替差損		77,178	—
その他運用費用		3,273	5,711
事業費		54,377	68,068
その他経常費用		12,706	15,026
保険金据置支払金		2,035	1,729
税金		7,447	9,284
減価償却費		1,619	1,620
退職給付引当金繰入額		17	255
その他の経常費用		1,586	2,135
経常利益		16,147	36,010
特別損失		4,415	2,208
価格変動準備金繰入額		4,415	2,208
契約者配当準備金戻入額		0	0
税引前当期純利益		11,732	33,802
法人税及び住民税		8,756	14,629
法人税等調整額		△ 6,925	△ 5,538
法人税等合計		1,831	9,091
当期純利益		9,900	24,710

V - 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)	2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		11,732	33,802
減価償却費		1,619	1,620
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 4,438	621
責任準備金の増減額 (△は減少)		652,835	1,620,313
契約者配当準備金積立利息繰入額		0	0
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)		△ 0	△ 0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 0	△ 0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 145	82
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 21	4
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		4,415	2,208
利息及び配当金等収入		△ 212,394	△ 272,001
有価証券関係損益 (△は益)		13,939	15,420
その他運用収益		△ 169	△ 2,186
支払利息		8,467	11,277
金融派生商品損益 (△は益)		15,044	85,333
為替差損益 (△は益)		77,178	△ 442,679
その他運用費用		3,273	5,711
特別勘定資産運用損益 (△は益)		△ 194	△ 3,383
固定資産関係損益 (△は益)		—	22
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 80,172	△ 250,627
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 6,523	5,535
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 7,801	3,010
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		△ 1,355	3,033
小 計		475,286	817,120
利息及び配当金等の受取額		185,455	232,932
その他運用収益の受取額		169	2,186
利息の支払額		△ 8,384	△ 10,863
その他運用費用の支払額		△ 3,208	△ 5,334
契約者配当金の支払額		△ 24	△ 24
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		3,325	△ 8,061
営業活動によるキャッシュ・フロー		652,619	1,027,953
投資活動によるキャッシュ・フロー			
買入金銭債権の売却・償還による収入		13,412	8,454
有価証券の取得による支出		△ 1,221,390	△ 1,759,832
有価証券の売却・償還による収入		501,370	690,336
貸付による支出		△ 3,893	△ 3,796
貸付金の回収による収入		4,025	3,487
金融派生商品の決済による収支 (純額)		△ 10,087	△ 52,146
売現先勘定の純増減額 (△は純減少額)		91,305	125,558
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 8,217	55,928
金融商品等差入担保金・受入担保金の純増減額 (△は純減少額)		△ 29,214	△ 78,719
その他		1,009	4,499
資産運用活動計		△ 661,679	△ 1,006,230
(営業活動及び資産運用活動計)		△ 9,060	21,722
有形固定資産の取得による支出		△ 648	△ 123
無形固定資産の取得による支出		△ 3,836	△ 3,585
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 666,163	△ 1,009,940
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出		—	△ 17,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		—	△ 17,600
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 4,112	3,876
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 17,656	4,290
現金及び現金同等物期首残高		123,907	106,250
現金及び現金同等物期末残高		106,250	110,540

V - 4 株主資本等変動計算書

2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	180,519	167,481	167,481	50,670	50,670	398,671
当期変動額						
当期純利益				9,900	9,900	9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	9,900	9,900	9,900
当期末残高	180,519	167,481	167,481	60,570	60,570	408,571

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 23,702	2,302	△ 21,399	377,271
当期変動額				
当期純利益				9,900
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 15,011	△ 4,945	△ 19,957	△ 19,957
当期変動額合計	△ 15,011	△ 4,945	△ 19,957	△ 10,056
当期末残高	△ 38,713	△ 2,643	△ 41,356	367,215

2025 年度（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	180,519	167,481	167,481	60,570	60,570	408,571
当期変動額						
当期純利益				24,710	24,710	24,710
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	24,710	24,710	24,710
当期末残高	180,519	167,481	167,481	85,281	85,281	433,282

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 38,713	△ 2,643	△ 41,356	367,215
当期変動額				
当期純利益				24,710
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△ 5,616	△ 33,033	△ 38,649	△ 38,649
当期変動額合計	△ 5,616	△ 33,033	△ 38,649	△ 13,938
当期末残高	△ 44,330	△ 35,676	△ 80,006	353,276

(貸借対照表注記)

2024 年度	2025 年度																
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>8 年～ 15 年</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>2 年～ 20 年</td></tr> </table> ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。 (4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。 (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生した事業年度で一括処理</td></tr> </table> ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。	建物	8 年～ 15 年	その他の有形固定資産	2 年～ 20 年	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法））、ただし、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。 (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 (3) 有形固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（2016 年 3 月 31 日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）により行っております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>15 年</td></tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td><td>5 年～ 20 年</td></tr> </table> ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間に基づく定額法により行っております。 (4) ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5 年間）に基づく定額法により行っております。 (5) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 (6) 引当金の計上方法 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部門及び監査部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 ②退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理年数</td><td>発生した事業年度で一括処理</td></tr> </table> ③役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。 (7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。	建物	15 年	その他の有形固定資産	5 年～ 20 年	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の費用処理年数	発生した事業年度で一括処理
建物	8 年～ 15 年																
その他の有形固定資産	2 年～ 20 年																
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																
数理計算上の差異の処理年数	発生した事業年度で一括処理																
建物	15 年																
その他の有形固定資産	5 年～ 20 年																
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準																
数理計算上の差異の費用処理年数	発生した事業年度で一括処理																

2024 年度	2025 年度
(8) ヘッジ会計の方法 当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。 (9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (11) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金額により計上しております。 (12) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。 (13) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 (14) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。 (15) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。	(8) ヘッジ会計の方法 ①当社は、長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用している金利スワップ取引の一部について、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 26 号）に従い繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、残存期間ごとにヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引をグルーピングし、双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより判定しております。 ②当社は、外貨建有価証券に係る為替変動リスクをヘッジする目的で利用している為替予約取引の一部について、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第 9 号）に従い時価ヘッジ処理を行っております。ヘッジの有効性は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象となる外貨建有価証券の相場変動の累計とヘッジ手段である為替予約の相場変動の累計とを比較することにより判定しております。 (9) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。 (10) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (11) 保険料 保険料は、原則として、入金があったものについて、当該入金額により計上しております。 (12) 再保険収入 再保険収入は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期及び出再割合に応じて、計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間及び出再割合に応じて計上しております。 (13) 保険金・年金・給付金・解約返戻金・その他返戻金（以下「保険金等」という） 保険金等は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 (14) 再保険料 再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期及び出再割合等に応じて、計上しております。 (15) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。
2. 会計方針の変更 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第 27 号 2022 年 10 月 28 日。以下「2022 年改正会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用しております。 法人税等の計上区分に関する改正については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な取り扱いを適用しております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。	
3. 未適用の会計基準等に関する事項 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）等があり、その内容は以下のとおりであります。 (1) 概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準として開発されたものであります。 借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉	2. 未適用の会計基準等に関する事項 主な未適用の会計基準等としては、「リースに関する会計基準」（企業会計基準第 34 号 2024 年 9 月 13 日）及び「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 33 号 2024 年 9 月 13 日）等があり、その内容は以下のとおりであります。 (1) 概要 当該会計基準等は、企業会計基準委員会における、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準として開発されたものであります。 借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉

2024 年度	2025 年度
えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する IFRS 第 16 号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027 年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。	えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、リースの費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する IFRS 第 16 号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2027 年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等の適用による影響額は、現在評価中であります。
4. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、貸付金は信用リスク及び流動性リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入出を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。 ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。	3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (1) 金融商品の状況に関する事項 当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、長期的に安定した収益を確保することに留意したポートフォリオ運営を行っております。具体的には安定した利息収入を得られる保険負債と同一の通貨建ての債券をポートフォリオの中核とする一方、保険負債と異なる通貨建ての債券やプライベートエクイティ、クレジットデリバティブ等について、適切な為替リスクコントロールの下に中長期的な収益向上の観点からの組み入れを行っております。 デリバティブ取引については、金利や為替相場等、経済動向の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM の観点等からリスクをコントロールする目的で、また、資産運用の効率化を図るために活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。 金融負債は、財務基盤の強化のため、劣後特約を付した社債及び借入金を調達しております。 なお、主に、有価証券は市場リスク、信用リスク、流動性リスク及び ALM リスク、デリバティブ取引は市場リスク、信用リスク及び ALM リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、有価証券等の価格変動リスクを一元的に把握するとともに、予め設定した制限の範囲内で資産運用が行われていることを定期的に確認し、過大な損失の発生を抑制しております。また、想定を超えるような急激な金利上昇や株式の大幅な下落シナリオ等に基づくストレス・テストを実施することにより、運用資産から生じる損失の状況を把握し、資産の健全性確保に役立てております。 信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループ・国・業種に集中することを防止するためのリミットの設定・モニタリング等によりコントロールしております。 流動性リスクの管理にあたっては、流動性の高い有価証券を中心に資産ポートフォリオを構成することによって市場流動性リスクの軽減を図るとともに、会社全体の資金の流入出を日々詳細に把握し、債券貸借取引受入担保金及び売現先取引を利用することによって資金繰りリスクの軽減を図っております。 ALM リスクの管理にあたっては、金利変動に対する資産・負債の感応度の差に関して基準値を設定し、その基準値と実績値との乖離をコントロールするなどの手法によりリスク管理を実施しております。 (2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品については、注記を省略しております。

2024 年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	14,866	14,091	△ 775
②責任準備金対応債券	45,291	43,660	△ 1,631
③その他有価証券	21,683	21,683	—
(2) 有価証券			
①売買目的有価証券	24,000	24,000	—
②満期保有目的の債券	705,143	690,967	△ 14,176
③責任準備金対応債券	3,008,128	2,765,304	△ 242,823
④その他有価証券	1,786,633	1,786,633	—
(3) 貸付金			
保険約款貸付	7,790	7,790	—
資産計	5,613,538	5,354,131	△ 259,406
(1) 社債	25,600	25,569	30
(2) 借入金	20,000	19,111	888
負債計	45,600	44,680	919
金融派生商品			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 29,200	△ 29,200	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 10,198	△ 10,198	—
金融派生商品計	△ 39,398	△ 39,398	—

(注 1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

(注 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、101,057 百万円であります。

- (3) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	—	2,605	2,944	77,950
満期保有目的の債券	—	1,000	345	13,515
責任準備金対応債券	—	549	238	44,499
その他有価証券	—	1,055	2,361	19,934
有価証券	239,788	1,049,099	746,151	3,390,078
満期保有目的の債券	32,453	319,330	254,586	112,669
責任準備金対応債券	84,693	430,756	278,528	2,437,496
その他有価証券	122,641	299,012	213,036	839,912
社債	—	—	—	25,600
借入金	—	—	—	20,000
合計	239,788	1,051,704	749,096	3,513,629

(注 1) 有価証券のうち、535,960 百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(注 2) 貸付金(保険約款貸付) 7,790 百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

5. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。

金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2025 年度

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権			
①満期保有目的の債券	13,695	12,144	△ 1,550
②責任準備金対応債券	40,684	37,064	△ 3,619
③その他有価証券	17,742	17,742	—
(2) 有価証券			
①売買目的有価証券	24,421	24,421	—
②満期保有目的の債券	910,229	876,299	△ 33,929
③責任準備金対応債券	3,722,428	3,376,126	△ 346,301
④その他有価証券	2,346,775	2,346,775	—
(3) 貸付金			
保険約款貸付	7,643	7,643	—
資産計	7,083,619	6,698,218	△ 385,400
(1) 社債	8,000	7,818	181
(2) 借入金	20,000	18,888	1,111
負債計	28,000	26,706	1,293
金融派生商品			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	△ 65,186	△ 65,186	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	△ 54,731	△ 54,731	—
金融派生商品計	△ 119,918	△ 119,918	—

(注 1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

(注 2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日) 第 24-16 項に従い、組合等への出資残高は含めておりません。当該組合等の貸借対照表計上額は、113,326 百万円であります。

- (3) 主な金銭債権債務の返済予定額及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	18	2,832	635	71,562
満期保有目的の債券	—	750	273	12,667
責任準備金対応債券	—	439	—	40,241
その他有価証券	18	1,642	361	18,653
有価証券	227,802	1,186,193	1,114,555	4,236,171
満期保有目的の債券	52,818	415,868	348,673	103,975
責任準備金対応債券	92,812	415,876	476,999	3,008,304
その他有価証券	82,172	354,448	288,882	1,123,891
社債	—	—	—	8,000
借入金	—	—	—	20,000
合計	227,820	1,189,025	1,115,190	4,335,733

(注 1) 有価証券のうち、765,124 百万円は償還期限が定められていないため、上表には含めておりません。

(注 2) 貸付金(保険約款貸付) 7,643 百万円は償還期限を定めていないため、上表には含めておりません。

4. 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項については、次のとおりであります。

金融商品の時価は時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：レベル 1 のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2024 年度

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	21,683	21,683
その他有価証券	—	—	21,683	21,683
有価証券	211,832	1,567,474	21,651	1,800,959
売買目的有価証券	—	24,000	—	24,000
その他有価証券	211,832	1,543,473	21,651	1,776,958
公社債	111,896	102,143	—	214,040
国債	111,896	—	—	111,896
社債	—	102,143	—	102,143
外国証券	99,935	1,440,518	21,651	1,562,106
公社債	81,315	1,094,573	21,651	1,197,540
株式等	18,620	345,945	—	364,565
その他の証券	—	812	—	812
金融派生商品	8	△ 40,131	724	△ 39,398
金利関連	—	△ 12,165	—	△ 12,165
通貨関連	—	△ 30,260	—	△ 30,260
その他	8	2,294	724	3,027

(注1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、9,674百万円であります。

(注2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	57,752	57,752
満期保有目的の債券	—	—	14,091	14,091
責任準備金対応債券	—	—	43,660	43,660
有価証券	708,994	2,720,173	27,103	3,456,271
満期保有目的の債券	34,217	629,646	27,103	690,967
公社債	34,217	95,598	—	129,815
外国証券	—	534,048	27,103	561,151
責任準備金対応債券	674,777	2,090,527	—	2,765,304
公社債	497,600	150,098	—	647,699
外国証券	177,176	1,940,429	—	2,117,605
貸付金	—	—	7,790	7,790
保険約款貸付	—	—	7,790	7,790
社債	—	—	25,569	25,569
借入金	—	—	19,111	19,111

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①有価証券及び買入金銭債権(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの) 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額等が観察できないインプットを用いている場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ②貸付金
- ・保険約款貸付
解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ③金融派生商品
- 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ④社債
- 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

- (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	17,742	17,742
その他有価証券	—	—	17,742	17,742
有価証券	202,075	2,123,671	23,024	2,348,771
売買目的有価証券	—	24,421	—	24,421
その他有価証券	202,075	2,099,249	23,024	2,324,350
公社債	70,250	97,820	—	168,071
国債	70,250	—	—	70,250
社債	—	97,820	—	97,820
外国証券	131,825	2,001,428	23,024	2,156,279
公社債	109,828	1,502,164	23,024	1,635,018
株式等	21,996	499,264	—	521,260
金融派生商品	△ 8	△ 121,473	1,563	△ 119,918
金利関連	—	△ 65,104	—	△ 65,104
通貨関連	—	△ 58,540	—	△ 58,540
その他	△ 8	2,171	1,563	3,725

(注1)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に従い、基準価額を時価とみなす投資信託については、上記表には含めておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は、22,424百万円であります。

(注2)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については△で表示しております。

- (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	49,209	49,209
満期保有目的の債券	—	—	12,144	12,144
責任準備金対応債券	—	—	37,064	37,064
有価証券	689,050	3,528,205	35,170	4,252,426
満期保有目的の債券	27,915	813,214	35,170	876,299
公社債	27,915	112,154	—	140,069
外国証券	—	701,060	35,170	736,230
責任準備金対応債券	661,135	2,714,991	—	3,376,126
公社債	418,677	137,212	—	555,889
外国証券	242,458	2,577,779	—	2,820,237
貸付金	—	—	7,643	7,643
保険約款貸付	—	—	7,643	7,643
社債	—	—	7,818	7,818
借入金	—	—	18,888	18,888

- (3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
- ①有価証券及び買入金銭債権(「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの) 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。公表された相場価格が入手できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ②貸付金
- ・保険約款貸付
解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。
- ③金融派生商品
- 活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格が利用できない場合、外部情報ベンダーより入手した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。
- ④社債
- 当社が発行する社債については、固定金利によるもので、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

2024 年度		2025 年度																																																																																																											
⑤借入金 固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 ①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。 ②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th>買入金銭 債権</th><th>有価証券</th><th>金融派生 商品</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>その他 有価証券</th><th>その他 有価証券 外国証券 公社債</th><th>その他</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>26,544</td><td>25,962</td><td>3,131</td><td>55,638</td></tr><tr><td>当期の損益</td><td>△ 546</td><td>△ 725</td><td>△ 2,606</td><td>△ 3,878</td></tr><tr><td>損益に計上（注 1）</td><td>0</td><td>△ 469</td><td>△ 2,606</td><td>△ 3,075</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金に計上（注 2）</td><td>△ 546</td><td>△ 255</td><td>—</td><td>△ 802</td></tr><tr><td>購入・発行・売却・決済</td><td>△ 4,315</td><td>△ 3,585</td><td>199</td><td>△ 7,700</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替（注 3）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替（注 4）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>21,683</td><td>21,651</td><td>724</td><td>44,059</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）</td><td>—</td><td>△ 37</td><td>△ 884</td><td>△ 922</td></tr></table> （注 1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。 （注 2）貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 （注 3）レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。 （注 4）レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替はありません。 ③時価の評価プロセスの説明 当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。			買入金銭 債権	有価証券	金融派生 商品	合計	その他 有価証券	その他 有価証券 外国証券 公社債	その他	期首残高	26,544	25,962	3,131	55,638	当期の損益	△ 546	△ 725	△ 2,606	△ 3,878	損益に計上（注 1）	0	△ 469	△ 2,606	△ 3,075	その他有価証券評価差額金に計上（注 2）	△ 546	△ 255	—	△ 802	購入・発行・売却・決済	△ 4,315	△ 3,585	199	△ 7,700	レベル3の時価への振替（注 3）	—	—	—	—	レベル3の時価からの振替（注 4）	—	—	—	—	期末残高	21,683	21,651	724	44,059	当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）	—	△ 37	△ 884	△ 922	⑤借入金 固定金利借入については、将来キャッシュ・フローを残存期間及び当社の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。 (4) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報 ①重要な観察できないインプットに関する定量的情報 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。 ②期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位：百万円) <table><tr><th rowspan="2"></th><th>買入金銭 債権</th><th>有価証券</th><th>金融派生 商品</th><th rowspan="2">合計</th></tr><tr><th>その他 有価証券</th><th>その他 有価証券 外国証券 公社債</th><th>その他</th></tr><tr><td>期首残高</td><td>21,683</td><td>21,651</td><td>724</td><td>44,059</td></tr><tr><td>当期の損益</td><td>△ 1,265</td><td>△ 535</td><td>848</td><td>△ 952</td></tr><tr><td>損益に計上（注 1）</td><td>0</td><td>△ 302</td><td>848</td><td>546</td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金に計上（注 2）</td><td>△ 1,265</td><td>△ 232</td><td>—</td><td>△ 1,498</td></tr><tr><td>購入・発行・売却・決済</td><td>△ 2,675</td><td>1,908</td><td>△ 9</td><td>△ 777</td></tr><tr><td>レベル3の時価への振替（注 3）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>レベル3の時価からの振替（注 4）</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>17,742</td><td>23,024</td><td>1,563</td><td>42,330</td></tr><tr><td>当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）</td><td>—</td><td>103</td><td>△ 35</td><td>68</td></tr></table> （注 1）損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」の内訳に含まれております。 （注 2）貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。 （注 3）レベル1の時価又はレベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。 （注 4）レベル3の時価からレベル1の時価又はレベル2の時価への振替はありません。 ③時価の評価プロセスの説明 当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。 ④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。			買入金銭 債権	有価証券	金融派生 商品	合計	その他 有価証券	その他 有価証券 外国証券 公社債	その他	期首残高	21,683	21,651	724	44,059	当期の損益	△ 1,265	△ 535	848	△ 952	損益に計上（注 1）	0	△ 302	848	546	その他有価証券評価差額金に計上（注 2）	△ 1,265	△ 232	—	△ 1,498	購入・発行・売却・決済	△ 2,675	1,908	△ 9	△ 777	レベル3の時価への振替（注 3）	—	—	—	—	レベル3の時価からの振替（注 4）	—	—	—	—	期末残高	17,742	23,024	1,563	42,330	当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）	—	103	△ 35	68
	買入金銭 債権		有価証券	金融派生 商品	合計																																																																																																								
	その他 有価証券	その他 有価証券 外国証券 公社債	その他																																																																																																										
期首残高	26,544	25,962	3,131	55,638																																																																																																									
当期の損益	△ 546	△ 725	△ 2,606	△ 3,878																																																																																																									
損益に計上（注 1）	0	△ 469	△ 2,606	△ 3,075																																																																																																									
その他有価証券評価差額金に計上（注 2）	△ 546	△ 255	—	△ 802																																																																																																									
購入・発行・売却・決済	△ 4,315	△ 3,585	199	△ 7,700																																																																																																									
レベル3の時価への振替（注 3）	—	—	—	—																																																																																																									
レベル3の時価からの振替（注 4）	—	—	—	—																																																																																																									
期末残高	21,683	21,651	724	44,059																																																																																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）	—	△ 37	△ 884	△ 922																																																																																																									
	買入金銭 債権	有価証券	金融派生 商品	合計																																																																																																									
	その他 有価証券	その他 有価証券 外国証券 公社債	その他																																																																																																										
期首残高	21,683	21,651	724	44,059																																																																																																									
当期の損益	△ 1,265	△ 535	848	△ 952																																																																																																									
損益に計上（注 1）	0	△ 302	848	546																																																																																																									
その他有価証券評価差額金に計上（注 2）	△ 1,265	△ 232	—	△ 1,498																																																																																																									
購入・発行・売却・決済	△ 2,675	1,908	△ 9	△ 777																																																																																																									
レベル3の時価への振替（注 3）	—	—	—	—																																																																																																									
レベル3の時価からの振替（注 4）	—	—	—	—																																																																																																									
期末残高	17,742	23,024	1,563	42,330																																																																																																									
当期損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融商品の評価損益（注 1）	—	103	△ 35	68																																																																																																									
6. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、△ 1,218 百万円であります。		5. 有価証券に関する事項については、次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 当期の損益に含まれた評価差額は、1,466 百万円であります。																																																																																																											

2024 年度				2025 年度			
(2) 満期保有目的の債券				(2) 満期保有目的の債券			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	貸借対照表計上額	時価	差額	区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの				時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	1,727	1,751	24	買入金銭債権	169	171	1
公社債	63,874	65,868	1,994	公社債	62,932	63,993	1,060
外国証券	294,278	299,669	5,390	外国証券	217,744	220,735	2,990
小計	359,879	367,289	7,409	小計	280,846	284,899	4,052
時価が貸借対照表計上額を超えないもの				時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	13,139	12,340	△ 799	買入金銭債権	13,525	11,973	△ 1,551
公社債	70,297	63,946	△ 6,350	公社債	89,460	76,075	△ 13,385
外国証券	276,693	261,482	△ 15,210	外国証券	540,091	515,495	△ 24,596
小計	360,130	337,770	△ 22,360	小計	643,077	603,544	△ 39,533
合計	720,010	705,059	△ 14,951	合計	923,924	888,443	△ 35,480
(3) 責任準備金対応債券				(3) 責任準備金対応債券			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	貸借対照表計上額	時価	差額	区分	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの				時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
買入金銭債権	11,921	12,011	90	買入金銭債権	1,972	1,986	13
公社債	242,880	249,283	6,402	公社債	117,259	118,502	1,243
外国証券	231,087	235,606	4,518	外国証券	257,055	260,071	3,015
小計	485,889	496,901	11,011	小計	376,286	380,559	4,272
時価が貸借対照表計上額を超えないもの				時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
買入金銭債権	33,370	31,648	△ 1,722	買入金銭債権	38,712	35,078	△ 3,633
公社債	416,466	398,415	△ 18,050	公社債	487,667	437,387	△ 50,280
外国証券	2,117,693	1,881,999	△ 235,694	外国証券	2,860,445	2,560,166	△ 300,279
小計	2,567,530	2,312,063	△ 255,467	小計	3,386,825	3,032,632	△ 354,193
合計	3,053,420	2,808,964	△ 244,455	合計	3,763,112	3,413,191	△ 349,920
(4) その他有価証券				(4) その他有価証券			
(単位：百万円)				(単位：百万円)			
区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額	区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
買入金銭債権	3,594	3,632	38	公社債	11,157	11,330	173
公社債	19,662	19,964	301	外国証券	869,255	895,662	26,407
外国証券	666,411	692,686	26,274	小計	880,412	906,993	26,580
小計	689,668	716,283	26,614	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				買入金銭債権	20,666	17,742	△ 2,923
買入金銭債権	19,746	18,050	△ 1,695	公社債	165,724	156,740	△ 8,983
公社債	201,028	194,076	△ 6,952	外国証券	1,390,948	1,283,041	△ 107,907
外国証券	962,863	879,094	△ 83,769	小計	1,577,338	1,457,524	△ 119,814
その他の証券	967	812	△ 155	合計	2,457,751	2,364,517	△ 93,233
小計	1,184,606	1,092,033	△ 92,572	(注) 組合出資金等の残高 92,001 百万円は含めておりません。			
合計	1,874,275	1,808,316	△ 65,958				
(注) 組合出資金等の残高 101,057 百万円は含めておりません。							

7. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235
	固定金利支払/ 変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267
	合計				△ 1,967

6. デリバティブ取引に関する事項については、次のとおりであります。

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

①金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	金利スワップ				
	固定金利受取/ 変動金利支払	4,929,690	4,153,660	△ 298,610	△ 298,610
	固定金利支払/ 変動金利受取	6,223,512	4,886,649	288,238	288,238
	合計				△ 10,372

2024 年度

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419
	ユーロ	8,102	—	10	10
	豪ドル	31,538	—	27	27
	買建				
	米ドル	44,081	—	△ 59	△ 59
	豪ドル	2,811	—	4	4
	通貨スワップ				
	米ドル/円	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818
	ユーロ/円	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052
	豪ドル/円	70,181	70,181	2,549	2,549
	米ドル/豪ドル	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996
	ユーロ/豪ドル	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612
	円/豪ドル	1,993	1,993	107	107
合計					△ 30,260

③株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション				
	買建				
	コール	14,816 (1,419)	—	683	△ 735 △ 735
合計					

(注1) 括弧内には、オプション料を記載しております。

(注2) オプション取引について、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

④債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	買建	8,295	—	8	8
合計					8

⑤その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数 オプション				
	買建				
	コール	14,087 (189)	—	40	△ 148
	クレジット・デフォ ルト・スワップ				
	売建	342,882	225,730	2,294	2,294
合計					2,145

(注1) 括弧内には、オプション料を記載しております。

(注2) オプション取引について、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2025 年度

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	為替予約 売建				
	米ドル	620,218	—	△ 3,169	△ 3,169
	ユーロ	39,542	—	△ 49	△ 49
	豪ドル	19,805	—	98	98
	ユーロ/豪ドル	1,849	—	△ 49	△ 49
	買建				
	米ドル	408,880	—	997	997
	ユーロ	16,802	—	50	50
	豪ドル	21,837	—	△ 27	△ 27
	通貨オプション				
	売建				
	コール				
	米ドル/円	50,926 (550)	—	517	32
	買建				
	プット				
	米ドル/円	47,590 (550)	—	10	△ 539
	通貨スワップ				
	米ドル/円	283,949	251,814	△ 25,425	△ 25,425
	ユーロ/円	179,738	168,850	△ 20,578	△ 20,578
	豪ドル/円	97,427	89,492	△ 11,265	△ 11,265
	米ドル/豪ドル	45,368	41,822	1,030	1,030
	ユーロ/豪ドル	22,207	20,233	△ 583	△ 583
	円/豪ドル	3,997	3,997	937	937
合計					△ 58,540

(注1) 括弧内には、オプション料を記載しております。

(注2) オプション取引について、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

③株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	株価指数 オプション				
	買建				
	コール	15,146 (1,366)	—	1,362	△ 3 △ 3
合計					

(注1) 括弧内には、オプション料を記載しております。

(注2) オプション取引について、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

④債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	債券先物				
	買建	1,311	—	△ 8	△ 8
合計					△ 8

⑤その他

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数 オプション				
	買建				
	コール	18,564 (232)	—	200	△ 31
	クレジット・デフォ ルト・スワップ				
	売建	294,473	259,012	2,171	2,171
合計					2,139

(注1) 括弧内には、オプション料を記載しております。

(注2) オプション取引について、差損益欄にはオプション料とオプションの時価の差額を記載しております。

2024 年度						2025 年度					
(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 ①金利関連 (単位：百万円)						(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 ①金利関連 (単位：百万円)					
ヘッジ 会計の 方法	種類	ヘッジ 対象	契約額等	うち 1 年超	時価	ヘッジ 会計の 方法	種類	ヘッジ 対象	契約額等	うち 1 年超	時価
繰延 ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険契約 負債	649,864	649,864	△ 10,198	繰延 ヘッジ	金利スワップ 固定金利受取/ 変動金利支払	保険契約 負債	1,104,541	1,104,541	△ 54,731
合計					△ 10,198	合計					△ 54,731
(注) 純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている△ 2,643 百万円の うち 1,800 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べて いる金額であります。						(注) 純資産の部の繰延ヘッジ損益に計上されている△ 35,676 百万円の うち 1,414 百万円は、ヘッジの中止による評価損益を繰り延べて いる金額であります。					
8. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 3,053,420 百万円、 時価は 2,808,964 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。 資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスク を回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各 小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーション を一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っておりま す。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く） ② 終身がん保険・養老保険商品 ③ 一時払終身保険（確定積立金区分型）商品 ④ 上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑤ 上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を 除く） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが 一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、 デュレーションが超長期の一部新規保険契約については債券運用 によるデュレーションマッチングが困難であり、金利スワップに よりマッチングすることとしたため、該当の契約については当該 小区分から除いております。この変更による財務諸表への影響は ありません。						7. 責任準備金対応債券に係る貸借対照表計上額は 3,763,112 百万円、 時価は 3,413,191 百万円であります。 責任準備金対応債券のリスク管理方針は以下のとおりであります。 資産・負債のデュレーションマッチングを図り、金利変動リスク を回避するために、保険商品の特性を勘案し小区分を設定し、各 小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーション を一定の範囲内でコントロールする資産運用方針を採っておりま す。なお、小区分は次のとおり設定しております。 ① 個人保険・個人年金商品（ただし、一部保険種類を除く） ② 終身がん保険・養老保険商品 ③ 一時払終身保険（確定積立金区分型）商品 ④ 上記を除く円建一時払商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑤ 上記を除く米ドル建商品（ただし、一部保険契約を除く） ⑥ 上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし、一部保険種類を 除く） また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュ レーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションが 一定範囲内で対応していることを定期的に検証しております。 (追加情報) 当事業年度より、⑤上記を除く米ドル建商品の小区分において、 デュレーションが超長期の平準払商品については責任準備金の占 率が上昇しデュレーションマッチングが困難なため、2025 年 6 月以降に締結した該当の契約については当該小区分から除いてお ります。また、経済価値ベースの ALM の更なる推進を図るため、 責任準備金のデュレーションの計算方法について、経済価値ベ ースの評価方法に準拠するよう変更しております。これらの変更に よる財務諸表への影響はありません。 なお、責任準備金対応債券の一部について、発行者の信用状態の 著しい悪化が生じると合理的に見込まれたため、その他有価証券 に振り替えております。これにより、振り替えなかった場合と比 較して、有価証券のうち外国証券が 463 百万円増加、その他有価 証券評価差額金が 329 百万円増加、繰延税金資産が 134 百万円 減少しております。					
9. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 38,159 百万円であります。						8. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、 99,346 百万円であります。					
10. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはあり ません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手 続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財 政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及 びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及 びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権 に該当しないものであります。						9. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、 三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権に該当するものはあり ません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手 続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っ ている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財 政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及 び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及 びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日 を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及 びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債 権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産 更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権 に該当しないものであります。					
11. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,479 百万円であります。						10. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,230 百万円であります。					
12. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は、24,375						11. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は、24,874					

2024 年度	2025 年度																																
百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	百万円であります。なお、負債の額も同額であります。																																
13. 関係会社に対する金銭債務の総額は 20,566 百万円であります。	12. 関係会社に対する金銭債務の総額は 20,761 百万円であります。																																
14. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 保険契約準備金 25,455 百万円 その他有価証券評価差額金 16,259 百万円 価格変動準備金 8,295 百万円 その他の負債 1,631 百万円 繰延ヘッジ損益 1,325 百万円 税務上の繰越欠損金 964 百万円 有価証券 205 百万円 その他 1,825 百万円 繰延税金資産小計 55,960 百万円 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 △ 433 百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 6,953 百万円 評価性引当額小計 △ 7,387 百万円 繰延税金資産合計 48,573 百万円 繰延税金資産純額 48,573 百万円 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 232 百万円増加しております。この変動の主な内容は、保険契約準備金に係るもの 435 百万円の増加であります。 (2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)	13. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 保険契約準備金 30,600 百万円 その他有価証券評価差額金 17,880 百万円 価格変動準備金 8,946 百万円 その他の負債 1,704 百万円 繰延ヘッジ損益 14,303 百万円 有価証券 203 百万円 その他 2,554 百万円 繰延税金資産小計 76,194 百万円 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 △ 9,171 百万円 評価性引当額小計 △ 9,171 百万円 繰延税金資産合計 67,023 百万円 繰延税金資産純額 67,023 百万円 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額が、前期末に比べて 1,784 百万円増加しております。この変動の主な内容は、繰延ヘッジ損益に係るもの 997 百万円及びその他有価証券評価差額金に係るもの 690 百万円の増加であります。 (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。																																
<table><tr><th></th><th>1 年以内</th><th>1 年超 2 年以内</th><th>2 年超 3 年以内</th><th>3 年超 4 年以内</th><th>4 年超 5 年以内</th><th>5 年超</th><th>合計</th></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金 (a)</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>964</td><td>964</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>△ 433</td><td>△ 433</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>530</td><td>530 (b)</td></tr></table> (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。 (b) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、その一部を回収可能と判断しております。		1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計	税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	964	964	評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 433	△ 433	繰延税金資産	—	—	—	—	—	530	530 (b)	
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計																										
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	964	964																										
評価性引当額	—	—	—	—	—	△ 433	△ 433																										
繰延税金資産	—	—	—	—	—	530	530 (b)																										
(3) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率 28.0 % 永久に損金に算入されない項目 0.4 % 評価性引当額の減少 △ 3.1 % 税率変更 △ 9.6 % その他 △ 0.1 % 税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.6 %																																	
(4) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第 8 号) が 2025 年 3 月 31 日に国会で成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。 これに伴い、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を 28.0% から 28.9% に変更し計算しております。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は 1,628 百万円増加し、法人税等調整額が 1,064 百万円減少しております。																																	
15. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 365 百万円 当期契約者配当金支払額 24 百万円 利息による増加等 0 百万円 契約者配当準備金戻入額 0 百万円 当期末現在高 341 百万円	14. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 341 百万円 当期契約者配当金支払額 24 百万円 利息による増加等 0 百万円 契約者配当準備金戻入額 0 百万円 当期末現在高 315 百万円																																
16. 担保に供されている資産の額は、有価証券 251,800 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 199,618 百万円であります。 なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却 189,329 百万円及び売現先勘定 163,904 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 38,159 百万円及び受入担保金 35,714 百万円をそれぞれ含んでおります。	15. 担保に供されている資産の額は、有価証券 464,944 百万円であります。また、担保に係る債務の額は、381,105 百万円であります。 なお、上記には売現先取引による買戻し条件付の売却 329,018 百万円及び売現先勘定 289,463 百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券 99,346 百万円及び受入担保金 91,642 百万円をそれぞれ含んでおります。																																
17. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は 3 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は 389,385	16. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という)の金額は 0 百万円であり、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は 657,038																																

2024 年度	2025 年度																																																				
百万円であります。	百万円であります。																																																				
18. 1株当たり純資産額は773,711円47銭であります。	17. 1株当たり純資産額は744,343円20銭であります。																																																				
19. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。																																																				
20. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	19. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。																																																				
21. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>2,083 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>187 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 179 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 161 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>1,937 百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>1,937 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>1,937 百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>187 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>7 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 179 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>15 百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.5% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、163 百万円であります。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	2,083 百万円	勤務費用	187 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 179 百万円	退職給付の支払額	△ 161 百万円	期末における退職給付債務	1,937 百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,937 百万円	退職給付引当金	1,937 百万円	勤務費用	187 百万円	利息費用	7 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 179 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	15 百万円	20. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。 また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。 (2) 確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,937 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>183 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>29 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 4 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 52 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>△ 72 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>2,020 百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>2,020 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>2,020 百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>183 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>29 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>△ 4 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△ 72 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>135 百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 執行役員を除く、従業員の退職給付債務等の期末における、数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.5% (3) 確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、172 百万円であります。 (4) 執行役員については、退職給付債務の算定にあたり、期末要支給額を用いております。	期首における退職給付債務	1,937 百万円	勤務費用	183 百万円	利息費用	29 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 4 百万円	退職給付の支払額	△ 52 百万円	過去勤務費用の当期発生額	△ 72 百万円	期末における退職給付債務	2,020 百万円	非積立型制度の退職給付債務	2,020 百万円	退職給付引当金	2,020 百万円	勤務費用	183 百万円	利息費用	29 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 4 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 72 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	135 百万円
期首における退職給付債務	2,083 百万円																																																				
勤務費用	187 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 179 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 161 百万円																																																				
期末における退職給付債務	1,937 百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	1,937 百万円																																																				
退職給付引当金	1,937 百万円																																																				
勤務費用	187 百万円																																																				
利息費用	7 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 179 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	15 百万円																																																				
期首における退職給付債務	1,937 百万円																																																				
勤務費用	183 百万円																																																				
利息費用	29 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期発生額	△ 4 百万円																																																				
退職給付の支払額	△ 52 百万円																																																				
過去勤務費用の当期発生額	△ 72 百万円																																																				
期末における退職給付債務	2,020 百万円																																																				
非積立型制度の退職給付債務	2,020 百万円																																																				
退職給付引当金	2,020 百万円																																																				
勤務費用	183 百万円																																																				
利息費用	29 百万円																																																				
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 4 百万円																																																				
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 72 百万円																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	135 百万円																																																				
22. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当期末残高は194,411百万円であります。	21. 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第71条第3項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当期末残高は443,554百万円であります。 ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。 ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。																																																				
23. 再保険賃には、修正共同保険式再保険に係る金額194,411百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金1,528,807百万円を含んでおります。	22. 再保険賃には、修正共同保険式再保険に係る金額443,554百万円を含んでおります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金5,052,268百万円を含んでおります。																																																				
24. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。	23. 金額の記載単位未満は、切捨てて表示しております。																																																				

(損益計算書注記)

2024 年度	2025 年度
1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,198 百万円であります。	1. 関係会社との取引による費用の総額は 1,442 百万円であります。
2. その他利息配当金の主な内訳は、有価証券利息・配当金の為替変動リスク等を相殺する目的で締結したデリバティブ取引に係る利息（純額）△ 5,691 百万円、担保金利息 2,556 百万円、買入金銭債権利息 1,053 百万円であります。	2. その他利息配当金の主な内訳は、有価証券利息・配当金の為替変動リスク等を相殺する目的で締結したデリバティブ取引に係る利息（純額）△ 7,211 百万円、担保金利息 2,989 百万円、買入金銭債権利息 898 百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 2,782 百万円、外国証券 737 百万円、株式 142 百万円であります。	3. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 5,816 百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 12,461 百万円、外国証券 4,855 百万円、株式 2 百万円であります。	4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 11,094 百万円、国債等債券 10,053 百万円、その他の証券 144 百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額は 3 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 309,866 百万円であります。	5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は 2 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は 267,652 百万円であります。
6. 金融派生商品費用には、評価益 97,777 百万円、評価損 115,402 百万円が含まれております。	6. 金融派生商品費用には、評価益 203,323 百万円、評価損 280,495 百万円が含まれております。
7. 1 株当たり当期純利益は 20,860 円 97 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 9,900 百万円、普通株式の期中平均株式数は 474 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	7. 1 株当たり当期純利益は 52,064 円 62 銭であります。 なお、算定上の基礎である当期純利益は 24,710 百万円、普通株式の期中平均株式数は 474 千株であります。潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成 8 年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 79,734 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 754,080 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 3,113 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 672,236 百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 83,388 百万円を含む）が含まれております。	8. 保険料等収入に含まれる再保険収入には、貸借対照表の注記第 21 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 249,143 百万円を含んでおります。 また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入が 1,354,601 百万円含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料 2,277 百万円と責任準備金に対応する部分の増加額 1,163,253 百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額 226,635 百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当の増加額 122 百万円を含む）が含まれております。
9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 672,375 百万円含まれております。	9. 保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料が 1,132,975 百万円含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書注記)

2024 年度	2025 年度
1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。	1. 資金（現金及び現金同等物）の範囲 手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。
2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 80,379 百万円 有価証券（MMF） 25,870 百万円 現金及び現金同等物 106,250 百万円	2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預貯金 63,302 百万円 コールローン 28,000 百万円 有価証券（MMF） 19,238 百万円 現金及び現金同等物 110,540 百万円

(株主資本等変動計算書注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(2024 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	474	—	—	474
合 計	474	—	—	474

(2025 年度)

(単位：千株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	474	—	—	474
合 計	474	—	—	474

V - 5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		—	—
危険債権		—	—
三月以上延滞債権		—	—
貸付条件緩和債権		—	—
小 計		—	—
(対合計比)		(—)	(—)
正常債権		46,065	107,115
合 計		46,065	107,115

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注 1 に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注 1 から 3 に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 4 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

V - 6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

V - 7 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

(1) 直近の事業年度におけるソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円)

要約	
項目	2025 年度末
適格資本の額 (A)	834,784
所要資本の額 (B)	507,842
ソルベンシー・マージン比率 ((A) / (B))	164.3%

(2) 直近の事業年度における適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成	
項目	2025 年度末
Tier1 適格資本の額 ((B) - (C)) (A)	744,955
Tier1 適格資本に係る基礎項目の額 (B)	820,368
算入制限のない Tier1 資本調達手段の額	180,519
算入制限のある Tier1 資本調達手段の額	—
資本調達手段以外の Tier1 適格資本の額	639,849
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	220,099
資本剰余金 (Tier2 適格資本に算入されるものを除く) の額	167,481
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	△ 80,006
その他の拠出金等の額	—
経済価値ベースの調整額	332,274
Tier1 適格資本に係る調整項目の額 (C)	75,413
無形固定資産 (繰延税金負債相殺後) の額	9,891
繰延税金資産の額	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産 (繰延税金負債相殺後) の額	—
他の金融機関等が意図的に保有している Tier1 資本調達手段の額	—
自己の Tier1 資本調達手段への投資の額	—
不適格再保険資産の額	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	65,521
Tier2 適格資本の額 ((E) - (F) - (G)) (D)	89,828
Tier2 適格資本に係る基礎項目の額 (E)	89,828
Tier2 資本調達手段の額	23,326
算入制限のある Tier1 資本調達手段の制限を超過した額	—
払込済み Tier2 資本調達手段の額	23,326
払込未済の Tier2 資本調達手段の額	—
資本調達手段以外の Tier2 適格資本の額	66,502
Tier2 資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—
処分制約のある資産のうち Tier1 適格資本から控除される額	65,521
Tier2 バスケット (上限適用後) の額	981
Tier2 適格資本に係る調整項目の額 (F)	—
他の金融機関等が意図的に保有している Tier2 資本調達手段の額	—
自己の Tier2 資本調達手段への投資の額	—
Tier2 適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—
適格資本の額 ((A) + (D))	834,784

(3) 直近の事業年度における所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成	
項目	2025 年度末
生命保険リスクの額 (A)	87,442
死亡リスクの額	52,862
長寿リスクの額	24,960
罹患及び障害リスクの額	2,006
解約及び失効リスクの額	23,374
経費リスクの額	38,752
マネジメント・アクションの効果の額	—
損害保険リスクの額 (B)	—
巨大災害リスクの額 (C)	966
市場リスクの額 (D)	446,425
金利リスクの額	18,672
スプレッドリスクの額	167,730
株式リスクの額	180,090
不動産リスクの額	—
為替リスクの額	220,506
資産集中リスクの額	28,149
マネジメント・アクションの効果の額	—
信用リスクの額 (E)	185,349
オペレーショナル・リスクの額 (F)	65,138
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—
分散効果の額 (H)	162,834
所要資本の額 (税効果考慮前) ((A) + . . . + (G) - (H)) (I)	622,488
所要資本の税効果の額 (J)	114,645
所要資本の額 (税効果考慮後) ((I) - (J))	507,842

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していることから、内訳として掲記している額の単純和とは一致していません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ + ロ + ハ)
資産の部				
総資産	8,488,558	656,978	△ 885,797	8,259,739
現金及び預貯金	63,071	15,358	—	78,430
コールローン	28,000	—	—	28,000
買入金銭債権	72,122	—	△ 5,169	66,952
有価証券	7,092,758	△ 122,173	△ 323,793	6,646,791
国債	574,056	—	△ 56,016	518,039
地方債	15,912	—	△ 575	15,337
社債	335,421	—	△ 4,769	330,652
外国証券	6,164,702	△ 122,173	△ 262,684	5,779,843
その他の証券	2,665	—	252	2,917
貸付金	7,643	106,815	—	114,458
有形固定資産	721	—	—	721
建物	490	—	—	490
使用権資産	1	—	—	1
その他の有形固定資産	229	—	—	229
無形固定資産	9,891	—	—	9,891
ソフトウェア	9,811	—	—	9,811
その他の無形固定資産	80	—	—	80
繰延税金資産	67,023	—	△ 67,023	—
貸倒引当金	△ 159	—	—	△ 159
その他資産	1,122,709	—	△ 211	1,122,497
特別勘定等の資産	24,774	—	—	24,774
再保険回収額		656,978	△ 489,598	167,380

経済価値ベースのバランスシート				
科目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
負債の部				
総負債	8,135,282	522,160	△ 1,218,071	7,439,370
保険負債（保険契約準備金）	7,102,624	553,084	△ 1,332,717	6,322,991
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債				24,774
現在推計の額（保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外）	6,998,729			6,245,205
現在推計を超えるマージン（MOCE）の額				53,010
規制上の準備金に属するもの（危険準備金等）	103,894	△ 103,894	—	—
非保険負債	1,032,657	△ 30,923	114,645	1,116,379
社債	8,000	—	—	8,000
退職給付引当金	2,020	—	—	2,020
役員退職慰労引当金	6	—	—	6
価格変動準備金	30,923	△ 30,923	—	—
繰延税金負債	—	—	114,645	114,645
未払法人税等	13,888	—	—	13,888
その他負債	977,818	—	—	977,818
純資産の部				
純資産	353,276	134,817	—	820,368
株主資本合計	433,282	134,817	—	568,100
資本金	180,519	—	—	180,519
資本剰余金	167,481	—	—	167,481
利益剰余金	85,281	—	—	85,281
規制上の準備金		134,817	—	134,817
評価・換算差額等合計	△ 80,006	—	—	△ 80,006
その他有価証券評価差額金	△ 44,330	—	—	△ 44,330
繰延ヘッジ損益	△ 35,676	—	—	△ 35,676
経済価値ベースの調整額				332,274

(注) 1. 経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第 59 条の 2 第 1 項第 5 号二の定めにより、令和 7 年金融庁告示第 74 号および令和 7 年金融庁告示第 75 号（以下、「告示」という）に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの主な資産の評価方法は以下の通りです。

(1) 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、市場価格のない株式等についても時価に評価替えをしています。なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産および取引に基づき計上（以下、「ルックスルー・アプローチ」という。）した上で時価に評価替えしています。金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いています。また、市場価格のない株式等および組合等への出資の時価評価については、投資先又は出資先が発行した一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した純資産額をもとに行っております。

(2) 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。また、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。なお、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、財務会計上の繰延税金資産の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金資産の額を減算しております。

3. 資産の評価において、プロポーショナルリテリ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

4. 資産の評価においてマネジメント・アクションを考慮した項目および、エクスパート・ジャッジメントを適用した項目はありません。

5. 経済価値ベースのバランスシートの主な負債の評価方法は以下の通りです。

(1) 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債の評価対象には、現在推計により評価している保険契約と資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約があります。現在推計により評価している保険契約については、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額（以下、「MOCE」という）を上乗せして保険負債を評価します。具体的には次の通りです。

①. 認識

告示に定める原則的な取り扱いとしては、保険会社が契約の当事者となった全ての保険契約を、当該保険契約に関連する全ての義務が消滅するまで認識しますが、当社はプロポーショナルリテリ原則を適用し、財務会計ベースの保険負債と整合的な取扱いとしています。

②. 将来キャッシュ・フローの見積り

i. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。死亡率及び罹患率の前提は、標準生命表や医療統計等の公的データ、直近の実績を組み合わせ、将来のトレンド有無も考慮して設定しています。解約・失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別等に見積っています。事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。将来キャッシュ・フロー計測には変額商品の最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。また、支払備金（現在推計のうち既経過責任に係るもの）及び契約者配当準備金について、告示に定める原則的な取り扱いとしては、時価評価額を計上しますが、当社はプロポーショナルリテリ原則を適用し、貸借対照表計上額としております。

③. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合（以下、「保険契約ポートフォリオ」という）ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップまたは国債から得られる市場金利に基づき設定しています。調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しますが、当社は全ての保険契約ポートフォリオをミドルバケットに分類しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下の通りです。

主な商品分類	適用バケット	5 年	10 年	15 年	20 年
円建	ミドルバケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%
米ドル建	ミドルバケット	4.641%	5.066%	5.528%	5.793%
豪ドル建	ミドルバケット	4.949%	5.276%	5.468%	5.659%

④. MOCE

MOCE はランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

資産ポートフォリオによって複製可能な保険契約については、当該保険契約に関連する将来キャッシュ・フローを高い信頼性をもって複製する金融商品等の市場価格をもって保険負債の評価額としています。

(2) 負債の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、時価に評価替えをしています。なお、評価替えにあたっては当社の信用状態の変化を考慮していません。ただし、適格資本の金額に含まれる金融商品等は貸借対照表計上額により計上しています。

(3) 繰延税金負債

繰延税金負債は、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

6. 負債の評価において、プロポーショナルリティ原則の適用が、ソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

7. 負債の評価において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。

8. 負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的または楽観的な偏りのないものと判断しておりますが、判断・見積りの実施において保険数理、リスク管理その他の関連領域の専門家の経験または知見を基に決定している項目（エキスパート・ジャッジメント）があります。主要なエキスパート・ジャッジメントは以下の通りです。

項目	エキスパート・ジャッジメントの概要
死亡率の将来トレンド	死亡率の将来トレンドの想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、国民全体の死亡率の動向を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。
事業費の配賦	将来の経費の見積りは、特性に応じて新契約費および維持費に分類していますが、新契約費および維持費への分類に関しては客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、専門的な知見からの判断を実施しています。
インフレ率の想定	将来のインフレ率の想定に関しては、客観的なデータに基づくことが困難であり、不確実性も高いと考えられるため、外部機関が公表する中期見通し等を踏まえ、専門的な知見からの判断を実施しています。

9. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項は次の通りです。

(1) 経済価値ベースの保険負債

①. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額：6,322,991 百万円

②. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

5. (1) 経済価値ベースの保険負債の評価方法に記載の通りです。

ii. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提および翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響
経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及び MOCE が著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は 5. (1) に記載の通りです。

a. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提

b. 割引率に関する前提

10. 「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定その他これに類するものに区分される資産の額を計上しております。

(5) 外国証券の種類別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整				
項目	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計 ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値 ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	6,164,702	△ 122,173	△ 262,684	5,779,843
国債	661,570	△ 2,668	△ 66,759	592,142
地方債	71,318	—	△ 6,545	64,772
社債	4,777,466	399,363	△ 245,564	4,931,265
その他	654,346	△ 518,868	56,185	191,663

(注) 1. 本様式に記載した額は、特別勘定等に属するものの額を含んでおりません。

(6) 保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整						
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計 ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提の 更新	経済前提の更新	その他	経済価値 ベースの額 (MOCEの額を 除く)
保険負債	6,998,729	656,978	△ 176,548	△ 1,209,923	744	6,269,980
生命保険契約等	6,998,729	656,978	△ 176,548	△ 1,209,923	744	6,269,980
個人保険	3,920,039	307	△ 117,042	△ 622,452	658	3,181,510
個人年金	3,077,418	656,671	△ 59,506	△ 587,471	86	3,087,198
団体保険	0	—	—	—	—	0
団体年金	1,233	—	—	—	—	1,233
上記以外	38	—	—	—	—	38
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	656,978	△ 437,858	△ 51,860	119	167,380
生命保険契約等	—	656,978	△ 437,858	△ 51,860	119	167,380
個人保険	—	307	△ 374,429	△ 8,557	119	△ 382,560
個人年金	—	656,671	△ 63,428	△ 43,302	—	549,940
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(7) ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位：百万円)

感応度分析								
項目	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	2025 年度末 の数値	円金利 50bp 上昇	円金利 50bp 下降	米ドル金利 50bp 上昇	米ドル金利 50bp 下降	円金利 UFR50bp 下降	株式・不動産 10% 下落	為替 10% 円高
ソルベンシー・マージン比率	164.3%	165.8%	162.7%	167.8%	160.8%	164.2%	162.9%	163.3%
適格資本の額	834,784	840,869	828,007	832,847	836,857	834,487	820,806	776,532
総資産	8,259,739	8,186,828	8,337,451	8,042,910	8,499,568	8,259,739	8,240,325	7,784,989
保険負債の額 (MOCE を除く)	6,269,980	6,191,066	6,354,396	6,055,392	6,507,488	6,270,356	6,269,980	5,877,921
現在推計を超えるマージン (MOCE) の額	53,010	50,561	55,718	53,459	52,451	53,047	53,010	51,227
非保険負債の額	1,116,379	1,118,746	1,113,743	1,115,626	1,117,185	1,116,264	1,110,943	1,093,723
純資産の額	820,368	826,454	813,592	818,432	822,442	820,071	806,391	762,117
所要資本の額	507,842	506,894	508,910	496,258	520,211	507,922	503,709	475,496
生命保険リスクの額	87,442	85,962	89,173	88,468	86,167	87,498	87,442	82,866
市場リスクの額	446,425	448,731	443,826	437,385	456,139	446,359	436,049	399,155

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は以下の通りです。

- (1) 保険契約ポートフォリオごとの経済価値ベースの保険負債の額の計算に用いた割引率に関する事項は、経済価値ベースのバランスシートの注記 5. (1) に記載の通りです。
- (2) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した死亡率、罹患率、解約・失効率、更新率、事業費率、その他経済環境に寄らない計算前提の設定方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記 5. (1) に記載の通りです。

(3) 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法は、経済価値ベースのバランスシートの注記 5. (1) に記載の通りです。

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法に関する事項は以下の通りです。

- (1) 所要資本の額の計算において、マネジメント・アクションを考慮した項目はありません。
- (2) 所要資本の額の計算において、効果を認識しているリスク削減手法は以下の通りです。
 - ① 先物為替取引及び通貨スワップ
 - ② 再保険取引

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

V - 8 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,000	△ 1,218	24,421	1,466

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	720,010	705,059	△ 14,951	7,409	22,360	923,924	888,443	△ 35,480	4,052	39,533
責任準備金対応債券	3,053,420	2,808,964	△ 244,455	11,011	255,467	3,763,112	3,413,191	△ 349,920	4,272	354,193
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,874,275	1,808,316	△ 65,958	26,614	92,572	2,457,751	2,364,517	△ 93,233	26,580	119,814
公社債	220,691	214,040	△ 6,651	301	6,952	176,881	168,071	△ 8,810	173	8,983
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,629,275	1,571,780	△ 57,494	26,274	83,769	2,260,203	2,178,704	△ 81,499	26,407	107,907
公社債	1,271,263	1,197,540	△ 73,722	8,736	82,459	1,735,565	1,635,018	△ 100,547	7,242	107,789
株式等	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309	524,638	543,685	19,047	19,164	117
その他の証券	967	812	△ 155	—	155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,341	21,683	△ 1,657	38	1,695	20,666	17,742	△ 2,923	—	2,923
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,647,706	5,322,340	△ 325,365	45,035	370,400	7,144,788	6,666,153	△ 478,634	34,906	513,541
公社債	1,014,209	991,554	△ 22,654	8,698	31,353	934,201	864,029	△ 70,171	2,477	72,649
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,549,029	4,250,538	△ 298,490	36,183	334,674	6,135,541	5,735,171	△ 400,369	32,413	432,783
公社債	4,191,017	3,876,298	△ 314,718	18,645	333,364	5,610,902	5,191,485	△ 419,416	13,249	432,665
株式等	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309	524,638	543,685	19,047	19,164	117
その他の証券	967	812	△ 155	—	155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	83,500	79,435	△ 4,064	152	4,217	75,045	66,952	△ 8,093	15	8,108
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	359,879	367,289	7,409	280,846	284,899	4,052
公社債	63,874	65,868	1,994	62,932	63,993	1,060
外国証券	294,278	299,669	5,390	217,744	220,735	2,990
その他	1,727	1,751	24	169	171	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	360,130	337,770	△ 22,360	643,077	603,544	△ 39,533
公社債	70,297	63,946	△ 6,350	89,460	76,075	△ 13,385
外国証券	276,693	261,482	△ 15,210	540,091	515,495	△ 24,596
その他	13,139	12,340	△ 799	13,525	11,973	△ 1,551

○ 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	485,889	496,901	11,011	376,286	380,559	4,272
公社債	242,880	249,283	6,402	117,259	118,502	1,243
外国証券	231,087	235,606	4,518	257,055	260,071	3,015
その他	11,921	12,011	90	1,972	1,986	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,567,530	2,312,063	△ 255,467	3,386,825	3,032,632	△ 354,193
公社債	416,466	398,415	△ 18,050	487,667	437,387	△ 50,280
外国証券	2,117,693	1,881,999	△ 235,694	2,860,445	2,560,166	△ 300,279
その他	33,370	31,648	△ 1,722	38,712	35,078	△ 3,633

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末			2025 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	689,668	716,283	26,614	880,412	906,993	26,580
公社債	19,662	19,964	301	11,157	11,330	173
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	666,411	692,686	26,274	869,255	895,662	26,407
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,594	3,632	38	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,184,606	1,092,033	△ 92,572	1,577,338	1,457,524	△ 119,814
公社債	201,028	194,076	△ 6,952	165,724	156,740	△ 8,983
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	962,863	879,094	△ 83,769	1,390,948	1,283,041	△ 107,907
その他の証券	967	812	△ 155	—	—	—
買入金銭債権	19,746	18,050	△ 1,695	20,666	17,742	△ 2,923
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	86,494	92,001
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	86,494	92,001
合 計	86,494	92,001

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

①取引の内容

当社では、債券先物、金利スワップ、為替先物予約、通貨オプション、通貨スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、株式先物、株価指数オプション等の取引を行っています。

②利用目的・取組方針

金利、為替及び株式相場等、金融市場の将来的な変動が、当社財務の健全性に与える影響を緩和すべく、ALM（資産負債総合管理）の観点等から、主にリスクコントロール及び資産運用の効率化を図る目的で活用しています。

金利スワップについては、主に保険契約負債を対象としたヘッジ目的と外債ポートフォリオのデュレーションコントロールを目的とした取引となっています。金利スワップ取引の一部については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（以下、「第26号報告」）に則り、繰延ヘッジ処理を行っています。繰延ヘッジの適用にあたっては、年限毎の金利スワップと負債の残高の比率を一定程度にコントロールすることとし、ヘッジの有効性の評価については、同第26号報告に準拠した取り扱いとしています。

為替先物予約、通貨スワップについては、基本的に為替リスクを軽減するため、主として外貨建資産を対象としたヘッジ目的の取引として取り組んでいます。為替先物予約取引の一部については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準

第10号)に則り、時価ヘッジ処理を行っています。ヘッジの有効性は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象となる外貨建資産の相場変動の累計とヘッジ手段である為替先物予約の相場変動の累計とを比較することにより判定しており、当該ヘッジの有効性の評価は同基準に準拠した取り扱いとしています。

クレジット・デフォルト・スワップについては、主に資産運用利回りの向上を図る一環として取り組んでいます。

株価指数オプション等については、株式リスク等を内包する保険契約において、株式リスク等をヘッジすることを目的として取り組んでいます。

③リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引は、市場リスク、及び信用リスクを有しています。市場リスクについては、主として資産または負債に係るリスクをコントロールすることを目的としてデリバティブ取引を行っていることから、限定的であると認識しています。信用リスクについても、資産運用の効率化を図る目的で行っているクレジット・デリバティブ取引において、社債投資と同様の厳格なリスク管理を行っており、また、取引先が契約不履行に陥り損害を被るリスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か信用度の高い取引先を相手としていることから、限定的であると認識しています。

④リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引に伴う各種リスクについて、リスク管理方針、資産運用リスク管理規程、分散投資管理規程等に基づき厳格に管理するほか、ポジション・損益状況の把握、取引先ごとの信用リスク相当額に基づく与信管理等、資産運用リスク管理部署が一元的にモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会を通じ経営執行会議へ報告する体制になっています。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 10,198	—	—	—	—	△ 10,198
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,967	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 30,809
	合 計	△ 12,165	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 41,007
2025年度末	ヘッジ会計適用分	△ 54,731	—	—	—	—	△ 54,731
	ヘッジ会計非適用分	△ 10,372	△ 58,540	△ 3	△ 8	2,139	△ 66,785
	合 計	△ 65,104	△ 58,540	△ 3	△ 8	2,139	△ 121,517

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

②ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	4,842,819	4,103,631	△ 189,235	△ 189,235	4,929,690	4,153,660	△ 298,610	△ 298,610
	固定金利支払 / 変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267	6,223,512	4,886,649	288,238	288,238
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—			—	—		
	(—)	(—)		—	—	(—)		—	—
	買建	—	—			—	—		
	(—)	(—)		—	—	(—)		—	—
合 計					△ 1,967				△ 10,372

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建								
店頭	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	275,418	—	△ 3,381	△ 3,381	681,416	—	△ 3,170	△ 3,170
	うち 米ドル / 円	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419	620,218	—	△ 3,169	△ 3,169
	うち ユーロ / 円	8,102	—	10	10	39,542	—	△ 49	△ 49
	うち 豪ドル / 円	31,538	—	27	27	19,805	—	98	98
	うち ユーロ / 豪ドル	—	—	—	—	1,849	—	△ 49	△ 49
	買建	46,893	—	△ 54	△ 54	447,520	—	1,020	1,020
	うち 米ドル / 円	44,081	—	△ 59	△ 59	408,880	—	997	997
	うち ユーロ / 円	—	—	—	—	16,802	—	50	50
	うち 豪ドル / 円	2,811	—	4	4	21,837	—	△ 27	△ 27
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—			50,926	—		
		(—)		—	—	(550)		517	32
	うち 米ドル / 円	—	—			50,926	—		
		(—)		—	—	(550)		517	32
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			47,590	—		
		(—)		—	—	(550)		10	△ 539
	うち 米ドル / 円	—	—			47,590	—		
		(—)		—	—	(550)		10	△ 539
	通貨スワップ	514,584	454,816	△ 26,823	△ 26,823	632,688	576,210	△ 55,884	△ 55,884
	うち 米ドル / 円	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818	283,949	251,814	△ 25,425	△ 25,425
	うち ユーロ / 円	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052	179,738	168,850	△ 20,578	△ 20,578
	うち 豪ドル / 円	70,181	70,181	2,549	2,549	97,427	89,492	△ 11,265	△ 11,265
	うち 米ドル / 豪ドル	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996	45,368	41,822	1,030	1,030
	うち ユーロ / 豪ドル	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612	22,207	20,233	△ 583	△ 583
	うち 円 / 豪ドル	1,993	1,993	107	107	3,997	3,997	937	937
	その他								
	売建	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
合 計					△ 30,260				△ 58,540

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)		—	—	(—)		—	—
店頭	先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)		—	—	(—)		—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	14,816	—	683	△ 735	15,146	—	1,362	△ 3
	プット	(1,419)	—	—	—	(1,366)	—	—	—
		(—)		—	—	(—)		—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—
		(—)		—	—	(—)		—	—
合 計					△ 735				△ 3

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	8,295	—	8	8	1,311	—	△ 8	△ 8
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合 計					8				△ 8

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

○その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	14,087	—	40	△ 148	18,564	—	200	△ 31
	プット	(189)	—	—	—	(232)	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	342,882	225,730	2,294	2,294	294,473	259,012	2,171	2,171
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					2,145				2,139

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	種 類	主なヘッジ 対象	2024 年度末			2025 年度末		
			契約額等	うち 1 年超	時価	契約額等	うち 1 年超	時価
	金利先物							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
			(—)		—	(—)		—
	金利先渡契約							
	売建		—	—	—	—	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	金利オプション							
	売建							
	コール		—	—	—	—	—	—
	プット		(—)	—	—	(—)	—	—
	買建		—	—	—	—	—	—
	コール		(—)	—	—	(—)	—	—
	プット		—	—	—	—	—	—
			(—)		—	(—)		—
繰延 ヘッジ処理	金利スワップ							
	固定金利受取 / 変動金利支払	保険契約負債	649,864	649,864	△ 10,198	1,104,541	1,104,541	△ 54,731
	固定金利支払 / 変動金利受取		—	—	—	—	—	—
	変動金利受取 / 変動金利支払		—	—	—	—	—	—
	その他							
	売建		—	—	—	—	—	—
			(—)		—	(—)		—
	買建		—	—	—	—	—	—
			(—)		—	(—)		—
合 計					△ 10,198			△ 54,731

(注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

○通貨関連

該当ありません。

○株式関連

該当ありません。

○債券関連

該当ありません。

○その他

該当ありません。

V - 9 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
基礎利益 A	57,448	59,933
キャピタル収益	88,001	468,198
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,663	5,816
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	442,679
その他キャピタル収益	84,338	19,702
キャピタル費用	110,648	474,373
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	17,318	21,292
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	15,044	85,333
為替差損	77,178	—
その他キャピタル費用	1,107	367,747
キャピタル損益 B	△ 22,647	△ 6,175
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	34,801	53,757
臨時収益	0	0
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	0
その他臨時収益	—	—
臨時費用	18,653	17,747
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	18,653	17,747
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△ 18,653	△ 17,747
経常利益 A + B + C	16,147	36,010

（参考）その他キャピタル収益・費用の内訳

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
その他キャピタル収益	84,338	19,702
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	64,186	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	9,845	7,522
資産運用収益に含まれるキャピタル収益	—	4,086
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	97	—
為替に係るヘッジコスト	10,208	8,092
その他キャピタル費用	1,107	367,747
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	366,237
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
資産運用収益に含まれるキャピタル費用	1,103	—
資産運用費用に含まれるキャピタル費用	4	0
指数連動に係る保険料積立金変動の影響額	—	1,510
為替に係るヘッジコスト	—	—

V - 10 会社法による会計監査人の監査について

会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項の計算書類等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びその附属明細書）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

V - 11 代表者の財務諸表に関する適正性及び内部監査の有効性の確認

当社の代表取締役社長である岩崎貢は、当社の 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの第 79 期事業年度の財務諸表等（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書）について、すべての重要な点において適正に表示していることを確認しました。

また、当該確認を行うにあたり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、機能していることを確認しました。

- ① 財務諸表等の作成にあたって、その業務分担と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていること。
- ② 独立した内部監査部門が設置され、内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については経営執行会議等に報告する体制が整備されていること。

VI . 業務の状況を示す指標等

VI - 1 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

8 ～ 9 ページ「業績ハイライト」をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

○保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024 年度末				2025 年度末			
	件数	前年度末比	金額	前年度末比	件数	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	225	121.5	2,706,416	124.1	295	130.7	4,002,569	147.9
個人年金保険	411	120.1	3,779,526	115.8	471	114.5	4,498,876	119.0
団体保険	—	—	0	92.7	—	—	0	94.3
団体年金保険	—	—	1,236	101.3	—	—	1,233	99.8

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

○新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2024 年度						2025 年度					
	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	件数	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	48	106.9	608,024	98.4	608,024	—	78	160.9	940,862	154.7	940,862	—
個人年金保険	79	96.0	702,619	89.6	702,619	—	75	95.3	720,960	102.6	720,960	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

(3) 個人保険及び個人年金の年換算保険料（保険種類別、通貨別）

○新契約年換算保険料

2024 年度

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料									
		平準払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他	一時払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計		204,341	5,729	—	5,550	179	—	198,611	76,926	119,839	1,846
第一分野（除く個人年金）		43,477	—	—	—	—	—	43,477	8,920	34,124	431
	終身保険（定額）	43,477	—	—	—	—	—	43,477	8,920	34,124	431
	利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		4,972	—	—	—	—	—	4,972	1,944	2,990	37
	医療保険	11	—	—	—	—	—	11	3	7	0
	介護保険	4,961	—	—	—	—	—	4,961	1,941	2,983	36
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		4,972	—	—	—	—	—	4,972	1,944	2,990	37
個人年金		155,891	5,729	—	5,550	179	—	150,161	66,060	82,723	1,377
	個人年金（定額）	155,891	5,729	—	5,550	179	—	150,161	66,060	82,723	1,377
	うちトンチン年金	3,920	—	—	—	—	—	3,920	3,777	142	0
	個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2025 年度

(単位：百万円)

区 分		新契約年換算保険料									
		平準払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他	一時払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他
合計		263,088	3,806	—	3,618	188	—	259,281	91,007	165,225	3,048
第一分野（除く個人年金）		61,234	—	—	—	—	—	61,234	15,215	44,814	1,204
	終身保険（定額）	61,234	—	—	—	—	—	61,234	15,215	44,814	1,204
	利率変動型終身保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	養老保険（定額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	こども保険・学資保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変額保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第三分野		6,089	—	—	—	—	—	6,089	2,307	3,690	91
	医療保険	5	—	—	—	—	—	5	—	4	0
	介護保険	6,084	—	—	—	—	—	6,084	2,307	3,686	91
	就業不能保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	がん保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		6,089	—	—	—	—	—	6,089	2,307	3,690	91
個人年金		195,763	3,806	—	3,618	188	—	191,956	73,484	116,719	1,752
	個人年金（定額）	195,763	3,806	—	3,618	188	—	191,956	73,484	116,719	1,752
	うちトンチン年金	2,361	—	—	—	—	—	2,361	2,242	96	22
	個人年金（変額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	利率変動型個人年金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

○保有契約年換算保険料

2024 年度末

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料															
		平準払	通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	一時払	通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	その他	通貨： 円	通貨： USD	通貨： AUD	通貨： その他	
合計		563,817	45,429	19,186	23,366	2,876	—	407,494	187,027	205,363	15,104	—	110,893	36,982	56,912	16,998	—
第一分野（除く個人年金）		164,161	5,337	5,337	—	—	—	155,986	25,315	119,856	10,814	—	2,837	2,837	—	—	—
終身保険（定額）		157,829	678	678	—	—	—	155,778	25,107	119,856	10,814	—	1,372	1,372	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		67	51	51	—	—	—	0	0	—	—	—	15	15	—	—	—
定期保険		5,857	4,496	4,496	—	—	—	0	0	—	—	—	1,360	1,360	—	—	—
こども保険・学資保険		15	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15	15	—	—	—
変額保険		202	—	—	—	—	—	202	202	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		188	110	110	—	—	—	4	4	—	—	—	73	73	—	—	—
第三分野		33,393	13,714	13,714	—	—	—	19,339	3,195	15,424	720	—	339	339	—	—	—
医療保険		1,219	623	623	—	—	—	505	105	363	36	—	89	89	—	—	—
介護保険		18,815	5	5	—	—	—	18,800	3,056	15,060	683	—	9	9	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		13,274	13,060	13,060	—	—	—	—	—	—	—	—	213	213	—	—	—
その他の個人保険		84	24	24	—	—	—	32	32	—	—	—	27	27	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		33,028	13,423	13,423	—	—	—	19,271	3,126	15,424	720	—	332	332	—	—	—
個人年金		366,262	26,378	135	23,366	2,876	—	232,168	158,516	70,082	3,569	—	107,716	33,805	56,912	16,998	—
個人年金（定額）		365,450	26,378	135	23,366	2,876	—	232,168	158,516	70,082	3,569	—	106,903	32,993	56,912	16,998	—
うちトンチン年金		11,412	—	—	—	—	—	11,314	9,861	1,387	65	—	97	19	74	2	—
個人年金（変額）		812	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	812	812	—	—	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2025 年度末

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料										その他 通貨：円 通貨：USD 通貨：AUD 通貨：その他					
		平準払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他	一時払	通貨：円	通貨：USD	通貨：AUD	通貨：その他						
合計		714,586	47,133	16,646	27,342	3,145	—	544,214	252,670	274,701	16,842	—	123,237	36,457	67,289	19,490	—
第一分野（除く個人年金）		230,256	3,953	3,953	—	—	—	223,656	39,502	171,771	12,382	—	2,646	2,646	—	—	—
終身保険（定額）		225,391	586	586	—	—	—	223,468	39,314	171,771	12,382	—	1,336	1,336	—	—	—
利率変動型終身保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
養老保険（定額）		57	44	44	—	—	—	0	0	—	—	—	12	12	—	—	—
定期保険		4,453	3,226	3,226	—	—	—	0	0	—	—	—	1,226	1,226	—	—	—
こども保険・学資保険		8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8	8	—	—	—
変額保険		183	—	—	—	—	—	183	183	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の個人保険		162	96	96	—	—	—	3	3	—	—	—	62	62	—	—	—
第三分野		39,239	12,585	12,585	—	—	—	26,281	5,452	19,924	904	—	372	372	—	—	—
医療保険		1,197	577	577	—	—	—	530	100	386	43	—	89	89	—	—	—
介護保険		25,732	3	3	—	—	—	25,720	5,321	19,538	861	—	8	8	—	—	—
就業不能保険		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん保険		12,230	11,983	11,983	—	—	—	—	—	—	—	—	247	247	—	—	—
その他の個人保険		78	21	21	—	—	—	30	30	—	—	—	26	26	—	—	—
うち保険期間が終身のもの		38,871	12,319	12,319	—	—	—	26,186	5,357	19,924	904	—	366	366	—	—	—
個人年金		445,090	30,594	107	27,342	3,145	—	294,276	207,715	83,005	3,555	—	120,219	33,439	67,289	19,490	—
個人年金（定額）		444,293	30,594	107	27,342	3,145	—	294,276	207,715	83,005	3,555	—	119,421	32,641	67,289	19,490	—
うちトンチン年金		12,210	—	—	—	—	—	12,011	10,633	1,284	94	—	199	84	112	2	—
個人年金（変額）		797	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	797	797	—	—	—
利率変動型個人年金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 第三分野には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 「一時払」には加入時に一時払であった契約（現時点で年金開始している保有契約は除く。）の年換算保険料を計上し、「平準払」には現時点において、保険料を払込中の契約の年換算保険料を計上しています。「その他」には上記以外の契約（払済契約、延長契約、年金開始後契約、保険料払込を免除された契約等）の年換算保険料を計上しています。

(4) 契約者配当の状況

契約者配当はありません。

VI - 2 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	2024 年度	2025 年度
個人保険	22.4	36.4
個人年金保険	20.7	21.5
団体保険	△ 7.3	△ 5.7
団体年金保険	1.3	△ 0.2

(注) 個人保険、個人年金保険については、保有契約年換算保険料に基づく増加率を記載しています。

(2) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	2024 年度	2025 年度
個人保険	3.6	2.4
個人年金保険	1.0	1.6
団体保険	—	—

(3) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度
22.308	18.338	21.949	17.894

(4) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2024 年度	2025 年度
9	9

(5) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2024 年度	2025 年度
100.0	99.9

(6) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2024 年度	2025 年度
AA +	0.0	0.0
AA	54.0	60.9
AA -	15.0	20.5
A +	0.0	18.5
A	0.2	0.1
A -	30.8	—

(注) 格付は S&P 社、または Fitch 社によるものに基づいております。

(7) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2024 年度	2025 年度
822	1,812

上記(3)から(7)について、保険業法施行規則第 71 条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険について、該当はありません。

(8) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2024 年度	2025 年度
第三分野発生率	8.3	5.9
医療（疾病）	25.8	24.1
がん	7.3	7.1
介護	7.3	4.0
その他	50.3	86.4

VI - 3 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
保 険 金	死亡保険金	8,355	8,915
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	16	8
	満期保険金	88	91
	その他	110	138
	小 計	8,571	9,153
年金		3,304	3,748
給付金		1,736	2,491
解約返戻金		11,405	10,199
保険金据置支払金		13	54
その他共計		25,101	25,722

(2) 責任準備金明細表 (単位：百万円)

区 分		2024 年度末	2025 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	2,630,200	3,902,567
	（一般勘定）	2,627,341	3,899,927
	（特別勘定）	2,858	2,639
	個人年金保険	2,738,645	3,068,851
	（一般勘定）	2,717,147	3,046,639
	（特別勘定）	21,498	22,211
	団体保険	0	0
	（一般勘定）	0	0
	（特別勘定）	—	—
	団体年金保険	1,236	1,233
	（一般勘定）	1,236	1,233
	（特別勘定）	—	—
	その他	43	38
	（一般勘定）	43	38
	（特別勘定）	—	—
	小 計	5,370,125	6,972,690
	（一般勘定）	5,345,768	6,947,839
	（特別勘定）	24,356	24,851
危険準備金		86,146	103,894
合 計		5,456,272	7,076,585
（一般勘定）		5,431,915	7,051,734
（特別勘定）		24,356	24,851

(3) 責任準備金残高の内訳 (単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2024 年度末	5,360,164	9,960	—	86,146	5,456,272
2025 年度末	6,964,027	8,663	—	103,894	7,076,585

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別、通貨別）

①責任準備金の積立方式、積立率

		2024 年度末	2025 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別、通貨別）

（単位：百万円、％）

契約年度	合計		通貨：円		通貨：USD		通貨：AUD	
	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	1,603	4.00 ～ 6.00	1,603	4.00 ～ 6.00	—	—	—	—
1981 年度～ 1985 年度	1,799	4.00 ～ 6.25	1,799	4.00 ～ 6.25	—	—	—	—
1986 年度～ 1990 年度	17,304	4.00 ～ 6.25	17,304	4.00 ～ 6.25	—	—	—	—
1991 年度～ 1995 年度	25,901	2.25 ～ 6.25	25,901	2.25 ～ 6.25	—	—	—	—
1996 年度～ 2000 年度	37,631	1.75 ～ 3.10	37,631	1.75 ～ 3.10	—	—	—	—
2001 年度～ 2005 年度	32,744	0.47 ～ 1.50	32,744	0.47 ～ 1.50	—	—	—	—
2006 年度～ 2010 年度	316,196	0.05 ～ 5.15	313,263	0.05 ～ 1.57	2,933	1.81 ～ 5.15	—	—
2011 年度	96,569	0.05 ～ 4.11	95,349	0.05 ～ 1.60	401	1.29 ～ 2.22	818	3.77 ～ 4.11
2012 年度	58,869	0.05 ～ 4.12	45,666	0.05 ～ 1.77	1,316	0.92 ～ 2.39	11,886	2.34 ～ 4.12
2013 年度	93,526	0.05 ～ 4.73	52,231	0.05 ～ 1.71	24,693	1.18 ～ 3.23	16,601	2.67 ～ 4.73
2014 年度	222,605	0.05 ～ 4.45	37,301	0.05 ～ 1.45	123,937	1.05 ～ 3.24	61,366	1.83 ～ 4.45
2015 年度	299,375	0.05 ～ 3.32	34,745	0.05 ～ 1.25	178,381	1.04 ～ 3.32	86,247	1.77 ～ 3.14
2016 年度	170,989	0.25 ～ 3.36	18,218	0.25 ～ 1.00	70,071	1.41 ～ 3.32	82,699	1.74 ～ 3.36
2017 年度	148,052	0.00 ～ 3.99	15,514	0.00 ～ 1.00	83,833	1.92 ～ 3.99	48,704	1.97 ～ 3.49
2018 年度	216,958	0.00 ～ 4.42	18,206	0.00 ～ 0.35	173,604	2.25 ～ 4.42	25,146	1.85 ～ 3.49
2019 年度	263,508	0.00 ～ 3.95	8,777	0.00 ～ 0.25	245,860	0.10 ～ 3.95	8,870	0.30 ～ 3.00
2020 年度	213,374	0.00 ～ 3.05	45,121	0.00 ～ 0.25	159,148	1.12 ～ 3.04	9,103	1.19 ～ 3.05
2021 年度	390,218	0.00 ～ 3.63	40,230	0.00 ～ 0.43	337,249	0.10 ～ 3.47	12,737	1.26 ～ 3.63
2022 年度	702,048	0.00 ～ 5.33	108,446	0.00 ～ 0.25	557,221	0.10 ～ 4.85	36,380	0.30 ～ 5.33
2023 年度	1,243,012	0.00 ～ 5.32	384,464	0.00 ～ 0.75	841,461	0.10 ～ 5.10	17,086	0.30 ～ 5.32
2024 年度	906,355	0.10 ～ 5.00	187,738	0.10 ～ 1.00	709,345	0.10 ～ 4.90	9,270	0.30 ～ 5.00
2025 年度	1,487,922	0.10 ～ 5.30	319,920	0.10 ～ 1.75	1,142,749	0.10 ～ 4.95	25,253	2.00 ～ 5.30

- （注）1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

（5）特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高（一般勘定）

（単位：百万円）

	2024 年度末	2025 年度末
責任準備金残高（一般勘定）	18	2

- （注）1. 保険業法施行規則第 68 条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

算出方法		平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める代替的方式（シナリオテスト方式）
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率
	割引率	
	期待収益率	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、「VC 世界バランス」特別勘定の場合、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率から 0.08％を差し引いた率とする。
	ボラティリティ	平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める率 ただし、同告示で規定されていない ・外貨建不動産投資信託は 18.1％、 ・円貨建不動産投資信託は 18.4％、 ・外貨建短期資金は 11.7％、 ・円貨建短期資金は 0.3％、 ・商品デリバティブ取引は 22.3％、 ・「VC 世界バランス」特別勘定は 6.2％とする。
	予定解約率	0％

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
2024年度	当期首現在高	336	28	—	—	—	—	365
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	21	2	—	—	—	—	24
	当期繰入額	△ 0	0	—	—	—	—	△ 0
	当期末現在高	314 (314)	26 (26)	—	—	—	—	341 (341)
2025年度	当期首現在高	314	26	—	—	—	—	341
	利息による増加	0	0	—	—	—	—	0
	配当金支払による減少	23	1	—	—	—	—	24
	当期繰入額	△ 0	△ 0	—	—	—	—	△ 0
	当期末現在高	290 (290)	24 (24)	—	—	—	—	315 (315)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	159	159	△ 0	会計方針に記載済みにつき記載省略
一般貸倒引当金	—	—	—	同上
個別貸倒引当金	159	159	△ 0	同上
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,937	2,020	82	会計方針に記載済みにつき記載省略
役員退職慰労引当金	1	6	4	同上
価格変動準備金	28,714	30,923	2,208	同上

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
個人保険	611,564	921,854
(うち一時払)	591,749	904,651
個人年金保険	515,697	567,453
(うち一時払)	485,466	531,477
団体保険	—	—
団体年金保険	99	99
その他共計	1,127,361	1,489,408

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025 年度 合計	2024 年度 合計
死亡保険金	57,786	—	—	—	—	—	57,786	50,250
災害保険金	41	—	—	—	—	—	41	35
高度障害保険金	94	—	—	—	—	—	94	180
満期保険金	207	9	—	—	—	—	216	1,600
その他	864	—	—	—	—	—	864	848
合 計	58,994	9	—	—	—	—	59,004	52,915

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025 年度 合計	2024 年度 合計
—	122,345	0	0	6	—	122,352	118,834

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025 年度 合計	2024 年度 合計
死亡給付金	1,820	6,542	—	—	—	—	8,362	7,518
入院給付金	468	2	—	—	—	—	470	565
手術給付金	205	4	—	—	—	—	209	231
障害給付金	8	—	—	—	—	—	8	4
生存給付金	8,029	719	—	—	—	—	8,748	8,706
その他	156	42,608	—	106	—	—	42,870	29,673
合 計	10,688	49,876	—	106	—	—	60,671	46,700

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2025 年度 合計	2024 年度 合計
46,413	38,666	—	—	—	—	85,080	60,784

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	1,952	146	1,230	721	63.0%
建物	732	47	241	490	33.0%
リース資産	9	1	7	1	83.3%
その他の有形固定資産	1,210	97	981	229	81.0%
無形固定資産	12,617	1,122	2,725	9,891	42.4%
その他	1,333	352	1,122	211	84.1%
合 計	15,903	1,620	5,077	10,825	52.2%

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
営業活動費	37,912	49,498
営業管理費	2,269	2,494
一般管理費	14,195	16,075
合 計	54,377	68,068

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する保護資金負担金はありません。

(16) 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
2024年度末							
借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
社債	—	—	—	—	—	25,600	25,600
2025年度末							
借入金	—	—	—	—	—	20,000	20,000
社債	—	—	—	—	—	8,000	8,000

VI - 4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況（一般勘定）

① 2025 年度の資産の運用状況

a. 運用環境

2025 年度は、年度初に米国による高税率の関税政策が発表されたことを受け、金融市場では世界的な混乱が見られましたが、その後多くの国が米国との関税交渉において妥結に至ったことや、堅調な景気動向も背景となり、投資家心理は次第に改善しました。一方、年度末にかけては米国及びイスラエルによるイランへの攻撃により中東情勢が一段と悪化し、これを受け、原油供給への懸念が強まりエネルギー価格が急騰し、世界的なインフレ再燃への警戒感が高まりました。

米国においては、年央にかけて中央銀行による利下げ観測が強まっていたものの、年度末の中東情勢の悪化を背景にインフレ率の高止まりが意識され、利下げ見通しは一時的に後退しました。このような環境下、米国の市場では、米国 10 年国債利回りは年度初に乱高下した後、年末にかけては緩やかな低下傾向が続きましたが、年度末にかけては中東情勢の影響を受け再び上昇しました。S&P500 指数は年末にかけて史上最高値を更新したものの、年度末にかけて下落しました。

日本では高市政権の発足や、その後の衆議院選挙において自民党が歴史的な大勝を収め、政権基盤の安定性が確認されたことから、政策の柱である積極財政が市場で強く意識される展開となりました。このような環境下、日本の市場では、10 年国債利回りが前年度末 1.50% 近辺から 2.35% まで上昇し、約 27 年ぶりの高水準となりました。日経平均株価は史上最高値を更新し、年度末は前年度末比 43.4% プラスの 51,063 円となりました。

外国為替市場では、高市政権の積極的な財政運営を背景とした財政悪化懸念や、日本銀行による緩やかなペースでの利上げ等を背景に、対米ドルは 159 円近辺まで円安が進行しました。

国内外の主要国の社債（クレジット）市場では、底堅い経済成長や堅調な社債需要に支えられ、年度を通じて概ね安定的なパフォーマンスを維持しました。

b. 当社の運用方針

当社では、資産と負債を適切にコントロールする ALM を基本に据え、資産の長期性・安定性・収益性に留意したポートフォリオ運営を行っています。具体的には、安定した利息収入を得られる円建の公社債や、外貨建保険負債に対応する外貨建公社債をポートフォリオの中核としています。一方、価格変動性の高い株式等リスク性資産への投資は、ポートフォリオ及び収益機会の分散化・多様化の観点から、リスク許容度の範囲内で限定的に取り組んでいます。引き続きリスク管理体制の強化と資産の健全性の確保、及び運用効率の向上に努めます。

c. 運用実績の概況

2025 年度の一般勘定資産は前年度末比 1 兆 9,620 億円増加し、8 兆 4,637 億円となりました。主な内訳は、①国内公社債 9,253 億円（前年度末比 821 億円減）、②外国公社債 5 兆 5,103 億円（同 1 兆 3,930 億円増）、③買入金銭債権 721 億円（同 97 億円減）、④外国株式等 6,543 億円（同 1,819 億円増）でした。また、これら①～④の一般勘定資産に占める割合は合計 84.6% です。なお、②外国公社債は、外貨建保険負債に対応した外貨建公社債への投資が大半です。

当期の資産運用関係収益は、前年度比 5,065 億円増の 7,227 億円となりました。これは、為替差益 4,426 億円を計上したこと及び、利息及び配当金等収入が前年度比 596 億円増の 2,720 億円となったこと等によるものです。

他方、資産運用関係費用は、前年度比 20 億円増の 1,236 億円となりました。これは、金融派生商品費用が前年度比 702 億円増の 853 億円となったこと及び、有価証券売却損が前年度比 39 億円増の 212 億円となった一方で、前年度に計上した為替差損（前年同期 771 億円）が減少したこと等によるものです。

②ポートフォリオの推移

a. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	80,195	1.2	91,071	1.1
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	81,842	1.3	72,122	0.9
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,600,962	86.1	7,092,758	83.8
公社債	1,007,558	15.5	925,391	10.9
株式	—	—	—	—
外国証券	4,589,733	70.6	6,164,702	72.8
公社債	4,117,294	63.3	5,510,355	65.1
株式等	472,439	7.3	654,346	7.7
その他の証券	3,670	0.1	2,665	0.0
貸付金	7,790	0.1	7,643	0.1
保険約款貸付	7,790	0.1	7,643	0.1
一般貸付	—	—	—	—
不動産	476	0.0	490	0.0
繰延税金資産	48,573	0.7	67,023	0.8
その他	682,046	10.5	1,132,832	13.4
貸倒引当金	△ 159	△ 0.0	△ 159	△ 0.0
合 計	6,501,727	100.0	8,463,783	100.0
うち外貨建資産	4,742,542	72.9	6,485,697	76.6

b. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	△ 39,900	10,876
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 13,959	△ 9,720
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	664,377	1,491,795
公社債	△ 48,590	△ 82,167
株式	△ 11	—
外国証券	712,843	1,574,968
公社債	499,993	1,393,061
株式等	212,850	181,907
その他の証券	135	△ 1,005
貸付金	△ 243	△ 146
保険約款貸付	139	△ 146
一般貸付	△ 382	—
不動産	406	14
繰延税金資産	14,295	18,449
その他	191,108	450,785
貸倒引当金	0	0
合 計	816,085	1,962,055
うち外貨建資産	777,740	1,743,155

(2) 運用利回り（一般勘定）

（単位：％）

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	△ 4.39	2.39
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.15	1.12
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.44	10.93
うち公社債	0.45	1.15
うち株式	2,189.97	—
うち外国証券	2.89	12.67
貸付金	2.59	2.61
うち一般貸付	△ 0.42	—
不動産	0.00	0.00
一般勘定計	1.51	8.02
うち海外投融資	2.77	12.63

（注）利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
現預金・コールローン	105,456	143,352
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	90,753	79,303
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,387,916	6,277,024
うち公社債	1,045,858	956,686
うち株式	6	—
うち外国証券	4,338,675	5,317,981
貸付金	7,823	7,754
うち一般貸付	210	—
不動産	428	500
一般勘定計	6,253,764	7,469,950
うち海外投融資	4,439,137	5,426,850

(4) 資産運用収益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
利息及び配当金等収入	212,394	272,001
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	3,663	5,816
有価証券償還益	4	79
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	442,679
貸倒引当金戻入額	0	0
その他運用収益	169	2,186
合 計	216,232	722,764

(5) 資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
支払利息	8,467	11,277
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	17,318	21,292
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	288	24
金融派生商品費用	15,044	85,333
為替差損	77,178	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	3,273	5,711
合 計	121,570	123,639

(6) 利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
預貯金利息	556	507
有価証券利息・配当金	213,625	274,402
公社債利息	15,117	16,137
株式配当金	2	—
外国証券利息配当金	197,540	257,294
貸付金利息	206	202
不動産賃貸料	—	—
その他共計	212,394	272,001

（注）その他共計は、有価証券利息・配当金の為替変動リスク等を相殺する目的で締結したデリバティブ取引に係る利息（純額）△7,211百万円（前年同期 △5,691百万円）、担保金利息 2,989百万円（同 2,556百万円）、買入金銭債権利息 898百万円（同 1,053百万円）を含んでいます。

(7) 有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
国債等債券	2,782	—
株式等	142	—
外国証券	737	5,816
その他共計	3,663	5,816

(8) 有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度	2025 年度
国債等債券	12,461	10,053
株式等	2	—
外国証券	4,855	11,094
その他共計	17,318	21,292

(9) 有価証券評価損明細表（一般勘定）

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表（一般勘定）

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高（一般勘定）

該当ありません。

(12) 有価証券の残存期間別残高及びその合計額（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	239,722	462,036	585,640	288,400	453,198	3,571,964	5,600,962
国債	76,457	94,203	103,400	33,223	116,130	240,563	663,980
地方債	—	1,206	5,001	500	99	9,116	15,923
社債	8,476	23,301	95,934	20,536	9,623	169,782	327,654
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	154,788	343,324	381,303	234,141	327,344	3,148,831	4,589,733
公社債	154,788	343,324	381,303	234,141	327,344	2,676,391	4,117,294
株式等	—	—	—	—	—	472,439	472,439
その他の証券	—	—	—	—	—	3,670	3,670
買入金銭債権	—	998	1,594	2,542	345	76,360	81,842
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	239,722	463,035	587,235	290,943	453,543	3,648,325	5,682,805

区 分	2025 年度末						合 計
	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	227,572	626,324	551,106	268,698	838,937	4,580,120	7,092,758
国債	39,111	103,532	73,695	14,002	82,760	260,953	574,056
地方債	—	1,704	4,500	500	99	9,107	15,912
社債	10,351	45,309	90,162	11,673	5,533	172,391	335,421
株式	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	178,108	475,777	382,748	242,522	750,543	4,135,002	6,164,702
公社債	178,108	475,777	382,748	242,522	750,543	3,480,656	5,510,355
株式等	—	—	—	—	—	654,346	654,346
その他の証券	—	—	—	—	—	2,665	2,665
買入金銭債権	17	1,222	1,555	626	—	68,700	72,122
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	227,590	627,546	552,661	269,324	838,937	4,648,821	7,164,880

(13) 業種別株式保有明細表（一般勘定）

該当ありません。

(14) 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末	2025 年度末
保険約款貸付	7,790	7,643
契約者貸付	6,434	6,744
保険料振替貸付	1,355	898
一般貸付	—	—
（うち非居住者貸付）	（—）	（—）
企業貸付	—	—
（うち国内企業向け）	（—）	（—）
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	7,790	7,643

(15) 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

該当ありません。

(16) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

該当ありません。

(17) 貸付金業種別内訳（一般勘定）

該当ありません。

(18) 貸付金担保別内訳（一般勘定）

該当ありません。

(19) 有形固定資産明細表（一般勘定）

①有形固定資産の明細

（単位：百万円、％）

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2024 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	69	447	—	41	476	208	30.4
	リース資産	5	—	—	1	3	5	63.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	214	204	3	150	264	1,265	83.7
	合 計	289	651	3	193	744	1,479	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2025 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	476	61	—	47	490	241	33.0
	リース資産	3	—	—	1	1	7	83.3
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	264	61	0	97	229	981	81.0
	合 計	744	123	0	146	721	1,230	—
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

（注）償却累計率は、取得原価に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

②不動産残高

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末	2025 年度末
不動産残高	476	490
営業用	476	490
賃貸用	—	—

(20) 固定資産等処分益明細表（一般勘定）

該当ありません。

(21) 固定資産等処分損明細表（一般勘定）

該当ありません。

(22) 賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

該当ありません。

(23) 海外投融資の状況（一般勘定）

①資産別明細

（単位：百万円、％）

区 分		2024 年度末		2025 年度末	
		金額	占率	金額	占率
外貨建資産	公社債	3,987,318	85.0	5,337,710	85.4
	株式	—	—	—	—
	その他証券	472,228	10.1	654,231	10.5
	現預金・その他	40,361	0.9	19,745	0.3
	小 計	4,499,909	95.9	6,011,687	96.2
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	—	—	—	—
	現預金・その他	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—
円貨建資産	非居住者貸付	—	—	—	—
	公社債（円建外債）・その他	192,244	4.1	237,005	3.8
	小 計	192,244	4.1	237,005	3.8
海外投融資合計		4,692,153	100.0	6,248,693	100.0

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

（単位：百万円、％）

区 分	2024 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	3,039,329	66.2	2,981,492	72.4	57,836	12.2	24,757	24.2	—	—	3,064,086	65.3
ヨーロッパ	396,078	8.6	349,367	8.5	46,710	9.9	—	—	—	—	396,078	8.4
オセアニア	475,325	10.4	474,932	11.5	393	0.1	—	—	—	—	475,325	10.1
アジア	124,018	2.7	124,018	3.0	0	0.0	77,662	75.8	—	—	201,680	4.3
中南米	480,096	10.5	112,598	2.7	367,498	77.8	—	—	—	—	480,096	10.2
中東	44,998	1.0	44,998	1.1	—	—	—	—	—	—	44,998	1.0
アフリカ	2,996	0.1	2,996	0.1	—	—	—	—	—	—	2,996	0.1
国際機関	26,889	0.6	26,889	0.7	—	—	—	—	—	—	26,889	0.6
合 計	4,589,733	100.0	4,117,294	100.0	472,439	100.0	102,419	100.0	—	—	4,692,153	100.0

区 分	2025 年度末											
	外国証券		公社債		株式等		外貨預金・その他		非居住者貸付		合 計	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北米	4,144,259	67.2	4,082,775	74.1	61,483	9.4	6,089	7.3	—	—	4,150,349	66.4
ヨーロッパ	499,516	8.1	452,137	8.2	47,378	7.2	—	—	—	—	499,516	8.0
オセアニア	613,056	9.9	611,099	11.1	1,956	0.3	—	—	—	—	613,056	9.8
アジア	139,600	2.3	139,600	2.5	0	0.0	77,901	92.7	—	—	217,501	3.5
中南米	697,897	11.3	154,370	2.8	543,526	83.1	—	—	—	—	697,897	11.2
中東	37,879	0.6	37,879	0.7	—	—	—	—	—	—	37,879	0.6
アフリカ	4,997	0.1	4,997	0.1	—	—	—	—	—	—	4,997	0.1
国際機関	27,496	0.4	27,496	0.5	—	—	—	—	—	—	27,496	0.4
合 計	6,164,702	100.0	5,510,355	100.0	654,346	100.0	83,990	100.0	—	—	6,248,693	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	3,787,428	84.2	5,102,367	84.9
ユーロ	189,245	4.2	268,394	4.5
オーストラリアドル	520,491	11.6	637,908	10.6
英ポンド	1,657	0.0	2,029	0.0
スウェーデンクローナ	1,086	0.0	986	0.0
その他	—	—	—	—
合 計	4,499,909	100.0	6,011,687	100.0

(24) 海外投融資利回り（一般勘定）

(単位：%)

2024 年度	2025 年度
2.77	12.63

VI - 5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報（一般勘定）

①売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

②有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末					2025 年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	720,010	705,059	△ 14,951	7,409	22,360	923,924	888,443	△ 35,480	4,052	39,533
責任準備金対応債券	3,053,420	2,808,964	△ 244,455	11,011	255,467	3,763,112	3,413,191	△ 349,920	4,272	354,193
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,874,275	1,808,316	△ 65,958	26,614	92,572	2,457,751	2,364,517	△ 93,233	26,580	119,814
公社債	220,691	214,040	△ 6,651	301	6,952	176,881	168,071	△ 8,810	173	8,983
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	1,629,275	1,571,780	△ 57,494	26,274	83,769	2,260,203	2,178,704	△ 81,499	26,407	107,907
公社債	1,271,263	1,197,540	△ 73,722	8,736	82,459	1,735,565	1,635,018	△ 100,547	7,242	107,789
株式等	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309	524,638	543,685	19,047	19,164	117
その他の証券	967	812	△ 155	—	155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23,341	21,683	△ 1,657	38	1,695	20,666	17,742	△ 2,923	—	2,923
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,647,706	5,322,340	△ 325,365	45,035	370,400	7,144,788	6,666,153	△ 478,634	34,906	513,541
公社債	1,014,209	991,554	△ 22,654	8,698	31,353	934,201	864,029	△ 70,171	2,477	72,649
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	4,549,029	4,250,538	△ 298,490	36,183	334,674	6,135,541	5,735,171	△ 400,369	32,413	432,783
公社債	4,191,017	3,876,298	△ 314,718	18,645	333,364	5,610,902	5,191,485	△ 419,416	13,249	432,665
株式等	358,012	374,240	16,228	17,538	1,309	524,638	543,685	19,047	19,164	117
その他の証券	967	812	△ 155	—	155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	83,500	79,435	△ 4,064	152	4,217	75,045	66,952	△ 8,093	15	8,108
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

●市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末	2025 年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	86,494	92,001
国内株式	—	—
外国株式	—	—
その他	86,494	92,001
合 計	86,494	92,001

(2) 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

		金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
2024年度末	ヘッジ会計適用分	△ 10,198	—	—	—	—	△ 10,198
	ヘッジ会計非適用分	△ 1,967	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 30,809
	合 計	△ 12,165	△ 30,260	△ 735	8	2,145	△ 41,007
2025年度末	ヘッジ会計適用分	△ 54,731	—	—	—	—	△ 54,731
	ヘッジ会計非適用分	△ 10,372	△ 58,540	△ 3	△ 8	2,139	△ 66,785
	合 計	△ 65,104	△ 58,540	△ 3	△ 8	2,139	△ 121,517

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

（単位：百万円）

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	コール	—	—			—	—		
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	金利スワップ								
	固定金利受取 / 変動金利支払	5,492,683	4,753,495	△ 199,433	△ 199,433	6,034,232	5,258,202	△ 353,342	△ 353,342
	固定金利支払 / 変動金利受取	4,910,635	4,304,241	187,267	187,267	6,223,512	4,886,649	288,238	288,238
	変動金利受取 / 変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—			—	—		
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—			—	—		
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合 計					△ 12,165				△ 65,104

- （注）1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. 金利先物と金利先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
5. 「差損益」は、ヘッジ会計を適用したものを除き、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物オプション								
	売建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
店頭	通貨先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	275,418	—	△ 3,381	△ 3,381	681,416	—	△ 3,170	△ 3,170
	うち 米ドル / 円	235,777	—	△ 3,419	△ 3,419	620,218	—	△ 3,169	△ 3,169
	うち ユーロ / 円	8,102	—	10	10	39,542	—	△ 49	△ 49
	うち 豪ドル / 円	31,538	—	27	27	19,805	—	98	98
	うち ユーロ / 豪ドル	—	—	—	—	1,849	—	△ 49	△ 49
	買建	46,893	—	△ 54	△ 54	447,520	—	1,020	1,020
	うち 米ドル / 円	44,081	—	△ 59	△ 59	408,880	—	997	997
	うち ユーロ / 円	—	—	—	—	16,802	—	50	50
	うち 豪ドル / 円	2,811	—	4	4	21,837	—	△ 27	△ 27
	通貨オプション								
	売建								
	コール	—	—			50,926	—		
		(—)		—	—	(550)		517	32
	うち 米ドル / 円	—	—			50,926	—		
		(—)		—	—	(550)		517	32
	プット	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建								
	コール	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	プット	—	—			47,590	—		
		(—)		—	—	(550)		10	△ 539
	うち 米ドル / 円	—	—			47,590	—		
		(—)		—	—	(550)		10	△ 539
	通貨スワップ	514,584	454,816	△ 26,823	△ 26,823	632,688	576,210	△ 55,884	△ 55,884
	うち 米ドル / 円	245,076	209,668	△ 16,818	△ 16,818	283,949	251,814	△ 25,425	△ 25,425
	うち ユーロ / 円	126,578	114,907	△ 7,052	△ 7,052	179,738	168,850	△ 20,578	△ 20,578
	うち 豪ドル / 円	70,181	70,181	2,549	2,549	97,427	89,492	△ 11,265	△ 11,265
	うち 米ドル / 豪ドル	51,429	40,839	△ 3,996	△ 3,996	45,368	41,822	1,030	1,030
	うち ユーロ / 豪ドル	19,325	17,226	△ 1,612	△ 1,612	22,207	20,233	△ 583	△ 583
	うち 円 / 豪ドル	1,993	1,993	107	107	3,997	3,997	937	937
	その他								
	売建	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
	買建	—	—			—	—		
		(—)		—	—	(—)		—	—
合 計					△ 30,260				△ 58,540

- (注) 1. 時価の算定方法については、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 通貨スワップ欄には、通貨・金利スワップが含まれています。
6. 通貨先物、通貨先渡契約と為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
7. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株券オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建								
	コール	14,816	—	683	△ 735	15,146	—	1,362	△ 3
	プット	(1,419)	—	—	—	(1,366)	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	合 計				△ 735				△ 3

(注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。

また、店頭取引は、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。

2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。

3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。

5. 株価指数先物と先渡契約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。

6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	8,295	—	8	8	1,311	—	△ 8	△ 8
	債券先物オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
合 計					8				△ 8

- (注) 1. 時価の算定方法については、期末日の清算値又は終値によっています。
2. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
3. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
4. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
5. 債券先物の時価は、差金決済額（差損益）を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

⑥その他

(単位：百万円)

区分	種 類	2024 年度末				2025 年度末			
		契約額等	うち 1 年超	時価	差損益	契約額等	うち 1 年超	時価	差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	14,087	—	40	△ 148	18,564	—	200	△ 31
	プット	(189)	—	—	—	(232)	—	—	—
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	342,882	225,730	2,294	2,294	294,473	259,012	2,171	2,171
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					2,145				2,139

- (注) 1. 時価の算定方法について、マルチ・アセット指数オプションは、契約を締結しているカウンターパーティーから提示された価格について、当社がその妥当性を検証した上で、当該価格によっています。また、クレジット・デフォルト・スワップは、情報ベンダー等より入手した評価額によっています。
2. クレジット・デフォルト・スワップの「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引を表しています。
3. 上記契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に関わる市場リスク量を示すものではありません。
4. 括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
5. オプション取引について、「差損益」欄にはオプション料と時価との差額を記載しています。
6. 「差損益」は、金融派生商品収益又は金融派生商品費用として損益計算書に計上しています。

VII . 保険会社の運営

VII - 1 リスク管理の体制

28 ～ 29 ページ「リスク管理への取り組み」をご覧ください。

主なリスクと管理態勢

1. 統合リスク

統合リスクとは、企業価値毀損の可能性を全社横断的・総合的に管理するリスク領域をいいます。当社は、事業運営にあたって直面するさまざまなリスクを横断的・総合的に評価し、リスク選好指標の定量管理、ストレステストによる影響分析、リスク・レジスター制度による重要度に応じたリスク管理等を実施しています。

(1) リスク選好指標の定量管理

「リスク管理方針」の定める基本的姿勢の下、健全性や収益性等の観点で設定したリスク選好指標を管理しています。また、許容可能なリスク水準および超過した場合の対応を明確にした上で、定期的にモニタリングを行っています。

(2) ストレステストによる影響分析

大規模な自然災害や市場の大きな混乱等のストレス・シナリオを想定したストレステストを定期的に行い、通常の予測を超えたリスクの把握に努めています。また、中期的な経営計画や新商品導入等に伴うリスク指標の将来推移について、ストレス・シナリオが顕在化した場合の影響分析を適宜実施しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会等に報告し、経営戦略上の意思決定に役立てています。

(3) リスク・レジスター制度による重要なリスクの管理

蓋然性および影響度から特に重要度の高いリスクを特定し、リスク・レジスター制度による重要リスクの一元的管理・評価を行うことでフォワードルッキングなリスク管理の推進に努めています。

なお、当社では、リスク管理の適切性と現在および将来にわたるソルベンシーの充分性の自己評価を定期的に行い、その結果に基づき ORSA*レポートを作成しています。

* ORSA : Own Risk and Solvency Assessment
(リスクとソルベンシーの自己評価)

2. 保険引受リスク

保険引受リスクとは、社会情勢等により保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することで、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、保険料率設定時の予定死亡率と実際の保険事故発生率等を比較・分析するとともに、契約選択・支払査定

に関わるリスク、保険契約群団の経済的価値や収益性に係るリスクを定期的に分析する等のリスク管理を行っています。また、当社では、健全性維持・収益の安定化等を目的として、引き受けた契約の一部について、再保険による引受リスクの分散を行っています。再保険の利用にあたっては、主要格付機関の格付け等に基づき、十分な保険財務力を有する会社を選定するよう努めています。また、出再先の会社の財務内容を定期的にモニタリングするとともに、引受能力が高く、財務内容のより良い会社を新規に開拓する等、最良の再保険カバーを入手できるよう取り組んでいます。

3. 資産運用リスク

資産運用リスクとは、投融資活動に伴うリスクであり、ALM*リスク、市場リスク、信用リスクに分類されます。当社では、お客さまに対し、長期にわたり経済的な保障を確実に提供すべく、長期安定的な資産運用を第一義としており、その方針に合致した資産運用リスク管理を実施しています。

* ALM : Asset Liability Management (資産負債総合管理)

(1) ALMリスク

ALMリスクとは、資産と負債との金利または期間等のミスマッチを原因とし、会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、ALMリスクの主要なリスクファクターである金利変動リスクについて、負債通貨区分ごとに資産・負債の感応度の差に許容幅を設定し、コントロールを行っています。また、資産・負債のキャッシュフロー分析等に基づき総合的にリスク量やリスク構成の変化をモニタリングすることにより、適切な ALMリスク管理が行われているかを定期的に確認し、負債特性に応じた運用資産ポートフォリオ構築の推進に役立てています。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利や為替、株価等の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、有価証券等の市場価格変動性を一元的に把握するとともに、過大な損失の発生を抑制する観点から、あらかじめ設定したリミットの範囲内で資産運用が行われていることを定期的にモニタリングし、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、想定を超えるような急激な金利上昇や為替相場の大幅な変動等を想定したストレステストを実施することにより、運用資産の市場変動特性等のリスク状況を把握し、運用資産ポートフォリオの健全性確保に役立てています。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、債券・株式等について、厳格な分散投資ルールに基づき、与信先ごとに信用度に応じた与信上限を設定するとともに、資産種類、国、業種についてもリミットを設定し、信用リスクが過度に集中しないようにコントロールを行っています。

4. 流動性リスク

流動性リスクとは、保険料収入の減少、解約払戻金支出の増加、巨大災害での資金流出等により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常より著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社では、日次のキャッシュフローやその予測誤差等のモニタリングを行い、保険負債の特性に応じて流動性の高い資産を一定の水準以上確保するとともに、低流動性資産や会計上の制約を伴う資産の保有リミットを設定することにより、流動性リスクの軽減を図っています。

5. 事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、お客さまや社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクをいいます。当社では、各業務における事務リスクを将来的な損失の発生可能性と影響度の面から把握、評価するとともに、実際に顕在化した事務リスクの事象については、事象の発生原因等を詳細に分析し、再発防止策の徹底およびその効果の検証を実施することで、事務リスクの抑制に努めています。また、規程・マニュアルの適切な整備を進め、事務リスクの管理・軽減を図っています。

6. システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等によりお客さまに損失や混乱をきたし、場合によっては金融機関としての存続基盤を揺るがす

可能性があるリスクをいいます。

システムリスクの発生防止に向けて、セキュリティ対策の強化およびシステムリスクの評価と評価結果に対応した改善取組を推進しています。また、システム障害発生等、リスクが顕在化した際の対応手順を明確化しており、継続的に改善を行うことでシステムリスクの低減を図っています。サイバーセキュリティ対策においては、サイバー攻撃等の異常事態発生時に即座に対応できるよう CSIRT* による対応態勢を整備するとともに、全社員への情報セキュリティ教育・訓練を定期的実施しています。

* CSIRT：Computer Security Incident Response Team

（コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）

7. 事業継続リスク

事業継続リスクとは、自然災害や火災、事故およびサイバー攻撃等に起因した緊急事態により、会社の重要な事業活動が中断あるいは大きく阻害されることで損失を被るリスクをいいます。

当社では、地震・火災等不測の事態にそなえ、2014年に福岡本社を設立しました。加えて、サイバー攻撃やパンデミック（特効薬のない感染症の世界的流行）を想定した対応計画を定めるとともに、システムのバックアップ態勢の整備、発生確率の高いシナリオを想定した机上訓練やモックディザスター（模擬災害）型訓練の実施等、緊急時における被害や業務の中断を最小限のものとし、当社の社会的責任を果たすべく事業継続性が確保できるよう取り組んでいます。

VII - 2 コンプライアンス（法令等遵守）の体制

30 ～ 32 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

行動・倫理規範

当社の行動・倫理の基本原則である「行動・倫理規範」を定め、全社員に対してコンプライアンスに則り、行動することを求めています。

行動・倫理規範

当社は、お客さまとご家族から信頼される会社であり続けるために、役員・社員が高い倫理観に基づき実践すべき行動を示した行動・倫理規範を定めます。役員・社員は本行動・倫理規範を遵守し、誠実に業務を遂行します。

お客さまへの責任

お客さまの目線を第一にした商品開発に取り組み、お客さまのニーズにあった商品や高品質なサービスを災害時も含め安定的に提供し続けます。また、お客さまからのご負託に応えるため、資産の長期性・安定性・収益性に留意した資産運用を行います。

お客さま・社会とのコミュニケーション

お客さまや社会に対して、適宜適切な情報開示、わかりやすい説明を行います。また、お客さまの声に真摯に耳を傾け、貴重なご意見として業務改善に反映させます。

適切な情報管理

お客さまの情報、取引先に関する情報、会計情報など当社が保有するすべての情報を法令等に従い適切に取扱うとともに、それらの情報を正確に記録・保存し、厳正に管理します。

リスク管理の徹底

健全かつ適切な業務運営を確保し、企業価値を高めていくため、リスク管理態勢を構築の上、適切にリスクを管理します。

法令等の遵守

国内外の法令や社内規程を遵守するとともに、高い倫理観に基づき公正、公平な良識ある行動をとります。

反社会的勢力の排除等

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、

断固たる態度で対応し、反社会的勢力との関係を遮断し、排除します。また、テロ資金供与やマネー・ローンダリングを防止するため、取引時確認等を徹底します。

インサイダー取引の禁止

業務上知り得た未公表の重要情報を業務上あるいは私的な資産運用に利用せず、当該重要情報を厳格に管理します。

利益相反行為等の禁止

当社グループ会社とお客さまの間、当社のお客さま同士の間などの利益相反によってお客さまが不当に害されないよう、利益相反行為を管理します。また、会社資産の私的利用、過剰な接待や贈答、国内外の公務員への利益提供などはいりません。

通報制度等の整備

倫理上困難な状況に遭遇した時や法令違反等の疑念を抱いた時は、上司・同僚・担当部門に相談、問題提起をします。さらに、通報窓口を整備し、問題の早期発見、解決を目指します。また、把握した問題については、徹底した原因究明と再発防止策を実行します。

働きやすい環境の整備

人権の尊重に加え、ダイバーシティの推進に取り組み、多様な価値観を持った社員を認め、社員それぞれが最大限の能力を発揮できる職場環境を整備します。

社会に対する貢献

社会の一員として、社会貢献活動に積極的に取り組みます。また、事業活動においては、省資源・省エネルギーの推進等環境問題に取り組みます。

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、次のとおり勧誘方針を定めています。

勧誘方針

当社は、お客さま一人ひとりのパートナーとして、より一層信頼していただける保険会社を目指しています。生命保険をお勧めするにあたっては、法令等を遵守し、お客さまの立場にたった適正な募集活動を実践し、お客さまに良質なサービスと商品を提供することをお約束いたします。

法令等の遵守を徹底します。

勧誘活動にあたっては、コンプライアンス（法令等遵守）の精神を徹底し、保険業法をはじめとする関係諸法令を遵守し、適正な募集活動に努めます。

お客さまの状況を考慮した適切な勧誘に努めます。

お客さまの金融商品に関する知識、ご加入の目的、財産の状況などお客さま一人ひとりの状況を十分ふまえたうえで、お客さまご自身の判断により最適な商品をお選びいただけるよう、コンサルティングセールスを徹底いたします。未成年者、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、社内規則においてお引受けする保険金の限度額を定めるなど、モラルリスクを排除、抑制する観点から適切な募集に努めます。また、商品内容やご契約に関する重要な事項については、「契約概要」「注意喚起情報」などを活用して分かりやすくご説明し、十分な理解を得られるよう常に努力いたします。

勧誘にあたっては時間や場所への十分な配慮をいたします。

お客さまを訪問する場合やご連絡をする際には、お客さまの立場にたって、時間帯や場所などに十分に配慮いたします。

反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、断固たる態度で対応いたします。

生命保険募集人に対する教育・研修の充実に努めます。

お客さまに信頼されることを第一と考え、十分なコンサルティングができるよう、生命保険募集人への教育・研修体制の強化・充実に努めます。

お客さまの情報は厳正なお取り扱いをいたします。

お客さまの情報につきましては、適正な管理・利用と保護を徹底いたします。

お客さまのご意見・ご要望にお応えします。

ご契約後のアフターフォローには万全を尽くし、また、ご意見・ご要望等に的確に対応できるようカスタマーサービスセンターを設置しております。

利益相反管理方針

当社では、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理方針」および「利益相反管理規程」を定め、利益相反を管理するための体制を整備しています。

利益相反管理方針（概要）

1. 利益相反管理の対象となる取引と特定方法

「利益相反」とは、当社等[※]とお客さまとの間、当社等のお客さま相互間において利益が相反する状態をいいます。当社では次の①および②に該当する取引を利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）とし、利益相反管理の対象といたします。

- ① お客さまの利益を犠牲にして当社等の利益をはかる取引、あるいは一方のお客さまの利益を犠牲にして他方のお客さまの利益をはかる取引であって
- ② 上記取引がお客さまとの間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

当社の利益相反管理統括者は、お客さまから頂いた情報を基に、当社等のレピュテーションに対する影響がないか等の事情を総合的に考慮し、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて特定いたします。

※「当社等」とは、当社および日本生命保険相互会社をいいます。

2. 対象取引の類型

当社は、お客さまとの取引が対象取引に該当するかどうかについて、個別の取引実態に照らして判断いたします。また、次の①から⑤の取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- ① お客さまと当社等の利害が対立する取引
- ② お客さまと当社等が同一の業務を行っている場合の当該業

務に関する取引

- ③ お客さまとの関係を通じて取得した情報を利用して当社等が利益を得る取引
- ④ お客さまよりも他のお客さまの利益を優先する取引
- ⑤ お客さまと他のお客さまとの間で競合する取引

3. 利益相反管理の体制

当社は、法務部長を利益相反管理統括者とします。利益相反管理統括者は、当社等の情報を集約し、利益相反を一元的に管理し、統括いたします。また、利益相反管理統括者は、当社の役員および社員に対し、本方針および関連法令等について研修・教育等を実施し、利益相反管理体制について周知・徹底いたします。

4. 利益相反管理の方法

当社は、利益相反の特性に応じ、次の①から④の管理方法およびその他適切な措置を選択し、組み合わせることにより利益相反を管理いたします。

- ① 利益相反を発生させる可能性がある情報の遮断
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法の変更
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の中止
- ④ お客さまへの利益相反事実の開示およびお客さまの同意

VII-3 法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

- 第三分野商品の保険事故発生に関する不確実性に鑑み、法令等に従って毎決算期にストレステスト・負債十分性テストを実施し責任準備金の十分な積立水準を確保しています。
- ストレステスト・負債十分性テストにおける危険発生率等は、法令等に従い社内規定を設け適切に設定しています。
- 2025 年度決算においては、左記ストレステストの結果積み立てが必要となる危険準備金は 0.5 百万円でした。
- また、負債十分性テストの結果、積み立てが必要となる追加責任準備金はありませんでした。

VII-4 金融 ADR 制度・指定紛争解決機関について

32 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

VII-5 個人情報の保護について

個人情報保護方針

当社は、お客さまの個人情報の保護を重要な責務として認識し、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます。）、保険業法等の関係法令等を遵守し、個人情報の適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

1. 利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、以下の目的のために、業務の遂行上必要な範囲で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

- (1) 各種保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

上記に関わらず、個人番号については、保険取引に関する支払調書作成事務のほか番号法で認める範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

2. 収集・保有する情報の種類

当社は、利用目的を達成するために必要な範囲で、お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業・個人番号等について収集・保有いたします。また、当社が提供する各種サービスに関連し、必要な情報のご提出をお願いする場合があります。

3. 情報の収集方法

当社は、法令等に従い、適正な方法により個人情報を収集します。主な収集方法は、申込書・契約書やアンケート等の書面による収集方法やインターネット・郵送・お電話等を通じて収集する方法があります。なお、お電話につきましては、通話内容を録音させていただく場合があります。

4. 情報の安全管理措置

当社は、お客さまの情報を正確かつ最新の状態にするために適切な措置を講じます。また、当社は、お客さまの情報への不正なアクセス、情報の紛失、漏洩、毀損等のリスクに対して必要かつ適切な安全措置を講じるよう努めます。

さらに、当社の従業者ならびに個人情報を取扱う委託先において、お客さまの情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。

5. 情報の提供

当社は、以下の場合を除き、お客さまの個人情報を外部へ提供いたしません。

- (1) お客さま本人の同意がある場合
 - (2) 法令に基づく場合
 - (3) 人の生命、身体または財産の保護のため必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (4) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
 - (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力をする必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
 - (6) 「1. 利用目的」に記載の目的のために、業務を委託する場合
 - (7) お客さまの保険契約内容を一般社団法人生命保険協会に登録する等、生命保険制度の健全な運営に必要な場合
 - (8) グループ会社による経営管理ならびに各種商品・サービスのご案内など、親会社その他のグループ会社との間で共同利用する場合
 - (9) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合
- 上記に関わらず、個人番号については、番号法で認める場合を除き、外部へ提供することはありません。

6. 情報の開示・訂正・利用停止・消去

当社は、お客さまから自身に関する情報の開示・訂正・利用停止・消去等のご依頼があった場合には、ご本人であることを確認したうえで、特別の理由がない限り速やかに対応し、回答させていただきます。

また、ご本人以外の代理人からのご請求の場合には、その代理権の存在を示す資料（委任状など）のご提出を必要とします。
なお、お客さまの情報を開示する場合、別途定める手数料をいただくことがあります。
これらの具体的な請求手続等については、右記の＜お問い合わせ先＞までご連絡ください。

7. 個人情報の保護に関する改善

当社は、お客さまの個人情報を適正に管理・利用し、保護に努めるため、本方針のほか必要な規則等を策定し、これを当社の従業者等に周知徹底させるとともに、継続的に改善いたします。

VII - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

31 ページ「コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み」をご覧ください。

8. 個人情報に関するご意見、ご要望、ご照会等のお問い合わせ先

<お問い合わせ先>カスタマーサービスセンター

 0120-817-024

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9：00～午後5：00

お客さまからのお問い合わせに対する適切な対応のため
通話を録音させていただいております。

VIII . 特別勘定に関する指標等

VIII - 1 特別勘定資産残高の状況

（単位：百万円）

区 分	2024 年度末	2025 年度末
	金額	金額
個人変額保険	2,858	2,639
個人変額年金保険	21,516	22,234
団体年金保険	—	—
特別勘定計	24,375	24,874

VIII - 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

① 運用環境

国内株式市場は、米国による関税政策の影響等により日経平均株価は年度初に軟調な局面がありましたが、その後は AI・半導体関連銘柄の急騰や円安等を背景に上昇し、10 月には 5 万円台に寄せ、年度末は前年度比 43.4%高い 51,063.72 円となりました。
海外株式市場を見ると、米国株式市場では好調な企業業績や利下げの実施等が追い風となって NY ダウ平均株価は 1 年を通して上昇を継続し 3 月には史上最高値の 5 万ドル台を記録し年度末は 46,341.51 ドルとなりました。
国内債券市場は、10 年国債利回りは 4 月に 1.1%台をつけた後、日銀の金融政策正常化や積極財政への懸念等を背景にその後上昇傾向（債券価格は軟調）を継続し 12 月には 2%台にのせ、年度末には 2.3%台となりました。
海外債券市場を見ると、米国 10 年国債利回りは概ね 4.0～4.6%のレンジ内で推移しました。米国の関税政策の影響等により 4 月は乱高下したものの、年末にかけて緩やかな低下（債券価格は上昇）傾向を継続しましたが、その後年度末にかけては中東情勢の影響等により上昇（債券価格

は下落）し、年度末の米国 10 年国債利回りは 4.3%台となりました。
外国為替市場では、米国の関税政策に対する警戒感等により年度初はドル安・円高が進み対米ドルで 140 円割れとなる局面がありましたが、その後は高市政権の積極財政による財政悪化懸念や日銀による利上げのペースが緩やかなこと等を背景にドル高・円安が進み、年度末は対米ドルで 159.88 円となりました。

② 運用方針及び運用結果

こうした運用環境のなか、個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定は、特別勘定ごとに定められた運用方針に基づき運用を行いました。特別勘定の運用方針及び 2025 年度のユニット価格の騰落率は次ページのとおりです。

特別勘定名	運用方針	基準構成割合	ユニット価格騰落率
世界バランス 25SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて25%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 15% 国内債券 = 40% 外国株式 = 10% 外国債券 = 35%	8.78%
世界バランス 50SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて50%とします。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 25% 国内債券 = 25% 外国株式 = 25% 外国債券 = 25%	15.13%
世界バランス 75SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。国内株式及び外国株式の基準構成割合を合わせて75%とし、市場ベンチマークへの運動を目指します。外国株式、外国債券等の外貨建資産への為替ヘッジは原則として行いません。	国内株式 = 35% 国内債券 = 10% 外国株式 = 40% 外国債券 = 15%	22.30%
世界 8 資産バランス GS	先進国の株式・債券に加え、新興国の株式・債券、不動産投資信託（リート）及びコモディティ・インデックスに幅広く分散投資し、中長期的な収益の確保を目指します。アクティブ運用を行い、市場のベンチマークを上回る運用成果を追求します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 15% エマージング株式 = 10% 世界債券 = 25% エマージング債券 = 10% ハイ・イールド債券 = 10% グローバル・リート = 5% コモディティ = 5%	25.93%
世界株式 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、外国株式に分散投資します。基準となる構成割合を国内株式20%、外国株式80%に設定し、市場ベンチマークとの運動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	国内株式 = 20% 外国株式 = 80%	25.18%
日本債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの運動を目指します。	国内債券 = 100%	△ 5.48%
外国債券 SM	中長期的な収益の確保を目指し、主として日本を除く世界各国の公社債に投資します。主に高格付の債券を投資対象とした安定運用を行い、市場ベンチマークとの運動を目指します。外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。	外国債券 = 100%	12.09%
世界バランス 30SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式10%、国内債券20%、外国株式20%及び外国債券50%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合10%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合25%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 10% 国内債券 = 20% 外国株式（為替ヘッジあり） = 10% （為替ヘッジなし） = 10% 外国債券（為替ヘッジあり） = 25% （為替ヘッジなし） = 25%	5.42%
世界バランス 45SS	中長期的な収益の確保を目指し、主として国内株式、国内債券、外国株式及び外国債券に分散投資します。基準構成割合は国内株式15%、国内債券15%、外国株式30%及び外国債券40%とします。外国株式における50%部分（基準構成割合15%部分）及び外国債券における50%部分（基準構成割合20%部分）については原則として為替ヘッジを行います。	国内株式 = 15% 国内債券 = 15% 外国株式（為替ヘッジあり） = 15% （為替ヘッジなし） = 15% 外国債券（為替ヘッジあり） = 20% （為替ヘッジなし） = 20%	8.20%
VC 世界バランス	中長期的な収益の確保を目指し、主として円貨建の短期金融資産等の安定したリターンが期待できる資産（以下、「安定資産」といいます）及び国内外株式等の資産価値の大きな成長を期待できる資産（以下、「収益期待資産」といいます）に分散投資します。収益期待資産への投資については、4つの主要株価指数先物取引への投資を通じて行います。また、市場環境の変化に応じ、安定資産及び収益期待資産への配分比率を定期的に見直すことにより、特別勘定の価格変動性（ボラティリティ）を6%程度に調整し、特別勘定資産の安定的成長を目指します。外国株式等の外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。	収益期待資産内基準構成割合 日本株式（日経225先物） = 25% 米国株式（S&P500先物） = 25% 欧州株式（Euro Stoxx 50 指数先物） = 25% 中国株式（ハンセン H 株指数先物） = 25%	△ 0.40%

VIII - 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

個人変額保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	—	—	—	—
変額保険（終身型）	226	3,232	209	2,984
合 計	226	3,232	209	2,984

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	42	1.5	40	1.6
有価証券	2,816	98.5	2,592	98.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	2,816	98.5	2,592	98.2
貸付金	—	—	—	—
その他	0	0.0	6	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	2,858	100.0	2,639	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	99	150
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	1,071	1,039
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	1,129	1,071
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	42	118

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,816	△ 57	2,592	△ 32

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいません。
当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

個人変額年金保険

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	1,151	21,767	1,127	22,520

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	141	0.7	189	0.9
有価証券	21,184	98.5	21,829	98.2
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	21,184	98.5	21,829	98.2
貸付金	—	—	—	—
その他	189	0.9	216	1.0
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	21,516	100.0	22,234	100.0

(3) 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2024 年度	2025 年度
	金額	金額
利息配当金等収入	—	—
有価証券売却益	1,317	1,774
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	11,038	12,587
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	3	8
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	12,199	11,088
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	152	3,264

(4) 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2024 年度末		2025 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	21,184	△ 1,161	21,829	1,499

(注) 本表には、「金銭の信託」等の売買目的有価証券を含んでいます。
 当期の損益に含まれた評価損益には振戻損益を含めて記載しています。

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

IX . 保険会社及びその子会社等の状況

2025 年度末現在、該当ありません。

お客さまにご留意いただきたい事項

特定保険商品ご検討にあたっての留意事項

以下に記載する保険商品は、金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当する保険商品（特定保険商品）になります。ご検討にあたっては、「損失を生じさせるリスク」や「ご負担いただく費用」等についてご確認くださいませようお願いします。

積立利率金利連動型年金（AⅡ型）

● 市場リスクについて

この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額、年金種類の変更等による変更後の年金原資等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等や変更後の年金原資が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の4%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

契約初期費用以外に据置期間・年金受取期間中に直接ご負担いただく費用はありません。ただし、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

積立利率金利連動型年金（米ドル建）－年金額確定特約付－ 積立利率金利連動型年金（豪ドル建）

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

● お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、一時払保険料の5.5%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%の年金管理費を積立金から控除します。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

契約通貨	適用為替レート	
米ドル建 豪ドル建	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
豪ドル建	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは、2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

指定通貨建積立利率金利連動型年金 指数連動型年金特約Ⅱ付

● 市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料の契約時円換算額や年金の契約時円換算額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、主契約の年金は契約時、特約年金は年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
たのしみファンドの総額を 円貨で引き出す場合	T T M - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額・年金の一括受取時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約・減額される場合および年金の一括受取時には、契約日から10年間は、契約日から解約・減額等の計算基準日までの経過年数等に応じた解約控除を適用します。解約控除は、据置期間中は基本年金原資部分の積立金額*に対して、年金受取開始後は基本年金原資部分の年金受取期間の残余期間に対する未払年金の現価に対して、次の解約控除率を乗じた金額となります。

*減額の場合は、減額する部分の積立金額

解約控除率

契約日からの経過年数					
0年以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満
5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%
6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年	
2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	—	

指定通貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用、死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとT T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	T T M - 50 銭
	目標額到達後、円建終身保険に 移行する場合 [目標額到達時円建終身保険 移行特約]	

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を適用します。

解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、指定通貨が円の場合は0.15%～1.5%、米ドル・豪ドルの場合は0.45%～4.5%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

生存保障重視特則付指定通貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の受取時円換算額が、一時払保険料や年金等のご契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●その他のリスク

この保険の死亡給付金額や解約払戻金額は、一時払保険料に死亡給付割合を乗じた金額が上限となるため、一時払保険料を上回ることはありません。さらに、指定された死亡給付割合が100%未満の場合、一時払保険料を大きく下回ります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を差し引いています。
- 目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 特約の付加による次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

指定通貨	適用為替レート	
米ドル 豪ドル	保険料を円貨で払込む場合 〔保険料円入金特約〕	TTM + 50 銭
	死亡給付金等を円貨で受取る場合 〔円支払特約Ⅱ〕	
	目標額到達後、円建終身保険に移行する場合 〔目標額到達時円建終身保険移行特約〕	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長10年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を適用します。

解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて、指定通貨が円の場合は0.1%～1.5%、米ドル・豪ドルの場合は0.45%～4.5%となります。

* 減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

指数連動型年金特約付指定通貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、据置期間中の解約払戻金額に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、年金等の総受取額や年金原資の額が、一時払保険料の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。また、年金等や年金原資の受取時円換算額が、契約時円換算額を下回ることがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

〈保険期間中の費用〉

- 年金受取時の費用として、毎年の年金受取時に年金額の1%を上限に年金管理費を積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期

間を通じて適用されます。なお、積立金額は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結に必要な費用、ご契約の維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用を差し引いています。

- ・ 終身保険移行特約による終身保険への移行後は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・ 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	T T M + 50 銭
たのしみファンドの総額（積立金）を 円貨で引き出す場合	T T M - 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	
円建終身保険に移行する場合 [終身保険移行特約]	

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※ 上記の為替レートは 2026 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

※ 年金円支払特約の付加により、年金や一時支払による年金原資を円貨にてお支払いする場合、為替手数料のご負担はありません。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

据置期間中に解約・減額される場合には、契約日から最長 10 年間は、契約日から解約・減額の計算基準日までの経過年数に応じた解約控除を適用します。

解約控除額は基本給付金額（一時払保険料相当額）*に解約控除率を乗じた金額となります。解約控除率は経過年数に応じて 0.45%～4.5%となります。

*減額の場合は、減額する部分の基本給付金額

外貨建個人年金保険

●為替リスクについて

この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ・ ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・ 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の 1% を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・ 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・ 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートと T T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	T T M + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※ 上記の為替レートは 2026 年 7 月 1 日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から 10 年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除率	解約（減額）時の積立金額* × 解約控除率 解約控除 = 36% × (1 - 経過月数 / 120)
-------	--

*減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

※ 市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年数とは、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

予定利率金利連動型外貨建個人年金保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は、年金受取開始日前の解約払戻金額、年金受取期間中の年金の一括受取額等に、契約日から 40 年間は、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、その受取額等が保険料の払込総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・ この保険は、外貨建であるため、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。

したがって、円換算された年金の受取総額や死亡給付金額等が、保険料円払込額の総額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈保険期間中の費用〉

- ご契約の締結や維持にかかる費用として、お払込みの保険料から控除します。また、ご契約後も定期的にご契約の締結や維持に必要な費用および死亡保障に必要な費用等を控除します。保険契約関係費は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 年金受取時の費用（年金管理費）として、年金額の1%を上限に毎年の年金受取日に積立金から控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 年金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- 保険料を円貨で払込む場合や死亡給付金等を円貨でお受取りになる場合に、為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [円換算払込特約]	TTM + 50 銭
死亡給付金等を円貨で受取る場合 [円換算支払特約]	TTM - 50 銭

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

〈解約・減額時にご負担いただく費用（解約控除）〉

解約や減額をする場合には、解約控除として、契約日から10年間は、経過月数に応じた次の解約控除率を乗じた金額をご負担いただきます。

解約控除額	$\text{解約（減額）時の積立金額}^{*1} \times \text{市場価格調整を適用}^{*2} \text{した金額} \times \text{解約控除率}$ $\text{解約控除} = 36\% \times (12 / \text{所定の月数}^{*3}) \times (1 - \text{経過月数} / 120 \text{ 経過月数})$
-------	--

*1 減額の場合は、減額する部分の積立金額となります。

*2 契約日から40年間適用されます。

*3 月払契約の場合は保険料が払込まれた月数、年払契約の場合は保険料が払込まれた年数 × 12 となります。

※市場価格調整率および解約控除率の計算における契約日からの経過年月数は、保険料払込期間中は、保険料が払込まれた

月数のうちの経過した月数とし、月払契約の場合は保険料が払込まれた月数となります。保険料払込期間満了後は、経過した月数により判定します。

指定通貨建終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、契約年齢に応じ指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.0%、円貨の場合は一時払保険料の3.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - 死亡・高度障害保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（介護保障あり）
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.0%、円貨の場合は一時払保険料の3.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- ・次の費用を毎月積立金から控除します。
 - ・死亡保障に必要な費用・介護保障に必要な費用（介護保障あり）
- これらの費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要な費用〉

- ・外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金、介護保険金等を円貨で受取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

指定通貨建特別終身保険（25）

●市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.0%、円貨の場合は一時払保険料の3.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- ・ 次の費用を毎月積立金から控除します。
 - ・ 死亡保障に必要な費用
 この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・ 積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- ・ 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- ・ 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- ・ 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立金区分型終身保険特約付指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- ・ この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- ・ 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金

等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.0%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- ・ 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- ・ 指数の上昇率に応じて特約積立金をふやすための費用を基本積立金から毎月控除します（指定通貨や特約の型に応じて、一時払保険料に対して年率0.20%～1.39%）。
- ・ 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。
- ・ 参照する指数の計算にあたって控除される戦略控除率および取引費用が控除されます。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- ・ 外国通貨と円貨を交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	
特約積立金を円貨で引き出す場合	
定期支払金を円貨で受け取る場合	

* TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- ・ 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を年金移行特約の特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として年金移行特約の特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立金区分型終身保険特約（確定積増型）付指定通貨建特別終身保険

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金額等が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）として、指定通貨が外国通貨の場合は一時払保険料の5.0%、円貨の場合は一時払保険料の2.0%を一時払保険料から控除します。

〈保険期間中の費用〉

- 死亡保障に必要な費用を基本積立金から毎月控除します。この費用は、契約年齢、性別等により異なりますので、一律には記載できません。
- 基本積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要なとなる費用〉

- 外国通貨を円貨に交換する次の場合、適用される為替レートとTTM（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

適用為替レート	
保険料を円貨で払い込む場合 [保険料円入金特約]	TTM + 50 銭
死亡保険金等を円貨で受け取る場合 [円支払特約Ⅱ]	TTM - 50 銭
円建の年金で受け取る場合 [年金支払特約] [年金移行特約]	
円建終身保険に移行する場合 [円建終身保険移行特約Ⅱ]	
特約積立金を円貨で引き出す場合	
定期支払金を円貨で受け取る場合	

*TTM（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

- 一時払保険料を外貨にてお払込みになる際、および保険金等を外貨でお受取りになる際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。

〈特定のご契約者にご負担いただく費用〉

- 年金移行特約による年金への移行後は、移行日の解約払戻金を特約積立金額として、費用等を控除した当社の定める率により運用します。また、毎年の年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を上限に控除します。年金管理費は、年金受取開始時に定まり、年金受取期間を通じて適用されます。
- 円建終身保険移行特約Ⅱによる円建終身保険への移行後および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除した当社の定める率により運用します。

積立利率金利連動型生存給付金付終身保険（指定通貨建）

●市場リスク・為替リスクについて

- この保険は、解約時に市場金利の変動に応じた運用資産の価値変動を解約払戻金額に反映させる市場価格調整を行います。解約払戻金は、解約計算基準日の積立金に市場価格調整を適用して計算するため、市場金利の変動により、その金額は増減します。
- 具体的には、解約計算基準日の市場金利が契約日の市場金利よりも上昇している場合には、その時点の積立金よりも解約払戻金は減少する性質があります。したがって、解約払戻金額と生存給付金の受取額との合計額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。
- 指定通貨が外国通貨の場合、為替相場の変動による影響（為替リスク）を受けます。為替相場の変動により、生存給付金と死亡保険金等の受取時円換算額の合計額が、一時払保険料や保険金等の契約時円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

●お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、次の費用の合計額です。

〈ご契約時の費用〉

ご契約の締結等にかかる費用（契約初期費用）を一時払保険料から控除します。契約初期費用は、一時払保険料に対して下表の割合を乗じた金額となります。

指定通貨	契約初期費用（一時払保険料に対する割合）
米ドル・豪ドル	4.0%
円	2.0%

〈保険期間中の費用〉

死亡保障に必要な費用を毎月積立金から控除します。

この費用は、契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。なお、積立金額の計算等に用いる積立利率は、基準金利をもとに積立利率を設定する際に、ご契約の締結や維持に必要な費用と死亡保障に必要な費用を差し引いています。

〈外国通貨のお取扱いに必要となる費用〉

- ・保険料を外貨にてご用意される際や保険金等を外貨にてお受取りになる際に、金融機関所定の手数料（リフティングチャージ等）が必要となる場合があります。くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。
- ・特約の付加により、保険料を円貨でお払込みになる場合および死亡保険金等を円貨でお受取りになる場合の為替レートとT T M（対顧客電信仲値）*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

保険料円入金特約の為替レート	T T M + 50 銭
円支払特約Ⅱの為替レート	T T M - 50 銭

* T T M（対顧客電信仲値）は、当社が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記の為替レートは2026年7月1日現在のものであり、将来変更されることがあります。

発行 2026 年 7 月
本誌は保険業法第 111 条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ニッセイ・ウェルス生命カスタマーサービスセンター

商品内容に関するご質問、契約内容のご照会、各種変更のご請求に関するお問い合わせは、カスタマーサービスセンターまでご連絡ください。

 **0120-037-560** 受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9：00～午後 5：00

※ 海外や一部の IP 電話からのご連絡など、フリーダイヤルがご利用できない場合は、以下の番号へおかけください。

03-3514-0723（通話料はお客様ご負担となりますことをご了承ください。）

※ お客様からのお問い合わせに対する適切な対応のため、通話を録音させていただいております。

ニッセイ・ウェルス生命公式ホームページ

<https://www.nw-life.co.jp/>

ニッセイ・ウェルス

検索



最新の会社情報および財務情報は、ホームページをご覧ください。

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社